中央會自身の事業以外に、中央會が一出資者となつてゐる生産組合の手で經營されてゐる事業がまだこの他に色々ある。かうした事業の中には二製粉工場（一はチューリッヒに、他はヴェヴェーにある）、一製酪場、一家具工場、一製靴工場、新産業組合、勞働組合、銀行の本部の所在する産業組合會館（以上何れもバーゼルにあり）、シエートルの一市場向菜園等が包含されてゐる。バーゼト郊外のフライドルフ産業組合村も亦、此處に擧げて置く價値がある。

産業組合の從業員のために、廢疾、養老死亡從業員の遺族に對する恩給々與等の保險基金——これは中央會理事會の管理に屬する——がある。加入組合の數は、一九三〇年に七五より七六に增加した。前年度の二、二三八、五三一フランに對する二、四五六、二四六フランといふ金額が受領額を示してゐる。

中央會の活動には、一保險組合（スイス民衆豫見組合）を附加せねばならぬが、これは生命保險を營むものである。保險料及び保險料利息金の受取額は、一九三〇年には前年度の一、六一二、七四九フランに對して、一、七八八、〇九五フランに達し、總計一八一、四四一フランに對して二二八、七三五フランが同年度中に被保險者の代理人に支拂はれた。

最近の設立に係る産業組合中央金庫は今や好成績を擧げてゐる。一九二七年以來、それはスイス消費組合中央會加盟産業組合及びスイス勞働組合聯盟加盟者關係の業務を扱つて來た。出資金は、一九三〇年末には、七、二四〇、〇〇〇フランであつた。そのバランス・シート總計高は九一、八〇〇、〇〇〇フランで、畧ミ一〇、〇〇〇、〇〇〇フランの增加であつた。利益は一九二九年の五二四、九二九フランに對して、五九四、二八九フランに達した。

コンコルヂア中央會といふのはローマ・カトリック教徒の組織であつて、其の加盟組合數は一九二九年の五七に對して五四であつた。一九三〇年度に於ける此中央會の事業高は四、〇一七、〇九五フランで、二〇一、三六四フランの減少であつた。またその加盟諸組合の事業高は八、六〇六、八一六フランで、一五六、六九八フランの減少であつた。組合員へ割戻した配當金は總計五〇四、二三二フランに及んだ。

スイス信用金庫中央會はその本部をサン・ガールに置いてゐるが、それは一九三〇年には五一六の貯蓄及び信用金庫を包含し、それらの組合員總計は四五、二七八名であつた、そして是に對する前年度の數字は四八八金庫、四二、五七四名であつた。その活動は、前年度の五四三、五〇〇、〇〇〇フランに對する六一一、一〇〇、〇〇〇フランといふ金額によつて表はされてゐる。サン・ガールにある。信用組合中央金庫は、一九三〇年には一、五八五、〇八六、三三四フランの事業高と一、〇一一、三四〇フランの純剩餘金とを有してゐた。

ウインターツールにある東スイス農事組合中央會——これは主要な農事組合中央會兼卸賣組合である——が出來てから今や四十四年になる、そして一九三〇年には、同中央會は二七五の加盟組合を有し、その業務高總計は三四、三三三、八〇一フランであつた。

スイスには、一九三〇年末には年初頭の一一、六三五と比べて、一一、七三八の登錄農事組合があつた。これらの組合の中、二、八一六組合はチーズ製造組合で、これに次いで最も數の多い組合の種類は畜産組合の一、五三一、農業供給組合の七三九、醫療及び埋葬組合の五六二、村落金庫の五〇〇、給水組合の四二九、共同利用組合の三五九、電氣・ガス供給組合の三五七、建築・住宅組合の二六二であつた。

六、デンマーク

産業組合なる藝術は、デンマーク人に自然と適合したものである。これ即ちデンマークが今日、世界で最も進歩した産業組合國の一となり、組合員一人當りの賣上金額の大なる點に於てこの指導的地位が、イングランド及びフインランドに急迫しつゝある所以である。ロッチデールの種子は一八六〇年の昔に早くも植つけられたのであつたが、その時以來、デンマークは産業組合的農業經營に關して全世界の模範となり、一方、同國の主要輸出は産業組合生産物に限られるやうになつたのである。同國内の産業組合の三分の二は農事組合である。一人の農民は大抵、産業組合店舗、産業組合製酪場、産業組合屠畜所、糧秣購入組合等の組合員を兼ねてをり、その上、恐らくは數保險組合の組合員でもあるであらう。

デンマークの産業組合の發展程度に關する若干の概念が、左の一九三〇年の數字から拾ひ得られるであらう。農事生産及び販賣組合は一九三〇年に一、四〇〇、二〇〇クローネの事業高を有し消費組合は四一〇、九〇〇、〇〇〇クローネ、その他の組合は一、九七六、三〇〇、〇〇〇クローネの事業高を有してゐた。

消費組合運動の發祥は、北部ジュットランドのチステッドといふ小さい町に於ける消費組合店舗の創設であつた。デンマーク産業組合運動の端緒は、一八八二年、西部ジュットランドのフイエッデイング村に於ける最初の産業組合ベーコン工場は一八八七年に開業されたのであつた。デンマーク卵組合及びバター輸出組合もほゞ同時代の一八九五年に開始された。

デンマーク卸賣組合（F・D・B）累年比較表

年次	加盟組合數	組合數員	卸賣組合賣上總額（クローネ）	卸賣組合生産價額（クローネ）
一九二〇年…	一、七九二	三三五、一〇四	一〇三、三五、六二一	四一、八八二、二二四
一九二五年…	一、八〇四	三三七、三〇〇	一六五、三四〇、一三七	四七、〇三九、一三五
一九二六年…	一、八〇三	三三三、三〇〇	一三六、八六八、八三一	三八、九三二、二五九
一九二七年…	一、七五	三三一、三〇〇	一三三、四三三、一四八	三六、八六九、二三八
一九二八年…	一、七四	三三一、三〇〇	一三四、三六八、六二九	三八、〇七九、一三四
一〇三九年…	一、七九一	三三一、三〇〇	一四一、六二一、七四	四〇、三〇七、一一八
一九三〇年…	一、七九一	三三一、三〇〇	一四三、三三四、一二九	三九、六四五、四七五

卸賣組合の生産事業の中には、ヴェイレにある國内最大の製粉工場一、コペンハーゲンに一メリヤス工場、一衣服製造所、一自動車工場、一製靴工場、アールフースの一藥味料工場、コルデングの一コーヒー炒り所、一チョコレート製造所、一ボンボン製造所、エスプェルグの一煙草工場ヴイビー一製綱工場、一石鹼工場、一芥子工場、一化學技術工場一人造バタ工場、ロスキルデの一鞣皮工場、並に一葡萄酒倉庫、製茶部、製紙部、一木靴及び馬具工場等が含まれてゐる。卸賣組合は又種子培養實驗所の共有者である。

銀行業務——デンマークの産業組合運動の銀行業務機關は現在ではデンマーク産業組合兼庶民銀行で、これは一九二五年十一月、コペ

ンハーゲンに創立されたのである。その營業成績は、一九三〇年には二〇、四四二、三七一クローネの貸借對照表尻であつた。『アンデルス・フォルジツクリングスフォレニンゲル』といふのは保險組合中央會であつて、一九三〇年には四〇〇、〇〇〇名の組合員が登錄されてゐた。一九二九年の保險料收入は八七二、〇〇〇クローネ、支拂額は六七一、〇〇〇クローネに達した。

七、フインランド

フインランドの經濟生活中に産業組合の占める地位は、次の諸統計から判斷することが出來るであらう。同共和國内の産業組合の總數は、一九三〇年末には、六、五四一に達し、一九二九年に比べて五三九の增加であつた。消費組合運動は一九二九年には五五四組合を包含してゐたが、これは中立派(農村)のY・O・Lと進歩派(都市)のK・Kといふ二つの群に分屬してゐる。後者は表決權に關する意見の相違によつて、前者から分離したものである。兩者とも有力で各々その特徴を有し、双方とも國際産業組合聯盟に加盟してゐる。

その次に重要なのは製酪組合であつて、これは一九二九年には全部で六八二組合あり、その組合員合計七二、〇〇〇名、出資金は四三八、〇〇〇クローネであつた。これらの中で五四六組合はバター、五五はチーズ、一一一はミルクを生産した。産業組合のバター及びチーズの輸出貿易は『ヴアリオ』(Valio)バター輸出組合の手に集中され、製酪組合の四分の三がこれに加盟してゐる。『ヴアリオ』はフインランドのバター輸出額の九〇パーセントを取扱つてゐる。製酪組合は一九二九年中に六億六千五百萬瓩の牛乳を取引した。——彼等はまた二千三百萬瓩のバターと二百四十萬瓩のチーズとを生産した。彼等の一九二九年の事業高は九億四千四百萬マルクに達した。

信用組合中央會の中には一、四一五の農業信用組合と一二の手工業信用組合とが包含され、その組合員合計一四〇、一〇〇名、出資金十億七千七百八十萬マルクであつた。

その他の産業組合の中には、八の畜牛組合(組合員五、二〇〇名、一九三〇年の事業高九千五百八十萬マルク)、一二〇の雞卵販賣組合(但しそれ自身の中央輸出機關『ムーナ』Muna を有す)、一一の伐木組合(五八二、〇〇〇ヘクタールの土地と六個の製材工場とを有し、その一九三〇年の事業高は六千二百十萬マルク)、及び農業機械購入、電力供給のための組合、電話組合、建築組合等が含まれてゐた。

フインランド消費組合運動は次に述べる二つの中央機關及び各所屬卸賣組合によつて代表されてゐる。

産業組合聯合會(Y・O・L)

幾年かに亙る聯合會の比較統計を左表に示して置く。一九三〇年には賣上高が一四一、〇〇〇、〇〇〇フインランド・マルクだけ減少したが、これは價格の暴落に基因するものである。

純剩餘金は二九、三〇〇、〇〇〇フイ・マルクで、積立金合計は二二六、〇〇〇フイ・マルクであつた。

Y・O・L聯合會の成績累年比較

年次	組合數	組合員數	各組合賣上高總計(フインランド・マルク)
一九一八年……	五三四	一七三、五五五	三六八、〇〇〇、〇〇〇
一九二三年……	四八四	一七九、八九三	一、一〇一、五六六、八三六

一九二八年……	四一九	二〇六、四一四	一、八三四、六六四、八三一
一九二九年……	四二五	二一七、七五八	一、八七六、二五七、一九三
一九三〇年……	四三一	二二五、七四八	一、七四一、〇〇〇、〇〇〇

多數の組合及びその組合員に對する組合保險は、二つの事業即ち火災保險組合『ツレンヴアラ』及び生命保險組合『ポーヤ』によつて營まれてゐる。一九二九年末には『ツレンヴアラ』の保險契約高總計は十三億九千三百萬マルクに達し、同年の保險料收入は四百二十三萬二千マルクに達した。一九二六年始めに、組合はその業務の範圍を擴張して自動車事故の損害保險を始めた。生命保險組合『ポーヤ』は一九二九年には、六八七、七七六、五八〇フイ・マルクの保險契約高を有し、保險料總計は二〇、六三九、六六三フイ・マルクに達した。

消費組合中央會(K・K)

消費組合中央會は一九一六年の創立に係るのであるが、その素晴らしい發展振りは次の注目すべき統計によつて示されてゐる。

年次	加盟組合數	加盟組合組合員數	各組合賣上高合計(フイ・クローネ)	純剩餘金(フイ・クローネ)
一九一八年…	八七	九五、二一六	一四六、八五六、九二五	五、一七八、八一八
一九二〇年…	一〇六	一四三、八九六	五二五、八四六、三〇二	一〇、四五六、九九九
一九二三年…	一二三	一七二、五五八	八四四、四〇五、〇九一	一六、三六六、二五九
一九二八年…	一二二	二三五、五三七	一、三五八、一〇〇、〇〇〇	三一、八〇〇、〇〇〇
一九二九年…	一二二	二三八、八一五	一、三八二、八〇〇、〇〇〇	二七、六〇〇、〇〇〇
一九三〇年…	一二二	二四一、七三二	一、二四七、九八四、二三三	—

卸賣組合(S・O・K)

その頭文字S・O・Kによつてよく知られてゐるフインランド卸賣組合の第二十六年の報告は、フインランドの經濟的活動が一九三〇年には多大の困難に遭遇した事實を示してゐる。國内に吹き捲くる恐慌の嵐は必然的に産業組合の活動に影響せずには措かなかつた。しかし種々の事情を斟酌すれば、今問題にしてゐる年度は非常に效果的であり成功的であると、滿足を以て語り得るであらう。各組合は多年に亙る系統的活動によつて安全なる經濟的地歩を獲得し、その他の活動をも發展させたのであつた。信任は更に强められたが、このことは各組合に對する購買力の集中が絶えず行はれてゐることを見るとよく分る。その結果、各組合は國内全體の小賣業務に於ける割合を維持し、先年の如きはこれを增大さへすることが出來たのであつた。前年に對する小賣業務の全般の減少は、一五乃至二〇パーセントと評價されたが、然るに諸組合の賣上高は僅かに七・四パーセントしか減少しなかつた。一九二九年の剩餘金の中で、諸組合は二千二百萬マルク、即ち六五パーセントを積立金へ繰越し、一千一百萬マルク即ち三〇パーセントを組合員へ割戻した。各組合はまた出來るだけ掛賣を制限する手段を採つた。各組合は大體に於て、なほS・O・Kで現金買入れをすることが出來る。

一九二〇年以後のS・O・Kの年事業高を左に示すことにする

S・O・K卸賣組合成績比較表

年次	組合數	賣上高總計(フインランド・マルク)	純剩餘金(フインランド・マルク)
一九二〇年	五〇〇	三三三、六九九、四三三	四、三七、五七二
一九二五年	四五二	七〇〇、五四八、五七八	一〇、五六一、七六八
一九二六年	四三四	七四二、四八六、〇九九	一二、〇三四、七三一

一九二七年	四三	八四八、〇三一、四八九	一四、八四〇、〇五五	
一九二八年	四一九	一、〇〇三、三八、四六五	一八、五八一、〇〇九	
一九二九年……	四三五	一、〇四四、一五四、〇一〇	一八、九四五、五三六	
一九三〇年……	四三三	一、〇〇八、五八六、九一九	一七、三七七、六一九	

組合員總數は七、九九〇名を增して、年末には二二五、七四八名に達した。新加盟組合は四個で、六組合が合同した。店舗數は現在、二、一九三で、この一年間に六六の增設である。加盟組合の賣上高は一、二七四一、〇四七、〇九四フイ・マルクに達し、一九二九年の成績に比して七・四パーセントの減少である。本年のS・O・Kの賣上方の減少は四五、五六七、〇九一フイ・マルクで、即ち一九二九年に對して四・三パーセントの減少である。卸賣組合は一、七九六名の從業員を使用してゐた。

S・O・Kの拂込出資額は八八二、〇〇〇フイ・マルクであつた。積立金は一〇七、〇〇〇、〇〇〇フイ・マルク、自由基金七、九一七、三六一フイ・マルク、火災保險基金一、二九三、九三二フイ・マルク、奬學資金は六〇二、六〇八フイ・マルク、從業員專門化訓練基金二八六、二二五フイ・マルク、保證基金は二、六九〇、八〇〇フイ・マルク——基金總計一二〇、六七二、九一七フイ・マルクであつた。

一九三〇には、卸賣組合の製造工業の生產價格は一九二九年の一〇五、四二八、〇四四フイ・マルクに對して、一二三、五八六、五八一フイ・マルクに達した。その生產事業は次の如くである——ヴアアヤコスキーの一マッチ工場、一製材・木工々場、一ブラッシュ工場、一紙袋・製紙工場、一ボンボン及び罐詰工場、一人造バター工場、ヘルシングフオルスの一メリヤス工場、一化學工場、一チュリー工場、一コーヒー炒り所、ヴイボルグの一ビスケット製造所、一マカロニ製造所、一煉瓦工場等々。S・O・Kは國產マッチ工業の窮境を克服するために、フインランドの諸マッチ會社がスウエーデン・マッチ會社と取極めた協定に加入した。新人造バター工場が一九二八年にヴアアヤコスキーに開かれたが、同地ではまた新ボンボン工場も始められた。ヘルシングフオルスでも新工場が開かれたが、同地ではなほ多くの工場が、殊にメリヤス製造工場が要求されてゐる。北部フインランドのために、ウレアボルグのウールーに新製粉工場が設立された。

卸賣組合(O・T・K)

物價低落を伴ふ經濟的不況と昨年の失業とは、前年度に比べて、數組合の事業高の減退を惹起した。

一九一七年末頃に設立されたO・T・Kは加盟組合を一つ增加し、そして一一二組合の個人組合員は三、四八六名を增して二四二、三〇一名となつた。これらの配給組合の事業高合計は一、二三二、八〇〇、〇〇〇フイ・マルクに達し、前年度に比して一五〇、三〇〇、〇〇〇フイ・マルク即ち一〇・九パーセントの減少であつた。この年末には、配給組合の店舗數は一、五〇四となり、一年間に五二の增加であつた。カフエー及び食堂の數は合計九七となり、三の增加であつた。O・T・Kの從業員は七五六名である。

O・T・K卸賣組合成績比較表

年次	加盟組合數	賣上高總計 (フインランド・マルク)	純剩餘金 (フインランド・マルク)
一九二〇年……	二〇	九八、八三七、七三四	三、一〇五、九三三
一九二一年……	二三	一九三、八九三、六三三	四、一九四、一七二
一九二八年……	二二	一、八二三、五四八、五六八	二二、二七七、〇〇八
一九二九年……	二三	七二一、九三五、四四一	一〇、二八〇、一七七
一九三〇年……	二三	六七〇、九七九、八五九	八、一九五、四九四

O・T・Kは政府の命令によつて加盟組合の貯蓄基金の監督者となつてゐる。一九三〇年末に貯蓄基金を有する組合は八九あつて、その預金者は一三二、八七九名を數へ、事業高合計は二八二、二四四、七六六フイ・マルクであつた。而して預金と利息とは二六八、七七〇、九九〇フイ・マルクに達した。

一九二九年に於けるO・T・Kの積立金は、前年の八三、六五五、八五九フイ・マルクに對して九一、八五八、〇四三フイ・マルクに達した。

O・T・Kの生產設備は、ジエーエースキーの一ライ麥製粉工場、タンペレの一マッチ工場、メリカルヴイアの鯡漬製造所、セルネイーネンのO・T・K工場敷地にある、ヘルシンキの一衣類及び下着工場、一コーヒー炒り所、一技術・化學工場、化學肥料混合工場、一人造バター工場等である。この人造バター工場はやつと一九三〇年四月にその活動を開始したに過ぎないものである。

中央會加盟組合に對しては二つの保險組合がある。一九三〇年の生命保險組合『カンサ』の數字を見ると、發行保險證書數が一三、五四七枚でその金額が一三〇、八〇〇、〇〇〇フイ・マルク以上に當つてゐた。七、三一二口に及ぶ新葬儀補助保險が結ばれたが、その金額は三、七〇〇、〇〇〇フイ・マルクに當つてゐた。傷害保險部は一九二九年に五、四九九口の新しい勞働者傷害保險を結んだが、その金額は合計七五、〇〇〇、〇〇〇フイ・マルクに當つてゐた。同年、火災保險組合『カンサ』の帳簿面に於ける保險額總計は一、八二七、六〇〇、〇〇〇フイ・マルクであつて、一九一、七〇〇、〇〇〇フイ・マルク以上の增加であつた。

八、アメリカ合衆國

アメリカ合衆國には現在、產業組合と云ふ肩書を持つたあらゆる種類の企業が多いがロッチデール原則には全然從つてゐない。併し產業組合的精神の萠芽は全國に瀰蔓してゐる。

合衆國農務省當局の名の下に發表せられた報告によれば、合衆國の農產物は產業組合の手によつて取引され、この產業組合の取引量は羊毛刈込の六パーセントからレモン收穫の九〇パーセントに至るまで、種々の段階があるといふことである。卵とバター、棉花と煙草は、何れもアメリカ人の概念によれば、その產業組合的表現を有してゐるといふことである。

約二九の家畜組合が全國家畜中央取引代理機關を設立することに同意を與へ、そして合衆國聯邦農事局は現存の農民の穀物市場取引諸組織を統制して、單一の有力なる全國的中央市場取引機關を設立する計畫に關與しつゝある。現在多くの樣々な代理機關が活動してをり、その中には產業組合穀物倉庫も入つてゐるのであるが、右の案の理想とする處はこれらのあらゆる代理機關を動員して合衆國の國法の下に活動する全國農民穀物聯合會を設立するにあるのである。又、それは各株平等表決權を持ち、一株の額面高二〇ドルの普通株から成る二〇、〇〇〇、〇〇〇ドルの公稱資本を持つことゝなつてゐる。一九三〇年六月三十日現在の加盟團體は二五の產業組合で、そ

れの包括する穀物栽培者は二十五萬人であつた。第二に設立すべき筈の市場取引組合は、九組合から成る全國羊毛市場取引聯合會であつた。その次に設立されたのは、アメリカ棉花組合聯合會で、これには一五〇、〇〇〇以上の棉花栽培者が關係してゐた。この國には一二、〇〇〇の農民販賣組合があつて、その組合員總計三、〇〇〇、〇〇〇名以上、及一年の見積事業高二、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇ドルに達するといふ話である。

公けの數字によれば、飼料、繩、肥料その他農民用の原料の購買に從事する四〇以上の農事組合の存在が記錄されてゐる。これらの購買組合中の三三組合の昨年度に於ける事業高は、一億四千三百萬ドルに達した。購買組合の一で、ニュー・ヨーク州イサカの農業利益增進組合聯合會といふのは、一九二九年に二四、六八四、〇〇〇ドルの事業高を有してゐた。レモンの包裝はカルフォルニア果實栽培者供給組合の得意とする處であつて、これは一年に一二、〇〇〇、〇〇〇ドルの事業高を有し、自身の森林、製材工場、その他の製造施設を所有してゐる。產業組合的農具購入は、一年に二、〇〇〇、〇〇〇ドルの事業高を有するネブラスカの一組合によつて取扱はれてゐる。打ち續く產業界恐慌の十八ヶ月は信用組合問題を著しく刺戟したが、この信用組合は一、六五〇あつて、その組合員は約三〇〇、〇〇〇名、資金合計は四〇、〇〇〇、〇〇〇ドルである。これらの信用組合は州銀行局の監督の下に業務を營み、他の諸銀行と同じく、州銀行局勤務の檢查官から每年檢查を受けることになつてゐる。不況期を通じて二、〇〇〇以上の銀行が破產者として州銀行局より閉鎖を命ぜられたといふ事實があるにも拘はらず、信用組合には解散させられたものは曾てなかつた。

合衆國勞働統計局の發表によれば、一九二九年末には六五六のアメリカ消費組合の中に二〇四、四六八名の組合員がゐた。その約六〇パーセントが日用品賣店經營組合に所屬し、二〇パーセント內外がガソリン購買組合に屬してゐた。組合數からいへばその約七〇パーセント組合員から言へば其の六〇%が中北部諸州に所在し、組合數の一五%組合員數の二二パーセントがニュー・イングランド及び中部太西洋の諸州に所在してゐる。四二二組合が五〇六店舗及び三八〇のその他の諸施設を經營してゐる。組合の業務の種類が區々であることは、次の事實、即ち總計六五六組合が六五一の店舗、一九八のガソリン販賣所、二〇の製パン所、一七の下宿屋、一三のレストラン乃至カフェー、四の食料品店、八の製酪所乃至牛乳配給プラント、三の洗濯所、三の飲料工場、一裁縫店、二コーヒー炒り所、二ダンス・ホール、二プール及びビリアード室、一燻製肉工場、一喫茶店、一公開ドック、三燃料工業所、一チーズ工場、一豆皮剝工場、一鍛冶工場及び自動車修繕所、一スチーム浴場、二葬儀場等を經營してゐるといふ事實によつて分るのである。諸消費組合は出資額七、〇八七、〇九〇ドルと積立金四、三二四、三七五ドルを有してゐる。彼等の一九二九年の業務は六四、六六五、三五九ドルに達し、その中、二九九〇、四八一ドルが純益として擧げられた。小賣業務は物價下落のために一九三〇年には二・九パーセント減少したが、取扱數量は却つて增大してゐた。最大の消費組合はフランクリン製酪聯合會であつて、その賣上年額は三、〇〇〇、〇〇〇ドル以上である。その組合員は四、三〇〇名である。合衆國內の五卸賣組合、即ちネブラスカ州オマハの農民組合州取引所、ウイスコンシン州シユーペリオルの卸賣組合、ミネソタ州の中部ガソリン購買組合聯合會、ニユー・ヨーク州ニユー・ヨークの一部卸賣組合、ワシントン州シヤートルの農事卸賣組合等の一九三〇年の事業高は五、一〇四、四二八ドルに達し、一九二九年に比べて五〇〇、〇〇〇ドル以上の增加となつてゐた。

アメリカ合衆國產業組合聯盟といふのが中央會であつて、その本部をニユー・ヨークに置いてゐる。この中央會の最大の事業は保險であつて、これはクルーザ・サーヴイス・インコーポレーテッドといふ名義で經營されてゐる。生命保險と家具保險は既に加盟濟みの二組合、即ち新時代生命保險組合(ニユーイヤーライフインシユランス)と勞働者動產火災保險組合とによつて經營されることになつてゐる。他の部門の火災及び傷害保險業務については、ある大きな相互保險會社と協定が結ばれ、それによつてクルーザ・サーヴイス・インコーポレーテッドは、自己の發行するあらゆる保險證書について手數料をとることになつてゐる。

黑人(ニグロ)組合員のみの最初の消費組合が最近ニユー・ヨーク州バフアローに設立された。それは市民產業組合(シヴイツクインデユストリアル)といふ名で知られ、アメリカ黑人の間に於ける消費組合運動の開拓者たらんと欲してゐる。黑人青年產業組合聯合會が一九三〇年十一月に、ジョージ・イー・シヤイラー氏によつて組織された。同氏はピツツバーグの出版業者にして熱心なる產業組合員である。聯合會の目的とする處は合衆國內に於ける黑人勞働者を消費組合員として糾合し、そして民族的集團を基礎として組織されるのであるが、しかし白人の產業組合運動とも協力しようといふにある。

九、支那

全國的な擾亂、社會不安にも拘らず獨り產業組合運動は漸次其の地歩を占めんとする機運が動いてゐる。それは一九二七年國民黨の政權が南京に確立されると同時に、國民黨は新社會秩序として產業組合の諸原則を承認したからである。

支那に於ける產業組合運動の開拓者は薛仙舟であるが、彼れは獨逸に留學して金融制度に就いて研究し、組合金融の制度が庶民の經濟的解放の手段として最も有力なるを確信して歸國した。後再び北米合衆國に遊び、產業組合制度を調査し、一九一九年歸國し、當時上海にあつた復旦大學の教授となつた。彼は同大學に於ける同志及學生と共に相圖つて「上海國民合作社貯蓄銀行」なるものを學內に創設した。これ支那は於ける產業組合的組織の嚆矢である。然しながら、此の銀行は經營順調に進むと共に一九二一年に至り、最初の資本金一萬元を一躍十萬元に增加すると共に普通銀行に轉化して終つた。薛仙舟は產業組合金融の實地經營を組織した外に、一九二〇年學內の同窓學生を糾合して平民學社を興し周刊雜志「平民週報」を創刊し、產業組合の研究とその宣傳に勉むるところがあつた。此の機關紙も亦斯界に於ける最初のもので、其の影響するところ極めて大で、產業組合を湖南、湖北、四川、江蘇等に組織せしむるに機運を與へたと云つてよい。

支那の產業組合史中、逸することの出來ないことは、孫逸仙が此の制度を支持したことである。一九一九年孫逸仙は「地方自治」と題する論文を發表し、地方自治體に於てなすべき重要なる事業とし

て先づ農事組合、利用組合、購買組合、信用組合、保險組合が作られなければならない。然し之がためには精確な調査と民衆教育が先決問題と主張した。この孫逸仙の意見は彼れが主裁する中國々民黨の綱領として當時掲載されなかつたが、一九二七年中國々民黨政府が誕生する共に、黨要人の共鳴するところとなつた。斯くて一九二八年二月に至り、國民黨第二回大會に於て國民軍總司令蔣介石及國民黨執行委員陳郭傳、李友英、張仁烈等は中央經濟計畫委員會に於て、薛仙舟の全國產業組合運動計畫案を承認しそのため年額五萬弗の宣傳費を計上した。此の計畫は財政困難のため實施に至らなかつたが、政府が產業組合運動に參加したことに依つて劃期的の事件であつた。

斯くの如く支那に於ける產業組合運動は漸次社會各方面に認められて來たが、國內の政變、混亂に依つて華々しい發展を見るに至つて居ないが一九三一年國民政府產業部は農事產業組合假條令を發布した上述の外支那產業組合運動にとつて重要な役割を演じたものは、中國華洋義賑會(The China International Famine Relief Commission)である。之は一九二〇年より一九二一年に亙り直隸、山東、山西、河南の諸省を襲つた天旱魃のため製作皆無にて餓死するもの五十萬と注されたが、其の救濟を目的として主として米國資本で組織されたものである。同會は羅災地農村の實情を調査の結果、農民に低利資金を連帶責任制を以て貸付し所謂自力更生を以て經濟生活の復活を策するを適切と認め、茲にライフアイゼン式信用組合制度を紹介し其の普及宣傳に勉めたのであつた。一九二三年にはライフアイゼン式模範定款に倣ひ、無限責任信用組合が前記地方に八組合が作られ、年と共に增加を見るに至つた。

上述の如き情勢に於て別に南京金陵大學農業經濟學科の有志は、同地方の農民の困窮の原因は資金の欠乏なるを認め產業組合金融に依つて其の解決を計らんとして運動を起した。之れ偶々華洋義賑會の計畫と共鳴したるを以て、直に提携して、豐潤合作社が組織せられた。後一九二八年四月江蘇省政府は農民銀行章程を公布し、先づ江蘇省農民銀行なるものが南京に創立され、組合金融の中央機關となつた。江蘇省の產業組合運動は有限責任若くは保證責任制であつて、且つ持分に對し配當をなし得る點に於て自由主義的思潮が濃厚であるとされてゐる。

此の外國民政府若くは華洋義賑會の指導援助を蒙らず、全々別個な民衆運動として組合運動が上海を中心として行はれてゐた。而して、それは遂に一九二八年十二月中國產業組合中央會の設立にまで發展し、組合運動の理論的研究、組織計畫の指導を任務として、所屬會員三百を擁するに至つてゐる。

今、中國々民黨統計部の調査發表せる一九三一年末の數字によれば支那產業組合の現勢は次表の通りである。

支那產業組合現勢表

地方別	組合數	組合員	役職員	資本金額
江蘇	八七	二七、四〇〇	六、九三六	一二三、八五八
浙江	五四四	一四、二九	三、二四	六一、六〇七
山東	六六	一、五八一	二九五	七、四八三
湖北	四〇	七三	二九一	四、一七一
江西	一〇	——	——	一五、〇〇〇
安徽	四	二六	四八	五、五〇〇
河南	三	二、七九五	三七	八、三七
湖南	三	一三三	三九	二、〇九〇
綏遠(?)	一	二	九	五〇、〇〇〇(綏遠通貨)
南京	一三	二、三三三	四八	二九、七九〇
上海	五	九四三	六八	六、五〇〇
北平	六	五九九	五〇	九、八〇五
天津	二	九八〇	三三	二五、〇〇〇
青島	一	四、八〇〇	四〇	五〇、〇〇〇
准鎭(?)	一	——	一四	一〇、〇〇〇
計	一、五七六	六五、四三三	二、六二二	四五七、九四三

此の外地方的聯合會は一九二九年末の調査によれば九個設立されてゐるとのことである。

以上の如く諸地方と都市の組合員を合せたる總數は六萬五千四百三十三名であるが、此の外調査洩れの組合員は約三萬人と推算されてゐる。即ち、支那に於ける產業組合の組合員數は約十萬人と概括することが出來る。

十、ソヴエート同盟

ソヴエート・聯邦の統制下に於ける偉大なる社會的實驗の領域は萬國の產業組合員にとつて異常なる興味の對象となつてゐる。何となればこの國では產業組合運動は極めて高い地位を占めてゐて、それは、民衆の利益を計る仕事に關しては、國家そのものゝ協力者と成つてゐる程であるのであるから、何處に於ても、また如何なる方面に於ても、產業組合の勢力はます〳〵增大し、その活動はます〳〵多岐を加へつゝある。

とはいへ、產業組合の仕事の總てがうまく行つてゐるといふ譯でないことが時々ハツキリ見られる。例へば、モスコー、レニングラード、その他の大工業中心地の公衆食堂が消費組合の手から取上げられた。そしてソヴエート聯邦に於ては五、〇〇〇、〇〇〇名の勞働者と約四、〇〇〇、〇〇〇名の他の人間が一三、〇〇〇の公衆食堂で食事をとつてゐると見積られてゐるから、これは明かに產業組合員の考慮すべき問題である。

消費組合運動の行績は、この年度中に於ける實際の事態の研究の結果として、全露產業組合中央會即ち『ツエントロソユーズ』の議長、ゼレンスキー氏によつて、大いに非難されたのであつた。『吾々は何れも吾々が如何に拙劣に配給事業を行つたか、ソヴエート產業組合取引の發展に於ける缺陷が如何に大であるかを知つてゐる。吾々は又、これらの缺陷が徹頭徹尾、吾々の活動の呪ふべき狀態に基因することを知つてゐる。』と。公衆食堂が產業組合の統制より取去られた理由は、彼のいふところによれば、產業組合運動がその任務に相應はしくなかつたが故であつたのである。而して同樣の言葉を、彼は、能率の上らぬやり方をしてゐる產業組合製パン所に對しても述べたのであつた。

消費組合運動全體の再組織が始められた。『ツエントロソユーズ』の組織はいろ〳〵の部に分けられたが、その主要なものは、農業の開發、消費組合の經營事業、消費組合經營製造工業の管理、家屋建築供給組合の計畫、物資輸入の統制等を司る部である。

あらゆる障害にも拘はらず、全國の産業組合化のために斷乎たる努力がなされてゐる。五ヶ年計畫の精神が活潑に働いてゐる。『ソエントロソユーズ』の報導によれば、運輸組合は別として、一九二八——二九年度の運動の發展振りは、次の諸事實によつてハッキリと分るのである。——即ち卸賣事業高は三〇・六パーセントの增加、産業組合の製造工業の生産點は四〇・三パーセントの增加、村落の店舗數は二一・三パーセントの增加、都市の店舗數は四三・三パーセントの增加、産業組合自身の基金は四五・八パーセントの增加、村落の組合員數の增加は四六・八パーセント、都市の組合員增加は五〇・〇パーセントであつたのである。右年度に集められた出資額は、前年度の一〇五、〇〇〇、〇〇〇ルーブルに對して、一九四、〇〇〇、〇〇〇ルーブルであつた。

最近の統計によれば、産業組合員は全人口六一パーセントを占め、その中、都會の組合員は二四、〇〇〇、〇〇〇名、農村の組合員は四五、〇〇〇、〇〇〇名で、合計六九、〇〇〇、〇〇〇、名となつてゐることが分る。出資額も亦、一九三〇年には六六二、八〇〇、〇〇〇ルーブルに增加し、その增加率八一・二パーセントであり、一九三一年十月には一、二六〇、〇〇〇、〇〇〇ルーブル即ち九〇パーセントの增加となつてゐた。一九三一年に於ける産業組合員の小賣業務の事業高は、一九二八年の九、三一〇、〇〇〇ルーブル——但しこの數字は食堂事業高を含まない——一九三〇年一一、二〇〇、〇〇〇ルーブルに比べて、一六、四〇〇、〇〇〇ルーブルであつた。總經費はだん〳〵と減少しつゝある。何となれば、一九二八——二九年度には、それは産業組合小賣事業高の一七・五六パーセントに達したが、一九二九——三〇年には、それは一五・七五パーセントに下り、また豫定計畫によれば、それは一九三一年度には、事業高の僅か一四・八九パーセントとなるやうに豫期されてゐるのであるから。

ソヴエート聯邦に於ける産業組合は、産業組合經營の研究及びその幹部の訓練に非常なる注意を拂つてゐる。そして一九三〇年には、その年度中に任命さるべき追加從業員一三〇、〇〇〇名の訓練費として、二五、〇〇〇、〇〇〇ルーブルの豫算が組まれたのであつた。又、現存の諸大學及び專門學校の外に、特殊な一消費組合高等學院が設立されることになつてをり、そのために三、五〇〇、〇〇〇ルーブルの金額が割當てられてゐた。書店網は三二、四〇〇に增加せられることになつてゐるが、これは一九二八——二九年の數字の二倍に當るのである。次にこれは主として農村用であるが、移動キネマの數は二倍以上となり、四、六七〇に達する豫定となつてゐた。一方、産業組合キネマ館の數は、一九二八——二九年一〇五に對して、四七〇に增加せられる豫定であつた。概略一千九百萬ルーブルの金額が又、改良洗濯所、クラブ、喫茶店、諸兒童施設等に使用せられることになつてゐた。

偉大なる文化的事業が消費組合によつて行はれてゐる。託兒所、幼稚園、運動場、移動母子診察所、洗濯所、食堂、喫茶店、『母子』安患所かういふのが、消費組合運動の經營する施設の大體である。

『ソエントロソユーズ』（全露産業組合中央會）は消費組合の九五パーセントに對する保險事業も營んでゐるのであるが、又工業的企業をも經營し、その數二十内外を算する。その中には一包裝工場（茶、

コーヒー、チコリー、芥子、胡椒等の）、一乾菓子製造所（ボンボン、キャラメル、チョコレート）一ソーセージ及び肉類罐詰製造工場、一果物罐詰工場、六製粉工場、一煙草工場、二組の澱粉及び糖水製造工場、三植物油工場、二石鹼工場、一履物工場、一鞣皮工場、一針金・釘・鋲製造工場等々が包含されてゐる。一九二八——二九年度には、これらの事業からの總生産額は一、一八二、五〇〇、〇〇〇ルーブルの價額に達し、殆んど一〇〇、〇〇〇名以上の從業員が使用されてゐた。

産業組合運動の銀行業務機關は全露産業組合銀行即ち『プセコバンク』であつて、これは一九二三年に一〇、〇〇〇、〇〇ルーブルの公稱資本を以て始められたものであるが、この資本額は一九二八年に四〇、〇〇〇、〇〇〇ルーブルに增加せられた。その株主に二八の産業組合中央機關、八〇六の地區聯合會、一六、九七二の地方産業組合、合計一七、八〇六に及んでゐる株主の比率は、消費組合が六二・八パーセント、農事及び信用組合が二五・一パーセント、農民組合が一〇・九パーセント、雜が一・二パーセントとなつてゐる。銀行の資産組合は七年間に十五倍半となり、一九二九年十月には合計五六〇、九一四、〇〇〇ルーブルとなつてゐた。

國内の産業組合の製造工業は、國家統計部の發表によれば、一九二九——三〇年度に於て二、九六六、一〇〇名の勞働者を大規模經營に、四、五一五、六〇〇名を小規模工業に使用してゐた。同年度の大工業生産價額合計は二一、七五〇、〇〇〇、〇〇〇ルーブルに達し、小規模工業のそれは四、七〇〇、〇〇〇、〇〇〇ルーブルに達した。

全露手工業産業組合聯合評議會（フセコプロムソヴエート）の一九三〇年十月一日の報告によれば、前年度の一五、九九四個に比べて、一八、三六三個の手工業組合があつたといふことである。その組合員は、一九二九年の一、四六〇、〇〇〇名に對して、二、〇〇二、〇〇〇名であり、その中、六〇〇パーセントが農村地方にゐた。彼等の生産價額は、一九二九年の一、六〇〇、〇〇〇、〇〇〇ルーブルに對して、二、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇ルーブルであつた。

第七章　産業組合文献

一、産業組合に關する書籍、雜誌、新聞並に論文を其の内容に依り適宜分類して、左に掲載することにする。

一、本章に採錄せるものは、昭和六年十月より昭和七年九月末迄の分である。

一、産業組合年鑑

一、概論

台理化と産業組合　W・ミルンベーリー　産業組合　三一二號
昭和七年の産業組合運動　千石興太郎　同　三一五號
生産力の發展と産業組合　内ヶ崎虎二郎同　三一六號
農村不況裡に於ける産業組合　諸家　同　三一七號
産業組合の改善に就て　矢作　榮藏　同　三一八號
産業組合に關する所見二題　有馬　頼寧　同　同
中小工業と産業組合　美濃口時次郎同　三一九號
國際産業組合と世界恐慌　エツチ・ジエー・メー同　同
現在産業組合に關する考察　角　玄　同　三二〇號
農村更生の途を辿る産業組合運動　高須　虎六　同　三二二號
國家總動員と産業組合　産業組合時報　一三一號
農村の特異性を沒却したる農村自治　千石興太郎法律時報第四卷第九號
(産業組合)に依る農村經濟組織　千石興太郎法律時報第四卷第九號
Andrew J. Kress; Capitalism, Cooperation, Communism —p. 141. Washington.
Margaret Llewelyn Davies; Life As we have Known It. p —London

二、組合史

産業組合法發布當時の我國經濟狀勢高田俊一郎　産業組合　三一六號
明治三十年當時の消費組合運動と勞働組合期成會　山崎　勉治　同三一七、三一八號
歐洲大戰中に於ける各國産業組合の經濟活動　山口　敏夫　同　三二〇號

三、法規

産業組合の定款及判例の研究　産業組合講座　第一卷
定款、細則及事業計畫書集　同　第二卷
産業組合事業の法律關係　同　一一五號
産業組合法中疑義に關する件　産業組合　三一二號
持分規程改正私議　梅原寅之助　同　三一三號
産業組合出資一口の金額增額問題大審院によつて解決さる　高田　二平　同　三一七號
産業組合と理事との法律行爲と組合の追認判決
無盡業法第十條の會社財産を以て債務を完濟する能はざるの意義　同　三一八號
銀行破綻に關する私議と其の抗告の新判例　同　三一九號

産業組合の本質と産業組合法　千石興太郎　法律時報・第四卷第十一號
産業組合法發布より今回の改正に至るまで　濱田道之助　同　同
産業組合法公布迄の法律制定運動　辻　誠　同　同
第六十三回帝國議會に於ける産業組合關係法規の改正及産業組合中央金庫特別融通及損失補償法制定の主旨と其の要旨　小平　權一　同　同
行政區劃變更の場合に於ける産業組合の區域に關する件　産業組合　三二〇號
共同倉庫に製絲事業を認むるの件　同　同
家産制度に就て　濱田道之助　産業組合　三二二號
産業組合の組合員が脫退したる場合は配當金請求權なし　高田　二平　同　同
産業組合と大審院の判例二つ　窪田　角一　同　同
産業組合の自治監査に於て組合員が監事の照會に對して發する回答書と印紙稅との關係　同　同
産業組合法の歷史的大改正　産業組合時報　一三一號
産業組合法の概要　濱田道之助　法律時報　第四卷第十一號
産業組合關係法令　井關　善一　同　同
産業組合法と他の産業團體法規との比較　周東　英雄　同　同
産業組合法と民法商法との關係　山本　豐　同　同

四、經營

四種兼營産業組合調査　産業組合中央會　一七〇號
有限責任船穗信用購買販賣利用組合堤　廣一　産業組合　一一三號
有限責任弘岡信販購利組合　同　同　一一五號
共同炊事組合笠松購買組合　佐藤　虎一　同　同
高陵利用組合　堤　廣一　同　一一六號
有著農業に成功した岐阜縣三福寺牛乳販購利組合　佐藤　虎一　同　三一七號
日本アルプスの靈泉飛彈國平湯共同浴場利用組合　同　同　三一八號
鳥取縣米子市信購販利組合伯耆農業倉庫　恩田　俊夫　同　三一九號
典型的四種兼營松江市外熊野産業組合　安達　巖　産業組合　三二〇號
高知縣香取病院　本會調査部　同　三二二號
山梨縣豐信販購利組合　同　同　同
1. Cooperative League of U.S.A.;—How to Start & Run a Cooperative Store on the Rochdale Plan. p. 40.—New York.
2. Roy F. Bergengren;—Credit Union; A Cooperative Banking Book. p. 300.—New York.
3. H. Napier Moore;—Britain's Consumers Keep Shop. p. 16

五、信用組合

農村庶民金融　石坂　橘樹　泰文館　一・〇〇
市街地信用組合經營事例(第二輯)　産業組合中央會　・八〇
信用組合革新策の檢討　梅原寅之助　産業組合　三一四號
信用組合經由中小商工業者等に對する資金融通に關する件　産業組合　三一七號
昭和七年度中小商工業者等産業資金融通取扱要項　産業組合中央金庫　同　三一七號
産業團體の展望産業組合中央金庫　ダイヤモンド　七・七・一一
組合金融の本領を發揮せよ　産業組合時報　七・一一
經濟恐慌下の市街地信用組合の對策　同　一一八號
組合金融の危機と對策　同　一二八號
組合金融の統制と負債整理　同　一三一號
N. Baran ;—Cooperative Banking. p. 350.

六、販賣組合

群馬縣に於ける製絲産業組合運動　馬場　光三　産業組合　三一三號
生絲加工費より見たる營業製絲と組合製絲　飛田　八郎　同　三一五號
全販聯の現狀並に將來に就て　生田　泰藏　同三一五—三一七號
青果物販賣組合擴大運動の方向について　勝賀瀬質　同　三一九號
産業組合製絲最近の情勢と指導に關する私見　千坂　高興　同　三二〇號
組合製絲論　東浦　庄治　同三二二—三二三號
蠶絲恐慌の克服策と組合製絲　千坂　高興　産業組合時報　一三〇號
米穀國家管理と全販聯　同　一三一號
農産及販賣斡旋關係機關亂立の弊　勝賀瀬質　帝國農會報　第二十卷第三號
福岡縣下に於ける二三の園藝品出荷組合　久保山千里　同　同

七、購買組合

國際消費組合運動　城西消費組合　叢文閣　・八〇円
世界經濟恐慌と國際消費組合　大塚金之助　鐵塔書院
購買事業を行ふ聯合會の體系に就て　岡田　只雄　産業組合　三二一號
平民社と消費組合運動　山崎　勉治　同三二二—三二三號
消費組合が不況克服運動　本位田祥男　産業組合時報　一三〇—一三一號
肥料國策と全購聯の十ヶ年計畫　同　一三一號
消費組合と小賣商　岩城　忠一　内外研究七年二月號
昭和六年に於ける勞働者消費組合運動　村山　重忠　社會政策時報　第一三七號
第十三回國際消費組合大會の概況　篠田　七郎　同　第一三八號

八、利用組合

苦難の路を通じて産業組合東青病院完成　産業組合　三一一號
本邦に於ける牛乳共同處理　同　同
農村の醫療制度の改革について　西尾　恒敬　同　三一二號

高稜利用組合　堤　廣一　同　三一六號

九、農業倉庫

農業倉庫及聯合農業倉庫在庫穀物・繭の數量調　農林省産業組合課　産業組合三一七—三一八號
昭和六年中農業倉庫及聯合農業倉庫業穀物及繭の入出庫狀況調　農林省産業組合課　同　三一九號

十、雜

東京市に於ける中小商工業者の實際　東京市役所編　日東社　一・〇六円
農村産業組合負債整理調査　産業組合中央會　同上　・三〇
養蠶實行組合の經營　永井　淳雄　明文堂　三・二〇
福岡縣下農家負債調査　同縣信用組合聯合會　同　會　非賣
中小農商工業者に對する金融について　梶原　仲治　金融研究所　非賣
非常時農村對策　豐福　保次　成蹊堂　〇・一五
自力更生と農業精神　岡村　精次　明文堂　〇・二〇
農村問題と社會理想　那須　皓　岩波　一・〇〇
産業組合及農會の教育的活動　協調會編　同會　〇・二〇
東京市に於ける中小商工業者の實際　東京市役所　工政會　非賣
中小商工業金融及び中央銀行の研究　倉持　德久　有斐閣　二・〇〇
農業經濟論　近藤　康男　河野書店三・五〇
日本商工會議所　同　所　〇・四〇円
如何にして農村を救ふべきか　東京日々經濟部編　創造社　〇・三〇
飢餓線上の農村　親泊　康水　新興社　〇・四〇
農村指導調査に際して　協調會　文藝春秋社　一・二〇
惡化せる農村問題の考察　諸　家　ダイヤモンド　十九號
日本農業恐慌の解剖　東洋經濟新報　一五〇五號
中小商業者の窮境と其の原因　同　一五一〇號
物價の騰落と勞働階級の利害　同　一五一一號
恐慌下に於ける産業組合の役割　エコノミスト　一八號
農村窮乏打開論　諸　家　經濟往來　七年七月
漁村不況の現狀と漁村共同施設　周東　英雄　産業組合　三一二號
日本農業恐慌に關する考察　内ヶ崎虔二郎　同　同
組合議員、從業員の賃銀問題　同　同
日本に於ける恐慌數字　同　同
英、獨、佛三ヶ國に於ける産組の數字的調査　同　同
最近の産業組合事業の動き　同　同
全國産業組合現況　同　同
産業組合教育事業　同　三一三號
産業組合の自治的監査に就て　三輪　龍揚　同　三一四號
貧農の小團體としての農家小組合と産業組合　山口　敏夫　同　同
現下の農村問題に付て　小平　權一　同　三一五號
諸外國に於ける小漁民の産業組合運動　大木　幸藏　同　同

負債整理と賴母子講の制度に就て　早瀨　修　産業組合　三一五號
農家負債の發生原因認識と之が根本的整理の方策　山内　琢郎　同　三一六號
消費組合の利害に大關係する百貨店は、今何處へ行くか　本會調査部　同三一七―三一八號
中小産業資金の緩和疏通に關する東京府の對策　同　三一七號
産業組合青年聯盟に關する資料　同　三一九號
軍縮と國際産業組合聯盟　同　同
シャール・ヂード教授小傳　同　三二〇號
農村の負債と農業金融機關　高橋　幸雄　同　同
共同繭倉庫及共同乾繭所一覽　同　同
滯荷生糸の處分と蠶絲業の將來　棒寺　龍二　同　同
公私設小賣市場の調査　本會調査部　同三二一―三二三號
經濟國難匡救根本策私案　品川　主計　同　三二二號
東京市商業調査速報概要　東京市商工課臨時商業調査部　同　同
農村産業組合の進むべき路　本位田祥男　産業組合時報　七年二月
産業組合と政治　同　一二三號
歐洲産業組合の近狀　井上俊太郎　同　一三一號
農家負債整理意見　箭内名左衞門　帝國農會報　第二十二卷第二―三號
最近の農家負債整理に就て　勝間田清一　社會政策時報　第一四三號
島根縣靑原村組合の負債整理に關する事例　大庭　政世　農政研究　第十卷第十二號
福岡佐賀兩縣下の農家負債整理の實例　栗原　潔　同　同　同
産業組合統計圖表　法律時報　第四卷第十一號
農家負債調査　帝農調査部　農政研究　第十卷第十二號
農村負債整理に關する參考案　農政研究編輯部　同　同　同
七大節約による負債整理の事例　長野縣横島村　同　同
共有地擔保による負債整理事例　長野縣平賀村　農政研究　第十卷第十二號
村有基本財産積立金に依る整理事例　長野縣南穗高村　同　同
胡桃栽培による負債整理事例　長野縣和村　同　同
生産增殖も生活改善による整理事例　長野縣中監田村　同　同
賴母子講整理申合規約事例　兵庫縣東河村　同　同
福原久美愛講規約事例　兵庫縣松新庄村　同　同　同
負債整理委員會事例　埼玉縣金子村　同　同　同
地主小作人組合の行ふ産業組合的事業概要　農務時報　第三十六―七號
産業組合の概況　同　第四十三號

―産業組合年鑑―

丁抹の農業合理化の原因と日本　宇都宮秀夫　帝國農會報　第二十一卷第十一號
ロシア農業協同經營と農民　栗原藤七郎　同　第二十二卷第一號
ソヴイエット・ロシアの農業協同組合　澤村　康　社會政策時報第一四一―一四三號
ルイ・ブルンの民主的信用組織論　淺野　研眞　無盡通信　第七卷第三―五號
負債償還意識の高潮を圖れ　飯沼喜一郎　農政研究　第十卷第十二號
農村に於ける協同組合運動　八木澤善次　同　同　第九號

組合文獻

1. Zentralverband deutscherkonsumverein ;—Jahrbericht des Zentralverband deutscher Konsumvereine für 1931. p. 427. Berlin.
2. Reichsverband deutscherkonsumvereine;—Jahrbuch des Reichsverbandes deutscher Konsumvereine für das Jahr 1930. p. 471.—Köln.
3. C.W.S;—The People's Year Book for 1932. p. 360.—Manchester.
4. ——; Year Book of Agricultural Cooperation for 1931—p. 582. London.
5. Horace Plunkett Foundation; Year Book of Agricultural Cooperation 1931. p. 582.
6. The Cooperative League of the U.S.A;—Year Book of the Cooperative League for 1930. p. 352.—New York.

十一、海外事情

インターナショナル

クーポンの好餌果してそれは克服さるべきか　産・組ニュース　七號
歐洲に於ける甜菜糖作付面積の減退　同　同
世界的農業恐慌を如何に克服すべきか？　同　八號
各國の物價崩落煩まず　同　同
世界小麥生産豫想は前年度に比し減收　同　同
獨逸に於ける金融恐慌と各國産業組合の論調　同　九號
世界紡績工場の棉花消費量減退す　同　同
産業組合教育の諸問題　同　一〇號
世界恐慌唯一の對策　同　同
國際經濟協調の進歩を阻害するもの！　同　一一號
農事短期信用國際銀行の創立　同　同
國際農業抵當銀行の開設　同　同
トラストとカルテルに對する産業組合の應戰　同　一二號
國際貨幣政策に關する諸見解　同　一三號
國際卸賣組合年次大會　同　一四號
農業生産者組合と消費者組合組織との提携に關する國際委員會　同　同
關稅の高壁による世界の危機　同　同
一九三一年の世界穀物生産高　同　同
交換制度の擴張　同　同

産業組合年鑑

國際砂糖協定　産・組ニュース　一四號
國際窒素協定　同　同　同
小麥價格の高騰　同　同　同
紅茶價格の下落　同　同　同
産業組合宣傳方法の諸問題　同　同　同
世界各國に於ける失業者情勢　同　同　同
國際産業組合金融への待望　同　同　同
鷄卵の販賣方法の統一協定成る　同　同　同
金輸出再禁止と消費組合運動　同　同　一六號
營養合理化のため消費者層の國際的結合の必要　同　同　同
世界小麥市場の近年の狀況　同　同　同
金本位制の將來は如何？　同　同　一七號
軍縮會議へ組合から呼びかける　同　同　同
消費組合從業員の給與問題　同　同　同
一九三〇年に於ける石油生産について　同　同　同
國際産業組合聯盟の財政と金本位制停止の影響　同　同　一八號
一九三一年に於ける世界金動亂の跡　同　同　同
世界の人絹産額四億六千萬ポンドを突破　同　同　同
歐洲に於ける人造絹絲業の大合同機運動く　同　同　同
世界的生産過剩と貧困の因果關係　同　同　一九號
世界貿易に對し關稅障壁は國際的ヂレンマ　同　同　同
またもや大量の物々交換　同　同　同
人造絹絲シンヂケート　産・組ニュース　一九號
世界に於ける窒素肥料生産と消費　同　同　同
ストラスブールに於ける國際産業組合聯盟執行委員會　同　同　二〇號
世界に於ける米の生産狀況　同　同　同
甜菜糖生産の概況　同　同　二一號
産業組合と青年　同　同　同
三十二箇國に於ける産業組合の統計的調査　同　同　二二號
軍縮並に日支紛爭に關する宣言　同　同　同
國際勞働組合聯盟と經濟恐慌對策　同　同　同
自由貿易への復歸運動起る　同　同　同
失業者數愈々激增　同　同　同
ネッスル煉乳會社の成績不振　同　同　二三號
産業組合主義經濟學とは何んぞ？　同　同　二四號
一九三二年に於ける諸國の産業組合會議　同　同　同
世界先進國に於ける生産減退の趨勢　同　同　同
國際勞働組合聯盟の世界恐慌對策決まる　同　同　同
一九三一年に於ける乳製品の世界貿易　同　同　二五號
歐米諸國に於ける生計費降る　同　同　同
利潤の撤廢は果して可能か？　同　同　同
異種産業組合間に於ける提携の諸形態　同　同　二六號
産業組合青年の國際的組織の必要　同　同　同
現在經濟界の誤謬とカッセル教授の見解　同　同　同
世界の生産額は一九一三年の水準線に返る　同　同　同

産業組合文獻

スカンヂナヴィア卸賣組合の一九三一年度賣上高增大す　産・組ニュース　二六號
國際協働組合デーに就いて　篠田　七郎　産業組合　三二二號
國際産業組合デーと國際産業組合聯盟の宣言　同　二七號
最近に於ける世界經濟の一斷面　棒寺　龍二　同　三二三號
産業組合企業は何處まで發展したか　同　同
パレスチナに於ける協同組合運動　ヒヌ・バルー　同　三二四號
インフレーションかデフレーションか？　同　二八號
海外産業組合の組織及構成　産業組合中央會　一・〇〇
プラーグに於ける國際産業組合聯盟執行委員會　同　同
鎖國經濟的思潮を排擊す　同　二九號
國際勞働局長後任決まる　同　同
ドナウ河流域に國際的産業組合生る　同　同
産業組合と計畫經濟　同　三〇號
産業組合思想を徹底せしめよ　同　同
世界各國に於ける小麥收穫豫想　同　同
ゴム産業に現れた恐慌　同　同
米獨に於ける莫大な失業救濟費　同　同
世界恐慌と各國産業組合の事情　産業組合　三一二號
世界經濟恐慌に關する統計　同　同
國際産業組合聯盟執行委員會議事錄　同　三一三號
諸外國に於ける小漁民の産業組合運動（一—二）　大木　幸藏　同　三一五—三一六號
國際經濟計畫綱領　同　三一七號
國際産業組合と世界恐慌（一—二）　エッチ・ジエー・メー　同　三一九—三二〇號
國際農事産業組合事情　同　同

1. I.C.A.;—Statistics of the Affiliated National Organization for 1928—29. P. 125. London.
2. I.C.A.;—Report of the Proceedings of the Thirteenth Congress of the International Cooperative Alliance held at Vinna 1931. P 302. Wien.

イギリス

英國綿工業の改造問題　産・組ニュース　七號
スコットランド卸賣組合リノリユム工場新設決定　同　同
食糧審議委員會の紅茶價格に關する答申　同　同
英國金本位制の停止—歐洲に拋げられた波紋　同　八號
組合石炭船の新造成る　同　同
英國連鎖商店の配當率低落す　同　九號
英國勞働組合と經濟政策　同　同
スコットランド婦人組合員組合の自己生産を希望す　同　同
英國小賣店舗の躍進　同　一〇號
イギリス卸賣組合の賣上高三百萬磅減少す　同　同
持分資金に對する配當利率の改正　同　同

藏相スノーデン氏と消費組合　産・組ニュース　一一號
人口に對する組合員の比率增進の趨勢　同　同　一七號
英國卸賣組合工場の勞働爭議　同　同　一八號
セント・カスバート組合の發展　同　一二號
組合貨銀局の決定　同　同
卸賣組合と食料品價格　同　同
卸賣組合の賣上高激減　同　一三號
英國新議會展望　同　同
英國卸賣組合の紅茶製產　同　同
產業組合運動とクーポン制販賣　同　同
產業組合黨に對する獨逸組合紙の批評　同　同
雜貨販賣に就いて組合理事者への示唆　同　同
英國產業組合の自由性と英國產業組合黨　同　一四號
英國の產業組合と磅價の問題　同　同
新關稅法の組合事業に對する影響　同　一五號
酪農事業に於ける組合經營の發展目醒し　同　同
蘇克蘭に於ける麵麭の値段組合に統制さる　同　一五號
產業組合從業員の職業教育問題　同　一六號
消費組合と農業生產者の提携促進さる　同　同
失業の原因と其の救治策　同　一七號
產業組合運動と軍縮問題　同　同
英國卸賣組合の年鑑發行さる　同　同
產業組合運動の急激なる發展に潛む危險性　同　同
英國卸賣組合總裁ナイトに授爵されん　同　同
英國公定相場と世界小麥價格　同　一七號
英國卸賣組合年鑑—諸重要記事　同　一八號
一九三〇年度に於ける英國消費組合の統計的觀察　同　同
グリムスビー婦人ギルド總會　同　同
英國の一般關稅法　同　一九號
新裝の模範組合店舗開かる　同　同
金本位制よりも通貨管理を要望　同　同
一九三一年度に於ける英國五大銀行の決算報告　同　同
如何にして恐慌より脫出すべきか　同　二〇號
一九三一年第三・四半期に於ける英蘭卸賣組合狀勢　同　同
大ブリテン消費組合　同　同
映畫を製作する組合の出現　同　同
スコットランド卸賣組合の賣上百萬磅減少す　同　二一號
價格の下落と英國卸賣組合の取引高　同　同
英國卸賣組合の指導者W・R・ブレイアの死　同　同
英國皇室と產業組合　同　二二號
一九三〇年度に於ける英國產業組合運動と從業員　同　同
產業組合教育の生長　同　同
ホーレース・ブランケット卿逝く　同　同
產業組合所得稅につき組合員藏相と會見せん　同　二三號

—產業組合文獻—

英國に於ける產業組合への課稅問題　同　二三號
グラスゴー大會に於ける英國產業組合中央會の宣言　同　二四號
英國に於ける農業改造問題　同　同
印刷組合の好成績　同　二五號
英國產業組合と所得稅問題　同　二六號
消費組合課稅問題は何處へ往く　同　同
耕作者としての英國卸賣組合　同　同
ベルファスト組合の增築落成　同　二七號
又もや關稅增率さる　同　同
輸入稅の賦課から外國會社工場增設さる　同　二八號
卸賣組合の賣上三・五%增加す　同　同
好成績を示すスコットランド卸賣組合　同　二九號
產業統制に對する英國勞働組合の企圖　同　同
必需品の一割を產業組合で　同　三〇號
不釣合な卸賣相場と小賣値段　同　同
英國消費組合中央會の新定款に就て　同　同
物々交換部會議所に設置さる　同　同
英國消費組合と資本家の經濟戰爭　山崎勉治　產業組合　三一五號

1. S.C.W.S; Scottish Cooperative Wholesale Society Ltd. 1868 till 1929.—P. 127.
2. S.C.W.S;—Scottish Cooperative Wholesale Society Ltd. Balance-Sheet for Half Year ended 14. Nov. 1931. P. 49.
3. Wigg, H. J.; —The Economic Advance of British Cooperation 1930 to 1931.—Manchester.

ドイツ

ドイツ卸賣組合「G・E・G」の魚類加工場の發展　產・組ニュース　七號
フランクフルト大學に於ける產業組合に關する講習會　同　同
國家の補助か自助か？　同　同
獨逸著名消費組合最近の情勢　同　同
產業組合信用機關系統の單一化の問題　同　八號
ニュールンベルグ卸賣組合聯合會の賣出し　同　同
獨逸に於ける農產物市場の發展と希望　同　同
收穫穀物の取引金融改善さる　同　同
獨逸に於ける窒素肥料の價格漸落　同　同
一九三一年八月に於ける消費組合の週取扱高　同　九號
ドイツに於ける小賣の減少　同　同
長逝せるブレンタノ教授と消費組合運動　同　同
世界貯金デーと眞劍なる獨逸產業組合の聲明　同　一〇號
ドイツ農事組合の動勢　同　同
ドイツ大都市に於ける物價の情況　同　一一號
ドイツ農村の信用狀態　同　同
穀物收穫期に於ける特別貸付　同　同
窒素シンヂケートの新價格　同　同

ハンブルグ産業組合學校の第十回始業式　産・組ニュース　一一號
一九三一年十月に於ける獨逸産業組合の動勢　同　一二號
獨逸の外債二百三十五億馬克を超ゆ　同
獨逸に於ける農事産業組合と消費組合との關係　同
消費組合營業不能の救濟方法　同
中産階級問題に關する首相の意見　同
一九三一年度に於けるドイツの小賣總額三百億馬克に達す　同　一三號
帝國聯合に對する中央聯合の反駁　同
ドイツの失業者と失業保險　同
資本の株式會社集注　同
産業組合の自由性と英國産業組合黨　同　一四號
ドイツの養鷄業の困難と不合理な關稅　同
青少年に對する産業組合教育　同
婦人團體と消費組合　同　一五號
畜牛販賣組合團結の急務　同　一六號
景氣研究所四半期報告　同
消費組合と農事産業組合の直接取引は良好　同
ベルリン第七回「綠の週間」に於ける牛乳、バター、チーズ品評會　同
婦人勞働者團と産業組合　同
キールの婦人團體　同
産業組合と平和　同　一七號
人民保健博物館ドレスデンに開かる　同　一七號
牛酪新關稅に對する反響　同　一八號
獨逸消費組合中央聯合新映畫を完成す　同
獨逸の電氣工業の集中化進む　同
農事産業組合全消費者に訴ふ　同
百貨店の新形態　同　一九號
百貨店の賣上減少　同
ドイツに於ける均一店　同
カルスタット會社の再組織計畫　同　二〇號
一九三一年に於けるドイツ卸賣組合の賣上高　同　二一號
組合法の濫用　同
一九三一年に於ける獨逸農事産業組合の情勢　同
消費組合が家畜販賣組合と直接取引　同
ドイツ三十二都市に於ける物價　同
一九三一年度に於ける消費組合帝國聯合所屬組合とゲパッグの取引高　同　二二號
消費組合婦人研究會第一回集會　同
ドイツ消費組合稅金の返還を要望　同　二三號
購買組合は國家により支持されて居るか？　同
獨逸三十二都市に於ける物價　同
一九三二年用獨逸消費組合年鑑出版さる　同　二四號
「G・E・G」のバター輸入高減少　同
産業組合課稅問題と組合の統計的現況　同
一九三〇年より一九三一年に亙るドイツ消費組合中央聯合會の事業成績　同　二四號
生産組合より消費組合へ　同
ロッチデール開拓者を演劇化　同
一九三一年に於けるドイツ卸賣組合の事業成績　同　二五號
ドイツ消費組合中央聯合第二十九回通常總會　同　二六號
ドイツ國粹社會黨消費組合を攻擊す　同
産業組合小說出版さる　同
G・E・Gの國外産業組合組織との取引　同
一九三一年度に於けるドイツ消費組合の自動車利用狀況　同　二七號
消費組合に對する課稅の眞相　同　二八號
獨逸消費組合中央聯合年次大會　同
獨逸の新商業協約　同　二九號
棉花と硝酸加里との物々交換　同
ドイツ三十二都市に於ける物價表　同　三〇號
物價の崩落尙ほ未だ熄まず　同
出版組合の事業成績　同
恐慌ドイツに於て消費組合に課せられたる任務　クレメンス・ヴェルマン　産業組合　三一二號
ドイツ農事産業組合の近況　ゲネス博士　同　三一五號
ドイツに於ける恐慌の深化と消費組合の現狀　同　三二二號

1930. P. 24—Berlin.

ソヴエート消費組合の決定的進出　産・組ニュース　七號
ソヴエート消費組合は附屬の郊外農場を如何に組織しつゝあるか　同　八號
モスコー消費組合の事業成績　同　同
産業組合運動に於けるロシア婦人の活動　同　同
ブツツオヴア夫人の隱退　同　九號
ソヴエートロシアに於ける水利運輸組合　同
一九三一年に於けるソヴエート同盟の消費組合　同　一一號
一九三一年ド半期に於ける消費組合販賣網の擴大　同　一二號
運輸勞働者消費組合　同　一四號
トルグジン　同　一五號
勞働者食料供給の改善　同　一六號
一九三二年度に於けるソヴエート豫算　同　一八號
一九三一年の九ヶ月間に於けるセントロソユーズ輸入貿易狀況　同　一八號
ソヴエート配給組織の發展と消費組合の任務　同　一九號
ソヴエート同盟に於ける消費組合食堂　同　二〇號
泥炭勞働者消費組合　同
消費組合に對する投資計畫　同

—; Konsumgenossenschaft Berlin und Umgegend e. G. m. b. H.

モスコーに於ける店舗競爭と其の審査成績　産・組ニュース　二〇號
消費組合自己資金で活動　同　二四號
農産物購買機關改造と將來への待望　同　同
新時代のソヴエート商業　同　二五號
目覺しい婦人賃銀勞働者の進出　同　二六號
消費組合の發展と五ヶ年計畫の成功　同　二七號
ソヴエート商業の技術的及び物質的基礎の再建　同　二九號
消費組合は農業生産者と握手せよ　同　三〇號
消費組合による蔬菜果實の蒐集及び貯藏　同　同
最近ロシヤに於ける農業信用組合　一樂照雄　産業組合　三一二號
ソヴイエット・ロシアに於ける協同組合の理論と實際(一—九)　澤村康　同　三一三—三二二號
ソヴエット同盟運輸勞働者消費組合を發展せしめよ　篠田七郎　同　同
マグントゴルスクの組合建設　エル・ダリン・スカヤ　同　三二三號
アメリカ大農場主の見たるソヴエット・ロシアの農業　エス・クラシリニコフ　久保山千里譯　同　三二二—三二三號
ソヴエート同盟の農事産業組合運動　石井東一譯　産業組合中央會　・三〇
ロシヤ農業協同經營と農民　栗原藤七郎　帝國農會報　第二十二卷
I. Emile Burns; Russia's Productive System. p. 288.
2. Ratner, G.; Agricultural Cooperation in the Soviet Union. P. 99.
3. Joan Beauchamp; Agriculture in Soviet Union. P. 126. London.
4. Milin;—The Story of the 5-Year Plan New Russian Primer.—
P. 162.

フランス

フランスに於ける小麥輸入問題　産・組ニュース　七號
フランスの小麥課稅と麵麭の値段　同　九號
生産組合創始せられて百年　同　一〇號
消費組合と製粉組合の提携　同　同
フランス消費組合全國聯合會の第一回宣傳週間　同　同
生産組合聯合會大會の概況　同　一一號
佛蘭西生産組合運動の百年祭　同　一四號
佛獨經濟委員會の開催　同　同
世界恐慌を超越するフランス卸賣組合の盛況　同　一五號
フランス消費組合宣傳週間の成功　同　同
産業組合治療所巴里に新設さる　同　一七號
ストラスブール及近郊組合の素晴らしき事業成績　同　一八號
農事産業組合に關する情勢　同　同
消費組合は現狀維持　同　一九號
産業組合運動の耆宿シャルル・ジードの逝去　同　二〇號
家族給與令フランス兩院を通過　同　同
フランスに於ける産業組合信用事業の難關　同　同

一九三〇年に於ける農業信用金庫の進出　産・組ニュース　二二號
フランスに於ける發展組合の成績良好　同　二三號
リグネイ街をシャルル・ヂード街と改稱す　同　二四號
前フランス大統領と産業組合　同　同
總選擧に對するフランス産業組合の態度　同　同
兒童組合の素晴しき繁昌　同　同
組合ホテル成績良好　同　同
アルベール・トーマ氏を悼む　同　二五號
第一回會合を開催したシャルル・ヂード委員會　同　二八號
新産業組合評論近く刊行されん　同　二九號
恐慌にひるまぬフランス消費組合　同　同
消費者生産者間協約を農業者大會で議決す　同　同
勞働者生産組合の顯著な進出　同　三〇號
生産組合に對する政府の補助金　同　同
卸賣の賣上增大　同　同
全國休暇委員會に映畫部新設さる　同　産業組合　三一七號

アメリカ

合衆國聯邦耕地局の棉花政策　産・組ニュース　七號
小麥販賣に大童—聯邦耕地局の活動振り　同　八號
黑人等自らの手で消費組合生る　同　同
人造牛酪及植物油工業の獨占資本化　同　同
北米の果實栽培組合の生産物販賣方法　同　九號
合衆國の小賣商店に關する調査　同　九號
消費組合へ東部農民の大衆的參加　同　一〇號
聯邦耕地局の農事産業組合擁護　同　同
アメリカ産業組合聯盟のシドリツク・ロング氏逝去す　同　同
組合販賣の效果證明さる　同　同
アメリカの棉花貯藏計畫　同　一四號
アメリカ合衆國の失業救濟策　同　同
米國に於て最初の組合病院生る　同　一五號
米國に於ける組合販賣協會の發達　同　同
米國に於ける一九二九年の産業組合情勢　同　同
ミツドランド組合油協會五ヶ年の成績　同　一七號
組合機關雜誌の合併成る　同　同
一九二九年度に於けるアメリカ合衆國の産業組合情勢　同　一八號
信用合同事業の最近に於ける情勢　同　同
消費組合部内に於ける軋轢を除去せよ　同　一九號
アメリカ合衆國の海外投資高　同　二〇號
合衆國産業組合中央會の書記長後任者決まる　同　二二號
農民聯盟の産業組合學校　同　二四號
無能なる耕地局は自滅する　同　二五號
オスカー・クーリ氏の組合視察談　同　同
勞働者の實質購買力三九%激減す　同　二六號
ミネアポリス市近郊に行はれた産業組合夏期講習會

黒人教師連産業組合組織に邁進　産・組ニュース　同
米國に於ける産業組合青年教育　同　同
米國銀行とプール制度　同　二七號
合衆國産業組合中央會大會迫る　同　二八號
産業組合と土地單稅法　同　二九號
北米で發展する肥料購買組合　同　同
東部諸州で信用プールを組織　同　同
組合運動の先驅者の肖像をカレンダーに　同　三〇號
アメリカ合衆國に於ける産業組合の教育及宣傳　産業組合　三一六號
米國に於ける農産物市場統制機關・農産物市場法による農業産業組合の發展(一—三)　同　三一七—三一九號
米國に於ける信用組合の現勢　井關孝雄　同　三二三號

カナダ

新年度に對する小麥プールの情勢　産・組ニュース　七號
小麥プールの事業成績　同　一一號
加奈陀に於ける穀産の減收　同　一三號
産業組合による産業統制への發展　同　一五號
オンタリオ農民による消費組合設立計畫　同　強
經濟恐慌と販賣組合組織の問題　同　カ
アルバータ小麥プールの近況　同　工
一九三〇年に於ける消費組合運動の情勢　同　消
新卸賣組合の樹立　同　第
一九三〇年に於けるカナダ消費組合の情勢　同　一九號
カナダに於ける小麥收穫高　同　二〇號
農業者に對する組合の價値　同　二二號
消費者販賣稅に反對す　同　二三號
經濟恐慌からカナダ首相ヂレンマに陷る　同　
カナダ沿岸諸州産業組合會議　同　二五號
産業組合で乘合自動車經營　同　二七號
大學教授と産業組合運動　同　同
産業組合員と知識階級の問題　同　二八號
カナダ小麥の輸出狀況　同　二九號
カナダ小麥プールと現下の恐慌　(ンリー・メイ　産業組合　三一二號
カナダ小麥プールの過去及現在(一—三)　井口貞夫　同　三二二—三二四號

チェツコ・スロバキア

婦人部宣傳計畫　産・組ニュース　一〇號
出版組合の成功　同　
小麥輸入局の不評　同　一五號
マッヂ會社と消費組合の興味ある訴訟沙汰　同　一六號
カルテル小賣價格を強制す　同　
強制歩合製粉に對する消費組合の反對運動　同　同
工藝職人組合中央會法議會に提出さる　同　二二號
消費組合の失業者救濟　同　二三號
第十二回國際産業組合學校　同　

砂糖製造工業を産業組合組織で　産・組ニュース　二七號

デンマーク

L・A・ゴドスク氏産業組合學校長に任命さる　同　一六號
産業組合庶民銀行の擴張　同　一八號
一九三〇年度に於ける消費組合運動の成果　同　
一九三一年に於けるデンマーク産業組合庶民銀行　同　一九號
一九三一年度に於けるデンマーク産業組合情勢　同　二一號
難局打開策樹立のため緊急會議開かる　同　
一九三一年度に於ける肥料組合協會の成績不良　同　二二號
一九三一年に於ける屠殺場産業組合　同　二三號
産業組合の丁抹に對する貢獻　同　二八號
新設されるデンマーク産業組合學校　同　三〇號
一九二九—三〇年に於けるデンマーク經濟界と産業組合運動　農林省産業組合課譯　産業組合　三一五號

ハンガリー

産業組合販賣組織の成功　産・組ニュース　一七號
鷄卵販賣輸出統制機關　同　三〇號
信用組合中央金庫の健實なる歩調　同　同

フインランド

フインランドの消費組合　産・組ニュース　一四號
一九三〇年度に於ける信用事業　同　一八號
一九三一年に於けるフインランド消費組合の事業成績　同　一九號
獨逸製品に對し非買同盟組織さる　同　
O・T・K卸賣組合の一九三一年度事業報告　同　二一號
S・O・K卸賣組合の一九三一年度事業報告　同　二二號
フインランド協同組合運動　八木澤善次　産業組合　三一八號
Thorsten Odhe; Finland, das Land des Genossenschaften. p. 164—Berlin.

インド

産業組合委託販賣店　産・組ニュース　一二號
英領西印度に於ける産業組合狀勢　同　二〇號
ミゾレ州に於ける産業組合の發展　同　二九號
Hiralal Lallubhai Kaji;—Cooperation in India. —Bombay.
Henry Wolfe;—Cooperation in Bombay. p. 368.—London.

イタリー

人造絹絲の販賣機關ミランに新設さる　産・組ニュース　九號
産業組合中央會の統計發表さる　同　一二號
生産組合並に信用組合の情勢　同　同
伊太利に於ける全國ファシスト産業組合團體法　同　一五號
國産奬勵運動を支持するイタリー産業組合中央會　同　一六號
イタリー卸賣組合の發展　同　一八號
イタリー産業組合中央會法の成立　同　一九號

伊太利卸賣組合(E・C・A)の賣上高五〇%增加す　産・組ニュース　二三號
生産組合と消費組合の緊密なる提携　同　二四號
イタリー投資とトルコの三ヶ年計畫　同　二七號
産業組合從業員の國外旅行計畫　同　二八號
チューリンの産業組合聯盟　同　同

ギリシヤ

ギリシヤの農事産業組合數の增加　同　一九號
一九三〇年末に於けるギリシヤ産業組合數　同　二一號

ジヤマイカ

ジヤマイカに於ける組合製酪所の計畫　同　一八號

ポーランド

ワルソウ大學に於ける猶太人學生信用組合　同　九號
『スポレム』の第二十五週年記念　同　一二號
ユダヤ人信用組合の世界的結合　同　同
一九三〇年のポーランド農事組合總會　同　一五號
一九三〇年度に於けるウクライナ人産業組合運動の狀勢　同　二一號
組合圖書館會議の決議　同　二四號
産業組合金庫スポレム成績良好　同　二六號
鷄卵組合の輸出貿易　同　二九號

ブラジル

ブラジルに於けるコーヒー價格政策　同　一六號

南亞聯邦

アフリカ土人間に於ける産業組合運動　産・組ニュース　一〇號

スペイン

轉換期に立つスペインの産業組合　同　同
スペインの新組合法の意義　同　一五號

ルーマニア

中央輸入組合の活動　同　一〇號
漁村産業組合の成功　同　二三號

パレスタイン

パレスタイン勞働銀行の動勢　同　一三號
ユダヤ人産業組合運動の發展　同　二四號

オランダ

一九三一年に於ける卸賣組合の賣上高　同　二一號
オランダのバター輸出統制　同　二七號
一九三一年度に於ける産業組合運動の成果　同　三〇號

スエーデン

スエーデン消費組合の結成運動　同　一四號
スエーデンに於ける肥料生産と消費者　同　同
スエーデンに於ける電球の燃燒期間に關する論議　同　二〇號
スエーデン國の砂糖專賣　同　同
スエーデン農業組合と消費組合の提携並にその成果　同　二五號

異種組合間の協力　産・組ニュース　二五號

スイス

マッヂ食料會社の營業成績良好　産・組ニュース　七號
スイスに於ける産業組合運動の沿革　同　一二號
卸賣組合の品物の購買は强制さるべきか?　同　一三號
スイス卸賣組合への忠實性の要求　同　一七號
瑞西産業組合中央會の定款改正延期さる　同　一八號
スイス産業組合中央會と石鹼トラストの協定成る　同　一九號
スイスに於けるバター輸入の制限　同　二〇號
一九三一年に於ける消費組合運動の進展　同　二一號
一九三一年に於けるスイス消費組合活動狀況　同　二二號
消費組合中央會と農業者との協力　同　二四號
一九三一年に於ける産業組合概況　同　三〇號

ノルウエー

高まらんとするノルウエーの關稅障壁　同　二七號
ノルウエー産業組合銀行法案議會を通過す　同　三〇號

ユーゴースラヴイア

農事産業組合の活況　同　一一號
産業組合刊行物の發展　同　一二號
ユーゴースラヴイアの經濟會議　同　一一號
ユーゴースラヴイア政府小麥統制政策を放棄　同　一九號
ユーゴースラヴイアに於ける産業組合狀勢　同　二二號
アルゼンチンに於ける組合組織の穀物倉庫業の擴大　同　二三號

アルゼンチン

國策に對立する組合穀塔の運命　同　一七號
産業組合保險法律とならん　同　三〇號

オーストラリア

失業者へのパン給與を産業組合の手へ!　同　一三號
農産物の組合販賣國際的結合の發展　同　同
濠洲に於ける小麥の企業聯合　同　一七號
ブルガリヤに於ける産業組合の計數的觀察　同　同

ブルガリヤ

庶民銀行に對する信賴の深化　同　七號
最初の産業組合病院の開設　同　一一號
一九三一年度に於けるブルガリヤ卸賣組合の飛躍　同　一二號
ベルギー消費組合聯合會組合員に對する警告　同　一八號

ベルギー

ベルギー消費組合中央會　同　八號
産業組合中央會政府の提案に抗議す　同　一二號
新産業組合法案立法院に提出さる　同　一三號
生産組合中央聯合會の發展　同　一六號
一九三一年に於ける白耳義卸賣組合聯合會成績　同　一七號

エジプト

農事産業組合の進出　同　一九號

中華民國

黎明期にある中華民國の農村組合　産・組ニュース　九號
水害地に對する産業組合計畫　同　二六號

ベルギー

産業組合生産の支持を訴ふ　同　二六號

リスアニア

輸出貿易に於ける製酪組合の活躍　同　三〇號
Union of Cooperative Society of Lithuania;—Lietuvos Kooperacija. p. 311.

メキシコ

「シャルル・ヂード」組合研究所創立さる　産・組ニュース　一六號
産業組合宣傳のため中心機關設立さる　同　二八號

ルクセンブルグ

ルクセンブルグ太公國の農事産業組合　同　一五號

ラトヴイア

ラトヴイア消費組合最近の情勢　同　一一號

シャム

運羅に於ける産業組合運動の躍進　同　八號

ポルトガル

ポルトガルの産業組合情勢　同　一八號

オーストリア

オーストリア卸賣組合の映畫　同　一〇號
濠洲政府の輸出小麥奬勵金　同　一一號
中央卸賣組合の半ヶ年賣上高　同　一二號
ライファイゼン式金庫の貯金及び貸付金額　同　一五號
濠洲に於ける産業組合運動の堅實なる發展　同　一六號
ゲヴァア製靴工場の成功　同　二七號
農業生産者と消費組合との直接取引　同　二三號
オーストリア消費組合運動(二)　山崎勉治　産業組合　三二三號

十二、支會報

(報名)	(發行回數)	(判型)	(定價)	(發行所)
共榮	月刊	菊判	〇・二〇	北海道支會
新時代	同	—	—	東京支會
京都支會報	年六回	—	—	京都支會
神奈川縣支會報	月刊	—	—	神奈川支會
兵庫縣支會報	年四回	—	—	兵庫支會
資料時報	月刊	同	〇・一五	新潟支會
産業組合運動	年四回	同	—	群馬支會
千葉縣産業組合	月刊	同	〇・一〇	千葉支會
産業組合之友	同	—	—	茨城支會
三重支會報	年三—四回	同	—	三重支會
愛知の産業組合	年數回	同	—	愛知支會
會報	年六回	同	—	靜岡支會
山梨支會報	年二回	同	—	山梨支會
滋賀支會報	年四回	同	—	滋賀支會
濃飛の産業	月刊	同	〇・〇五	岐阜支會
産業之礎	同	同	—	長野支會
宮城縣産業組合事報	年二回	同	—	宮城支會
福島支會報	年三回	同	—	福島支會
青森支會報	年二回	同	—	青森支會
秋田支會報	月刊	同	〇・一〇	秋田支會
石川支會報	同	罢倍版	—	石川支會
富山縣支會報	同	—	—	富山支會
福井支會報	年數回	菊判	—	福井支會
産業組合時報	同	—	—	島根支會
因伯の久美愛	月刊	同	—	鳥取支會
岡山支會報	年數回	同	—	岡山支會
廣島縣支會報	月刊	同	—	廣島支會
山口支會報	同	同	—	山口支會
和歌山支會報	年四回	同	—	和歌山支會
德島の産業組合	月刊	同	〇・一〇	德島支會
愛媛支會報	年四回	同	—	愛媛支會
高知支會報	年六回	同	—	高知支會
産業組合時代	月刊	罢倍版	〇・一〇	福岡支會
福岡縣支會報	同	菊判	〇・〇六	同
共存同榮	年數回	罢倍版	—	大分支會
佐賀縣の産業組合會報	年一—二回	同	—	佐賀支會
月刊	月刊	菊判	—	熊本支會
時潮	同	同	—	鹿兒島支會
*消費組合新聞	月刊	關東消費組合聯盟		同
*消費組合時報	月刊	消費組合聯合會		同
大阪全購聯通報	月刊	全購聯大阪事務所		同　十錢
*忠南の週報	週報	忠清南道金融組合聯合會		同　五錢
秋田縣聯合農業倉庫報		秋田縣販賣組合聯合會	秋田縣聯合農業倉庫	同
愛知縣信用組合聯合會通信		愛知縣信用組合聯合會		非賣
縣聯合會報	年六回	宮崎縣信用組合聯合會		同
産業組合	月刊	産業組合中央會		一部三十錢

(*印は、産業組合聯合會に準ずべきものとす)

十四、組合報

北部信用組合の栞	北部信用組合	年四回	非賣
千葉信用組合事報	千葉信用組合	年四—五回	同
須磨信用	須磨信用組合	年四回	同
落合信用組合報	落合信用組合	年六回	同
鷹栖産業組合報	鷹栖信購販利組合	月刊	一錢
函館信用組合報	函館信用組合	同	三錢
共存同榮	東京醫師建藥信購利組合	年六回	非賣
佐賀縣の産業組合會報	家庭購買組合	月刊	同
月刊	家庭購買組合	同	同
東京共働社月報	東京共働社	同	同
神戸消費組合月報「新家庭」	神戸消費組合	同	同
前橋信用組合月報	前橋信用組合	同	同
組合報	永樂信用組合	年六回	同

産業組合	尾山信購販組合	年六回	非賣	
信用組合事報	西郷信購販利組合	年四回	同	
金融組合	朝鮮經濟協會	月刊	二錢	
學生消費組合運動	東京學生消費組合	同	同	
秋田共益信用組合時報	秋田共益信用組合	同	同	
共同會月報	購買組合共同會	同	非賣	
久美愛報	吉野信利購組合	同	同	

十五、産業組合關係新聞雜誌

家の光	産業組合中央會	月刊	一部	二十錢
組合金融	産業組合中央金庫內 組合金融研究會	同	同	五錢
協同組合時代	産業組合新報社	同	同	二十五錢
産業組合時報	産業組合事報社	旬刊	同	十五錢
産業組合新聞	産業組合新聞社	同	同	二十錢
庶民金融	庶民金融研究所	月三回	同	二十五錢
早産時報	産業組合中央會福岡縣支會早良郡部會	月刊	同	二錢
協同聯合通信	協同聯合通信社	日刊	一ヶ月	三十圓
全購聯肥料旬報	全國購買組合聯合會	旬刊	無料配布	
産業組合ニュース	産業組合中央會	月二回	年	二圓
經濟更生新聞		月一回		

【附　錄】　產業組合擴充五ヶ年計畫

序

我國現時ノ經濟狀勢ヲ觀ルニ、累年深刻化シツヽアル世界經濟恐慌ノ渦中ニアリテ、未曾有ノ困難ニ遭遇シ、外國貿易ハ不振ヲ極メ而モ輸出入ノ均衡ヲ失シ、各種工業ノ生產制限ハ極度ニ行ハレテ重要工業ノ操短率ハ生產能力ノ半數ニ達スルモノ尠カラズ。惹イテ金融ハ圓滑ヲ缺キ、時局ノ前途眞ニ容易ナラザルモノアリ。

此ノ秋ニ當リ、中小產者ノ經濟生活ハ都市ニ在リテモ、農村ニ在リテモ、其ノ困難名狀スベカラズ。就中農業ハ各種產業部門中最モ甚シク恐慌ノ打擊ヲ受ケ、中小農業者ノ痛苦ハ言語ニ盡シ難キモノアリ。其ノ主要生產物タル米ト繭トノ價格ハ豐作タルト凶作タルトヲ問ハズ、激落ヲ續ケテ生產費以下ニ低下シ假令一時的ニ僅少ノ價格騰貴アリトスルモ、積年ノ負債ト工業製品ノ獨占價格トハ到底農業經營ヲ持續シ得ザルニ至レリ。

農村ト同樣ノ經濟的地位ニアル漁村ニ於テモ亦中小漁業者ノ生活困難ガ重加セラレツヽアルコトハ多言ヲ要セザルトコロナリトス。

都市ニ於テハ各種工業ノ生產制限ハ多數ノ勞働者、俸給生活者ヲ失業者ノ群ニ追ヒ、辛フジテ職ヲ有スル者ト雖、賃銀引下、減俸等ニ依リ生活不安ヲ增加セラレツヽアリ。又中小商工業者ハ一般ノ購買力ノ減退ト大規模商工業ノ一層ノ擴大トニ依リ、其ノ產ヲ破リ、業ヲ失ヒツヽアリ。實ニ都市生活者ハ擧ゲテ生活ノ脅威ニ當面セルモノトス。

國民ノ大多數ヲ占ムル中小產者ノ經濟生活ガ斯カル狀態ニアルコトハ、實ニ我國民經濟ヲ非常ナル危機ニ瀕セシムルモノト謂フベク今ニシテ更生ノ策ヲ回ラシ異常ナル決意ヲ以テ之ガ實行ニ當ラザレバ我國民經濟ノ振興ハ到底期シ得ザルモノト謂フベシ。

中小產者ノ自主的經濟機關タル產業組合ハ法律發布以來三十有餘年ヲ經過シ、多數同志ノ絕エザル努力ニヨリ組合數ハ一萬四千餘組合員數ハ五百萬ニ達セントシ地方的並全國的聯合機關ヲ整備スルニ至レリト雖、未ダ全中小產者ヲ包容セズ、其ノ事業亦組合員ノ經濟生活ニ徹底シ得ザルガ爲、所期ノ目的タル中小產者ノ生活ヲ向上安定セシムルニ至ラザルハ頗ル遺憾トスル所ニシテ、我國民經濟ノ危機ニ直面シタル今日ニ於テハ、中小產者ノ覺醒ヲ促シテ產業組合運動ニ參加セシメ產業組合ニ依ル自主的經濟組織ノ確立ヲ圖リ中小產者ノ將來ニ對シ新生面ヲ拓カザルベカラズ。

此ノ點ニ鑑ミ、昭和七年四月第二十八回全國產業組合大會ニ於テハ、全產業組合ノ意思トシテ產業組合擴充五ヶ年計畫ヲ樹立シ、之ニ依リ今後ノ產業組合運動ノ進ムベキ途ヲ明カニスルト共ニ、產業組合運動發展ノ度ヲ一層增大センコトヲ決議シタルヲ以テ、產業組合中央會ハ產業組合擴充五ヶ年計畫案ヲ作成シ、昭和七年十月第四十回支會役員及主事協議會ニ提出シ、之ガ確定ヲ見タリ。

全國產業組合員及產業組合關係者諸君ハ、產業組合擴充五ヶ年計畫達成ノ爲ニ、今後異常ナル熱意ト絕大ナル努力ヲ以テ、之ガ實行ニ當ラレンコトヲ切望ス。

産業組合擴充五ヶ年計畫 目次

序

第一 産業組合數及組合員數ニ關スル事項

一 農村産業組合
二 漁村産業組合
三 産業組合製絲
四 市街地信用組合
五 市街地購買組合
六 保證責任組合化

第二 産業組合ノ資金ニ關スル事項

一 出資金
二 拂込濟出資金
三 積立金
四 貯金
五 借入金

第三 産業組合事業ニ關スル事項

一 貸付事業
二 販賣事業
三 購買事業
四 利用事業
五 農業倉庫
六 組合員負債整理
七 固定貸付整理

第四 産業組合ノ内部組織ニ關スル事項

一 理事監事ノ選任
二 役職員ノ執務
三 各種委員
四 總會及總代會
五 規程ノ整備

第五 地方的産業組合聯合會ニ關スル事項

一 聯合會數
二 所屬組合數
三 資金
四 事業
五 市街地購買組合聯合會

第六 全國的産業組合聯合機關ニ關スル事項

一 産業組合中央會及支會
二 産業組合中央金庫
三 全國購買組合聯合會
四 全國米穀販賣購買組合聯合會
五 大日本生絲販賣組合聯合會
六 全國産業組合製絲組合聯合會
七 全國農産物販賣聯合會
八 全國農業倉庫相互火災保險組合
九 産業組合中央機關聯絡委員會

第七 産業組合教育宣傳ニ關スル事項

一 組合員教育
二 役職員教育
三 青年教育
四 婦人教育
五 兒童教育
六 教育委員會
七 産業組合學校
八 其他

第八 其他

一 産業組合法ノ改正
二 事業別産業組合聯絡任意團體
三 青年ノ組織
四 婦人ノ組織

〔附〕産業組合擴充五ヶ年計畫實行施設

統計表

第一 産業組合數及組合員數ニ關スル事項

現在産業組合ハ其ノ數一萬四千ヲ超エ、組合員數ハ五百萬ニ達セントスルノ情況ニ在リト雖組合數ニ於テモ組合員數ニ於テモ其ノ普及程度猶未ダ充分ナラザルヲ以テ、産業組合ノ目的遂行ノ爲ニハ、産業組合網ヲ以テ全國ヲ蔽ヒ且可能ナル限リノ大衆ヲ産業組合員トナスコトハ最モ必要ニシテ、特ニ現在ノ經濟不況ヲ克服スル爲喫緊ノ要事ナリトス。

年度末現在豫定組合數左ノ如シ（第一表參照）

第一年度	一四、四二四
第二年度	一五、一三五
第三年度	一六、〇六四
第四年度	一六、四二九
第五年度	一六、五四〇
（參考 昭和六年	一四、一六三）

年度末現在豫定組合員數左ノ如シ（第二表參照）

第一年度	五、〇七一、四五三
第二年度	五、八九五、四一四
第三年度	六、九六四、五〇四
第四年度	七、五二一、七八三
第五年度	七、七〇四、〇三〇
（參考 昭和六年	四、八三四、九二三）

注意

1 總組合數及總組合員數ニハ漁村産業組合及産業組合製絲ノ分ハ算入セズ、從ツテ資金計算ノ基礎數字ニモ入ラザルモノトス

2 農村産業組合ノ農業者、市街地購買組合ノ組合員、市街地信用組合ノ組合員ハ五ヶ年後モ其ノ儘移行スルモノトシテ算定セリ

一 農村産業組合

現下ノ經濟不況ノ農業ニ及ボセル影響ハ、極メテ深刻ナルモノアルヲ以テ、農村ハ其ノ窮境ヲ打開シ將來ノ發展ヲ期スルガ爲ニハ産業組合ニ依ルベキコトハ不可缺ノ要事ナリ。

現在組合員タル農業者ノ數ハ三百四十萬ヲ超エ、全國農家總戸數ノ六一・一%ニ達シ、進展ノ速度ニ於テモ將亦普及率ノ高キニ於テモ大ニ見ルベキモノアリ。然レ共、未ダ産業組合未設置町村ハ約千八百餘、又組合アリト雖區域内農業者ノ全部加入ヲ見ザルモノ甚ダ多ク、未加入農業者ノ數ハ約百九十八萬人ノ多キヲ算ス。

之ニ加フルニ、現在ノ組合事業ニ就テ見ルトキハ、未ダ四種事業ヲ兼營セザルモノ多ク又之ヲ兼營スルモノト雖、實際ニ於テ其ノ事業ヲ積極的ニ行ハザルモノ甚ダ多シ。

故ニ、今後五ヶ年ヲ期シテ、未設置町村ニハ盡ク産業組合ヲ設置シ、全農業者ヲ組合ニ包含セシムルト共ニ、四種事業ヲ兼營セシメ以テ農村經濟統制ノ基礎ヲ建設セントス。

甲 組合數

(一)新設及區域擴大

1 産業組合未設置町村ニ對シテハ五ヶ年間ニ全部設置スルモノトス

2 漁業者アル町村ニ於テモ全町村區域ヲ以テ産業組合ヲ設置スルモノトス

毎年組合新設豫定率左ノ如シ

	未設置町村數ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	三〇
第三年度	四〇
第四年度	一五
第五年度	五

年度末現在新設豫定組合數左ノ如シ（第三表參照）

第一年度　一八九
第二年度　七三八
第三年度　一、四七九
第四年度　一、七六五
第五年度　一、八四九

3　部落組合ヲ擴大シ得ル町村ニ對シテハ該部落組合ヲ擴大シテ町村區域トナスモノトス

	毎年擴大豫定率左ノ如シ 部落組合ヲ擴大シ得ル町村數ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	三〇
第三年度	四〇
第四年度	一五
第五年度	五

年度末現在擴大豫定組合數左ノ如シ（第四表參照）

第一年度	八五
第二年度	三三九
第三年度	六七五
第四年度	八二六
第五年度	八四一

4　部落組合アルモ之ヲ擴大シ得ザル町村ニ對シテハ、未設置部落ニ産業組合ヲ設立スルモノトス

	毎年ノ設立豫定率左ノ如シ 部落組合ヲ擴大シ得ザル町村數ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	三〇
第三年度	四〇
第四年度	一五
第五年度	五

年度末現在豫定組合數左ノ如シ（第五表參照）

第一年度	三五
第二年度	一四七
第三年度	二九九
第四年度	三五八
第五年度	三七五

(二)四種事業兼營化

イ、農村ニ於ケル既設産業組合ハ、五ケ年間ニ全部四種事業兼營組合トスルモノトス

其ノ增加數ハ毎年平均トス

ロ、新設組合ハ、總テ四種事業兼營組合トナスモノトス

注意　一町村ニ一組合宛設立セラルヽモノトシテ計算セリ

年度末現在豫定組合數左ノ如シ（第六表參照）

第一年度	五、四八六
第二年度	七、七一二
第三年度	一〇、一七〇
第四年度	一二、〇八〇
第五年度	一三、七四四
（參考　昭和六年	三、六九七）

乙　組合員數

(一)五ケ年間ニ全農業者ヲ産業組合ニ加入セシムルモノトス。

(二)既設組合ハ四ケ年間ニ區域内ノ全農業者ヲ加入セシムルモノトス。

(三)新設組合數ハ區域内ノ全農業者ヲ以テ設立スルモノトス。

(四)農事實行組合、養蠶實行組合ハ此ノ際可及的速カニ産業組合ニ加入セシムルモノトス。

毎年加入豫定率左ノ如シ

	區域内ノ未加入農業者ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	三〇
第三年度	四〇
第四年度	二〇

年度末現在豫定組合員數左ノ如シ（第七及第八表參照）

第一年度	三、六六五、〇七七
第二年度	四、三八八、四四三
第三年度	五、三五二、九三一
第四年度	五、七九三、五八九
第五年度	五、八三五、一七六
（參考　昭和六年	三、四二三、九五五）

二　漁村産業組合

漁業者ハ漁業組合、其他ノ團體ヲ組織シ、部分的ニハ經濟施設ヲナシツヽアルモ、産業組合ノ發達未ダ著シカラズ、故ニ、五ケ年ヲ期シ、農業者全部ヲ産業組合ニ參加セシメントスルニ當リ、漁村ニ於テモ組合ヲ新設シ組合員ノ加入ヲ勸ムルノ必要アルヲ以テ左ノ計畫ヲ進ムルモノトス。

甲　組合數

五ケ年間ニ漁業者ヲ主體トシテ、新ニ二百十七ノ四種事業兼營組合ヲ設立スルコト。

毎年設立豫定組合數ノ基準次ノ如シ

1　五組合以下ノ道府縣	毎年　一組合
2　六組合以上ノ道府縣	第一年度　三四
	第二年度　九三
	第三年度　一六六
	第四年度　二〇一
	第五年度　二一七

備考　新設組合豫定數ハ、支會ノ報告ニ基キタルモノナルヲ以テ、設立豫定ナキ府縣ニ於テモ、五ケ年中ニ必要ニ應ジ設立ノ計畫ヲ樹ツルコト

乙　組合員數

(一)農村産業組合及既設漁村産業組合ニ於テハ、區域内未加入漁業者ヲ五ケ年間ニ全部組合員トスル爲、左ノ割合ヲ以テ加入セシムルモノトス。

	區域内未加入漁業者ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	三〇
第三年度	四〇
第四年度	一五
第五年度	五

設立豫定組合數ニ對スル比率

第一年度	三〇
第二年度	四〇
第三年度	一五
第四年度	五
第五年度	三

年度末現在豫定組合數左ノ如シ（第九表參照）

第一年度	三四
第二年度	九三
第三年度	一六六
第四年度	二〇一
第五年度	二一七

備考　新設組合豫定數ハ、支會ノ報告ニ基キタルモノナルヲ以テ、設立豫定ナキ府縣ニ於テモ、五ケ年中ニ必要ニ應ジ設立ノ計畫ヲ樹ツルコト

三　産業組合製絲

養蠶業ト製絲業トノ統一ヲ圖リ、世界的不況ニ依リ大打擊ヲ受ケタル本邦蠶絲業ノ再建ニ貢献セントスル産業組合製絲ハ、今後其ノ取扱高ヲ十一萬俵ニ達セシムル爲、既設工場ノ改善ヲナスト共ニ、左ノ釜數ヲ新設スルモノトス。

(一)十一萬俵ノ内四萬五千俵ノ增産ニ必要ナル一萬一千二百五十釜ヲ新設スルモノトス

年次別新設豫定釜數左ノ如シ

第一年度	一、五〇〇釜
第二年度	一、八〇〇
第三年度	二、二五〇
第四年度	二、七〇〇
第五年度	三、〇〇〇

(二)左ノ府縣ハ前記年次別新設豫定釜數ヲ參考トシテ毎年ノ新設釜數ヲ決定スルモノトス(第十二表參照)。

宮城、栃木、千葉、東京、神奈川、新潟、石川、福井、愛知、三重、滋賀、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、廣島、山口、德島、香川、愛媛、高知、佐賀、熊本、大分、沖縄

四 市街地信用組合

近時大資本ヲ有スル商工業ノ勢力ハ著シク擴大サレ、中小商工業ノ經營困難甚シキモノアルヲ以テ、此ノ際市街地信用組合數及組合員數ノ增加ヲ圖リ、以テ中小商工業者ノ現在ノ苦境ヲ打開センコトヲ期スルモノトス。

甲 組合數

(一)同一ノ市又ハ指定市街地ニ多數ノ組合存在スル場合ニハ、適當ニ合併シ、組合數ノ整理ヲ行フモノトス。

(二)市又ハ指定市街地ニシテ市街地信用組合ノ設立ナキ場合ニハ、之ヲ昭和九年末迄ニ設立スルモノトス。其ノ組合數ハ十五組合トス(第十表參照)。

(三)市又ハ指定市街地ニシテ市街地信用組合ノ設立ナキ場合ニ於テモ、普通信用組合ノ相當活動セルモノアルトキハ之ガ擴充ヲ圖ルモノトス。

其ノ組合數ハ九トス(第十表參照)。

乙 組合員數

(一)組合員數ハ五ヶ年間ニ昭和七年度末推定組合員數ノ倍加ヲ行フモノトス。

毎年增加豫定ハ平均トス。

年度末現在豫定組合員數左ノ如シ(第十一表參照)

第一年度	三三九、一四四
第二年度	三九五、六六八
第三年度	四五二、一九二
第四年度	五〇八、七一六
第五年度	五六五、二四〇
(參考 昭和七年度	二八二、六二〇)

五 市街地購買組合

都市ニ於ケル俸給生活者及勞働者ノ消費生活ヲ擁護シ、其ノ經濟的地位ノ向上ヲ圖ルガ爲ニハ市街地購買組合ニ依ルヲ以テ根本的ニシテ而モ最モ適切ナル手段ナリトス。然ルニ現在ノ市街地購買組合ハ、先進諸國ニ比スルモ亦我國農村ノ産業組合ニ比スルモ其ノ發達甚ダ劣リ、特ニ普及ノ程度極メテ低キハ遺憾ナリ。故ニ市街地購買組合ハ今後五ヶ年ヲ期シテ、組合數ノ增加ヲ圖リ、一層多數組合員ノ加入ニ努メ、其ノ重大ナル使命ヲ遂行セントス。

甲 組合數

五ヶ年間ニ新ニ百三十八ノ市街地購買組合ヲ設立スルモノトス。

毎年設立豫定組合數ノ基準左ノ如シ

(イ)五組合以下ノ道府縣

毎年 一組合

(ロ)六組合以上ノ道府縣

	新設豫定組合數ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	三〇
第三年度	四〇
第四年度	一五
第五年度	五

年度末現在豫定組合數左ノ如シ(第十三表參照)

第一年度	一九六
第二年度	二三一
第三年度	二六七
第四年度	二八七
第五年度	二九七
(參考 昭和四年度	一五九)

乙 組合員數

昭和四年度ノ既設組合ノ組合員數ヲ基礎トシ、五ヶ年間ニ之ヲ三倍加スルモノトス。

毎年增加豫定率左ノ如シ

	增加組合員數ニ對スル比率
第一年度	一二%
第二年度	一六
第三年度	一八
第四年度	二三
第五年度	三一

年度末現在豫定組合員數左ノ如シ(第十四表參照)

第一年度	一六四、二六五
第二年度	二〇八、三三六
第三年度	二五六、四一四
第四年度	三一六、五一一
第五年度	四〇〇、六四七
(參考 昭和四年度	一三三、五四九)

六 保證責任組合化

現下ノ如キ經濟不況時ニ於テハ、組合ノ信用ヲ增大シ、資金ヲ充實シ、將又組合員ノ結束力ヲ鞏固ナラシムル爲、有限責任組合ノ全部ヲ保證責任組合ニ變更スルモノトス。

第二 産業組合ノ資金ニ關スル事項

本計畫ニヨリ組合數及組合員數ノ增加及事業ノ擴充ヲナスト共ニ、事業分量增進スベキヲ以テ、資金ノ充實ハ益々其ノ必要度ヲ加フルニ至ルベシ。故ニ、左記ノ方法ニ依リ、出資金、積立金等自己資金ノ增加ニ付テ積極的努力ヲナスト共ニ、保證責任組合化ニ依リテ一層組合ノ信用ヲ高メ、貯金ノ增加ヲ圖リ、系統機關ヲ通ジテ資金ノ供給ヲ受ケ、以テ事業進展ノ基礎ヲ鞏固ナラシムルモノトス。

一 出資金

出資金ハ組合ノ資力ノ根抵ナルヲ以テ、特ニ其ノ增加ニ努ムベキハ勿論ナリト雖、非常ナル不況時ニ際會セル現狀ニ鑑ミ、本計畫ニ於テハ口數割當及一口金額ノ豫定額ヲ比較的內輪ニ見積ルモノトス。

(一)出資金ノ增加豫定額ハ左ノ割合ヲ以テ計算セリ。

1 新設組合ノ組合員ハ一人平均二口ヲ取得スルコト

2 既設組合ノ新加入組合員ハ一口ヲ取得スルコト

3 既設組合ノ組合員ノ半數ガ一人一口宛ヲ增口スルモノトシ其ノ增口數ハ毎年平均トスルコト

(二)新ニ增加スベキ出資金ハ一口十圓トス。(昭和五年度末現在ノ一口平均出資金額ハ約二十一圓ナリ)

年度末現在豫定出資口數左ノ如シ(第十六表參照)

第一年度	一五、三九二、七一〇
第二年度	一六、九四〇、四七八
第三年度	一八、八一六、五四一
第四年度	一九、九七二、八七九
第五年度	二〇、六七一、〇二三
(參考昭和五年度	一四、五〇六、八七三)

年度末現在豫定出資總額左ノ如シ(第十五表參照)

第一年度	三一六、四五五、五一六圓
第二年度	三三一、九三三、一九六
第三年度	三五〇、六九三、八二六
第四年度	三六二、二五七、二〇六
第五年度	三六九、二三八、六四六

（參考　昭和五年度　三〇七、五九七、一四六）

二　拂込濟出資金

拂込濟出資金ハ豫定出資總額ニ次ノ如キ比率ヲ乘ジテ算出スルモノトス。

出資總額ニ對スル拂込濟出資金ノ比率左ノ如シ

第一年度	七七％
第二年度	七八
第三年度	七九
第四年度	八〇
第五年度	八一

參考　過去五ヶ年ノ出資總額ニ對スル拂込濟額ノ比率

昭和二年度	六八％
同　三年度	七〇
同　四年度	七二
同　五年度	七四
同　六年度	七五
同　七年度（推定）	七六

年度末現在拂込濟出資金豫定額左ノ如シ

第一年度	二四三、六七〇、七四七圓
第二年度	二五八、九〇七、八九三
第三年度	二七七、〇四八、一二二
第四年度	二八九、八〇五、七六五
第五年度	二九九、〇八三、三〇三

（參考昭和六年末二三五、三二八、五三九）

三　積立金

（一）積立金ハ左ノ如キ方法ヲ以テ增加セシムルモノトス。

1　剩餘金ヨリ積立金ニ充ツル率ヲ成ル可ク大ナラシムルコト

2　補助金又ハ寄附金ハ積立金トナスコト

3　定款中ニ規定スル準備金ノ總額ノ限度ヲ成ル可ク擴大スルコト

（二）積立金ハ、昭和七年度末推定額ヲ五ヶ年間ニ倍加スルモノトス。

毎年ノ增加額ハ最初ノ年度ノ增加額ノ五分ノ一宛遞增スルモノトス。之ヲ比率ヲ以テ示セバ左ノ如シ

第一年度	五
第二年度	六
第三年度	七
第四年度	八
第五年度	九

年度末現在積立金豫定額左ノ如シ（第十七表參照）

第一年度	一四九、八九八、四四六圓
第二年度	一七二、三二四、二〇一
第三年度	一九八、五五三、一五一
第四年度	二二八、五八五、二九九
第五年度	二六二、二八九、四九六

（參考昭和七年度一三一、一四四、七四八）

四　貯金

（一）組合貯金ハ昭和四年度末ノ十一億八百萬圓ヲ最高トシテ爾後漸減ノ傾向アルニ反シ郵便貯金ハ最近ノ不況時ニモ拘ラズ激增シ昭和五年末ハ約二十五億圓ニシテ昭和元年ニ比シテ倍加セリ。又、昭和五年度ノ全國貯蓄銀行ノ貯金ヲ見ルニ、總額十五億圓餘ニシテ、之ニ同年末郵便貯金ヲ加フル時ハ正ニ四十億圓餘ノ巨額ニ達シ、內農業者ノ分ハ九億圓以上ニシテ、其他中小產者ノ貯金ハ相當多額ノ部分ヲ占ムルモノト推定シ得ベシ、故ニ、產業組合貯金增加ノ餘地尙大ナルモノアルヲ以テ、產業組合主義ノ一層ノ理解ニ依リ資金ノ組合外ヘノ逃避ヲ防止シ、「組合員ノ資金ハ組合ヘ」ノ主張ヲ貫徹スル樣努力スルモノトス。

（二）組合長又ハ專務理事ニ信用アル人物ヲ擧グルト共ニ、監事ノ監査ヲ勵行シテ資產內容ヲ堅實ナラシメ以テ組合ノ信用ヲ高メ、尙左ノ貯金ノ奬勵方法ヲ講ズルモノトス。

1　主業ノ擴張、改良、副業ノ新設、改良及經費ノ節約ニ依リ收入ノ增加、支出ノ減少ヲナシ貯蓄力ノ增大ヲ圖ルコト

2　諸會合、映畫、印刷物等ヲ利用シテ貯金思想ノ涵養ヲ圖ルコト

3　小學校及各種團體ト聯絡シテ貯金ノ增加ヲ圖ルコト

4　組合利用ニヨル利益中ヨリ貯金ヲナサシムルコト

5　目的貯金、記念貯金ノ據置貯金ヲ奬勵スルコト

6　貯金函、集金人等ニヨリ貯金蒐集ノ便宜ヲ講ズルコト

（三）貯金ハ五ヶ年間ニ倍加スルモノトス。

昭和六年度末現在貯金額ガ七年度末ニ移行スルモノトシテ算出ス。

毎年ノ增加豫定額ハ平均トス。

年度末現在貯金豫定額左ノ如シ（第十八表參照）

第一年度	一、二七六、〇一三、〇七五圓
第二年度	一、四八八、六八一、九二一
第三年度	一、七〇一、三五〇、七六七
第四年度	一、九一四、〇一九、六一三
第五年度	二、一二六、六八八、四五八

（參考　昭和六年末　一、〇六三、三四四、二二九

五　借入金

（一）組合借入金總額ト系統機關外借入金トノ比率ヲ見ルニ、左ノ如ク最近三年間ニ於テ五〇％ヨリ三七％ヘ減少ノ傾向ニアルヲ以テ、今後益々系統機關ノ利用ヲ盛ナラシムルト共ニ、更ニ系統機關ヲ通ジテ組合外資金ヲ吸收シ、以テ事業資金ヲ豐富ナラシムルモノトス。

年次	借入金（A）	系統機關外借入金（B）	BノAニ對スル比率
昭和四年末	二〇四、〇一七、一七七圓		
昭和五年末	二四四、二七七、七九八	一〇一、八〇五、七一五圓	五〇％
昭和六年末	二六三、二五四、六五二	一〇二、五二八、九八九	四一
（四年）		九八、六四六、五五八	三七
（五年）			
（六年）			

（二）借入金ハ出資總額、保證金額推定及積立金ノ合計額ニ次ノ如キ比率ヲ乘ジテ算出スルモノトス。

	出資總額、保證金額及積立金ノ合計ニ對スル借入金ノ比率
第一年度	五六％
第二年度	五七
第三年度	五八
第四年度	五九
第五年度	六〇

參考　過去五ヶ年間ノ出資總額、保證金額及積立金ノ合計ニ對スル借入金ノ比率

昭和元年	三二％
同　二年	三九
同　三年	四三
同　四年	四五
同　五年	五三
同　六年（推定）	五四
同　七年（同　）	五五

年度末現在借入金豫定額左ノ如シ（第十九表參照）

第一年度	三一〇、七七八、四四三圓
第二年度	三七八、二四三、六三九
第三年度	四五四、八四二、八六七

第四年度　五二八、一三一、七四九
第五年度　六〇〇、四六〇、〇七三
（參考昭和六年末二六三、二五四、六五二）

第三　産業組合事業ニ關スル事項

産業組合ハ、中小産者ノ經濟ノ保護ヲ完ウセンガ爲メニハ組合員ヲシテ速カニ全部利用ヲ爲サシメ、以テ組合員ノ經濟ノ確立ニ努メザル可カラズ。

産業組合ハ、此ノ重大ナル事業ヲ遂行スル機關タルベキモノナルヲ以テ、信販購利ノ各種事業進展ノ爲特ニ左ノ事項ニ注意ヲ拂ヒ、各種事業別方針ノ實現ニ鋭意努力スルモノトス。

1　全國的及地方的聯合會トノ提携聯絡ヲ密接ニシ事業ノ進展ヲ圖ルコト

2　區域内ノ生産事業其他一般經濟事情ニ留意シテ常時詳細ナル調査ヲ怠ラザルコト

2　組合經營ニ對シテハ組合員ノ意思ヲ充分反映セシムルコト

一　貸付事業

1　貸付金豫定額ハ年度末金額ヲ以テ表現スルモノトス

2　年度末貸付金ノ増加豫定額ハ本計畫ニ依リ増加セル運轉資金ニ對シ毎年五八%ヲ乘ジテ算出スルモノトス

（參考　過去五ヶ年間ニ於ケル運轉資金ニ對スル貸付金ノ比率

昭和二年度　五七%
同　三年度　五七
同　四年度　五五
同　五年度　五九
同　六年度　六〇
同上平均　五八

年度末現在貸付金豫定額左ノ如シ（第二十表參照）

第一年度　一、一四八、六〇九、二一二圓
第二年度　一、三三二、九三一、四三九
第三年度　一、五二六、四四一、〇四六
第四年度　一、七一七、一一四、六〇七
第五年度　一、九〇七、三四二、三七一
（參考　昭和六年末　一、〇一五、三七四、一九六）

二　販賣事業

米、繭其他ノ地方又ハ副業的ニ重要ナル各種農産物ノ販賣ヲ統制シ有利ナル地位ヲ占ムルコトハ、現下ノ不況對策トシテ最モ緊要事ナルヲ以テ、組合ハ道府縣販聯及全販聯ノ全部利用ヲ目標トシテ進ムモノトス。

（一）米

1　米ハ我國農産物ノ最モ重要ナルモノナルヲ以テ、此ノ販賣統制ハ特ニ努力セザルベカラズ。昭和三年乃至六年ノ米産額平均ハ約一億五千萬俵（A）ニシテ、管外移出米數量ハ昭和二年乃至六年平均ニ於テ三千二百萬俵（B）ニシテ、之ニ對シテ昭和三年乃至五年ノ最近三ヶ年間ノ産業組合農業倉庫ノ米販賣數量年平均六百四十五萬俵ニシテ、其ノ比率ハ夫々四%及二〇%トナル。五ヶ年計畫ノ最終年度ニ於テ産業組合及農業倉庫ノ販賣高ハ千八百萬俵ニシテ、（A）及（B）ニ對シ夫々一二%及五七%ノ比率迄ニ高ムルモノトス

2　毎年販賣豫定數量ハ、最近三ヶ年間ノ産業組合及農業倉庫ノ米販賣數量ノ平均増加歩合ガ二割三分ナルコトヲ參考トシ昭和八年度ヨリ十一年度迄ハ二割宛、十二年度ハ一割五分ヲ増加スルモノトシテ

算定スルモノトス

道府縣ニ對スル割當ノ基準ハ、最近三ヶ年間ノ道府縣別産業組合及農業倉庫ノ米販賣數量ニ比例シテ算定スルモノトス

年度末現在豫定數量左ノ如シ（第二十一表參照）

第一年度　九、二五八、六一四俵
第二年度　一一、一一〇、三三七
第三年度　一三、三三二、四〇四
第四年度　一五、九九八、八八五
第五年度　一八、三九八、七一八
（參考　昭和四—六年度平均　七、七一五、五一二）

（二）小麥

我國農家ノ生産スル穀物トシテ米ニ次グ重要ナルモノハ小麥ニシテ、昭和五年度ニ於ケル生産額ハ約六百十二萬石、價格ニ於テモ七千五百二十九萬圓餘ニ達シ、其ノ販賣統制ハ米ニ次ギテ必要ナルモノトス。全販聯ニ關シテハ別項ノ如キ販賣豫定計畫樹立シアルヲ以テ、各組合及聯合會ハ此ノ計畫ニ應ジ五ヶ年間ノ計畫ヲ樹ツルモノトス

昭和五年度ニ於ケル組合ノ小麥取扱金額ハ二百六十萬圓餘ニシテ、全國生産額ニ對シ三%餘ニ過ギズ。第五年度（昭和十二年）ニ於テ全販聯ノ取扱豫定額ハ七百萬俵ニシテ、一俵平均四斗五升トスレバ三百十五萬石トナルヲ以テ、全國生産高（五年度）ニ對スル比率ハ五一%トナリ、農林省ノ増産計畫ニ依レバ昭和十二年迄ニ三百萬石ヲ増加シ、九百萬石餘トナルヲ以テ、之ニ對シテハ三四%トナル。故ニ組合ハ五ヶ年後ニ於テ區域内生産額ノ三四%以上ヲ取扱フモノトス。

（三）生　絲

1　農業者自身ニ依ル生絲生産ヘノ進出ハ農村更生ノ手段トシテ極メテ必要ナルヲ以テ、今後五ヶ年ヲ期シ一層組合製絲ノ生絲生産額ノ増進ニ努メザルベカラズ。現在ノ組合製絲ノ生産高ハ五萬五千俵ト推定セラレ、昭和十二年迄ニハ此ノ生産高ヲ十一萬俵ニ高ムルモノトス。

2　此ノ増加ハ左ノ計畫ニ依リ實現スルモノトス。

（イ）既設組合　五ヶ年後ノ生産高ヲ六萬五千俵トス。即チ、區域内組合員ノ加入勸誘、全額供繭ノ勵行等ノ量的増加竝ニ養蠶改良ニヨル單位當繭増收及絲目ノ増加等ノ質的改善ニヨルモノニシテ、一萬俵ノ増加ヲ豫定ス

道府縣ノ生産高増加豫定ハ昭和七年度推定數量ニ次ノ率ヲ乘ズルモノナリ

第一年度　56/55
第二年度　57/55
第三年度　59/55
第四年度　62/55
第五年度　65/55

（ロ）新設組合　組合ノ五ヶ年間ノ毎年新設釜數ハ夫々一千五百釜、一千八百釜、二千二百五十釜、二千七百釜、三千釜トスルモノシテ、新設當年一釜二俵、二年目ヨリ四俵、三年目ヨリ五俵ヲ生産スルモノトス

毎年度末現在豫定數量左ノ如シ

	既設組合	新設組合	合計
第一年度	三六、〇〇〇俵	三、〇〇〇俵	三九、〇〇〇俵
第二年度	三七、〇〇〇	九、六〇〇	六六、六〇〇
第三年度	三九、〇〇〇	一九、二〇〇	六八、二〇〇
第四年度	六二、〇〇〇	三〇、九〇〇	九二、九〇〇
第五年度	六五、〇〇〇	四五、〇〇〇	一一〇、〇〇〇

（參考　新設釜分内譯左ノ如シ

第一年度	當年新設分	三、〇〇〇俵	計三、〇〇〇
第二年度	當年新設分	三、六〇〇	九、六〇〇
第三年度	當年	四、五〇〇	一九、一〇〇
前年迄	同	一四、七〇〇	
第四年度	當年	五、四〇〇	三〇、八〇〇
前年迄	同	二五、五〇〇	
第五年度	當年	六、〇〇〇	四五、〇〇〇
前年迄	同	三八、五五〇	

注意　第五年度ノ計ハ四四、五五〇俵トナルモ、之ヲ四五、〇〇〇俵トセルハ五年度ニハ相當能率增進スベキヲ以テ之ヲ見込ミタリ

(四)前記以外ノ取扱品

米、小麥及生絲以外ノ生産物ニ就テハ、可能ナル限リ其ノ取扱ヲ開始シ、利用率ヲ高ムル樣努力シ五ケ年間ニ其ノ取扱數量ヲ倍加スルモノトス。然レ共、多樣ナル取扱品ニ亙リ數量ヲ以テ豫定ヲ示スコトハ極メテ困難ナリ。依ツテ金額ヲ以テ豫定額ヲ示スコトヽナシ、各組合ハ其ノ實行ニ際シテハ夫々數量ニ於テ倍加スルモノトス。

增加豫定率左ノ如シ

	取扱高ノ增加分ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	二五
第三年度	三五
第四年度	二〇
第五年度	一〇

年度末現在豫定金額左ノ如シ（第二十二表參照）

第一年度	八四、九六五、七二六圓
第二年度	一〇四、二七六、一一八
第三年度	一三一、三一〇、六六七
第四年度	一四六、七五八、九八一
第五年度	一五四、四八三、一三八

三　購買事業

販賣事業ニ依リ積極的收入ノ增加ヲ圖ルト共ニ、購買事業ニ依リ生産並ニ消費經濟ニ於テ優良且廉價ナル物品ヲ獲得スルコトハ、極メテ必要ナルコトナリトス。殊ニ、現下ノ不況時ニ際シテ、組合ハ區域內組合員ノ必要品ノ可能ナル限リノ大部分ヲ供給シ得ル樣組織及資金ヲ準備シ、組合員ヲシテ全部利用ヲナサシメ、主要ナル取扱品ニ付テハ各穀ノ調査ヲナスハ勿論、組合員ノ希望ニヨリ成ル可ク取扱品種別ノ增加ヲ圖リ、少クトモ五ケ年ヲ期シ、左ノ事項ノ完成ヲ期スルモノトス。

(一)肥　料

1　全國金肥消費額ハ約四百萬噸、三億圓ト計算セラルヽモ、事實ニ於テハ其ノ肥料ノ性質上必然的ニ地方的ニ取引消費セラルヽ肥料アリ。本計畫ニ於テハ之等ノモノヲ控除シ重要ナル肥料トシテ産業組合ガ特ニ統制ノ必要アリト認メラルヽモノハ、三百二十萬噸（四百萬噸ノ八割）ト推定セラルヽヲ以テ全國合計ニ於テ此ノ六割ヲ昭和十二年度迄ニ統制スル樣努ムルモノトス

增加豫定率左ノ如シ

	組合取扱高ノ增加部分ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	二五
第三年度	三五
第四年度	二〇
第五年度	一〇

毎年度現在豫定數量左ノ如シ（第二十三表參照）

第一年度	八四五、二七七噸
第二年度	一、一四三、七七七
第三年度	一、五六一、六七七
第四年度	一、八〇〇、四七七
第五年度	一、九一九、八七七

（參考昭和六年度末　七二五、八七七噸）

2　此ノ道府縣別豫定數量ハ昭和五年度ノ全金肥消費量ト組合取扱數量トノ差引額ニ比例シテ割當ツルモノトス

(二)飼　料

組合ハ別項ノ全購聯ノ飼料取扱計畫ト相俟チテ、良質廉價ナル飼料ヲ組合員ニ供給シ、進ンデ畜産業ニ從事シ得ル樣計畫ヲ樹ツルモノトス。

(三)肥料及飼料以外ノ購買品

肥料及飼料以外ノ購買品ハ五ケ年間ニ其ノ取扱數量ヲ倍加スルモノトス。本計畫ハ數量ヲ以テハ示シ難キヲ以テ、假リニ昭和六年度ノ金額ヲ基礎トシテ倍加ノ豫定數ヲ示ス。各組合ハ區域內ノ實情ニ應ジ數量ヲ以テ示シタル計畫ヲ樹ツルモノトス。

毎年增加豫定率左ノ如シ

	取扱高增加分ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	二五
第三年度	三五
第四年度	二〇
第五年度	一〇

年度末現在豫定金額左ノ如シ（第二十四參照）

第一年度	九〇、〇五一、九九八圓
第二年度	一一〇、五一八、三六二
第三年度	一三九、一七一、二七〇
第四年度	一五五、五四四、三六一
第五年度	一六三、七三〇、九〇六

（參考　昭和六年度　八一、八六五、四五三圓）

四　利用事業

利用組合ノ事業ハ、産業及經濟ノ合理化手段トシテ最モ適切ナリト認メラレ、産業組合主義ノ經濟組織完成ノ爲必要缺ク可カラサルニ拘ラス未タ其ノ普及捗々シカラサルヲ以テ更ニ一段ノ努力ヲナシ種々ナル機會ニ於テ一層之ガ普及發達ヲ圖ルモノトス。

(一)農村産業組合ニ於テハ、發動機、農業用及副業用器具機械、共同作業場、運搬設備等ノ産業設備ヲ主トシ、更ニ地方ノ狀況ニ應ジ醫療設備其ノ他必要ナル經濟設備ヲナスコト

(二)漁村産業組合ニ於テハ、發動機、漁船、漁具、共同作業場等ノ産業設備ヲ主トシ、地方ノ狀況ニ應ジ適當ナル經濟設備ヲナスコト

(三)市街地産業組合ニ於テハ、消費者ニ對スル住宅其ノ他ノ經濟設備、中小工業者ニ對スル器具機械ノ産業設備ヲナスコト

五　農業倉庫

(一)農業倉庫ノ建設ニ依リ米ノ供給ヲ調節スル事ハ農業者ノ利益ヲ守ルガ爲ニ其ノ效果極メテ大ナリト認メラルルヲ以テ、政府ニ於テモ昭和三年ニハ第二次十ケ年計畫ヲ以テ收容力六百五十萬石ノ倉庫ヲ、又昭和七年ニハ三ケ年計畫ヲ以テ百八十五萬石ノ倉庫ヲ建設スルガ爲補助金ヲ交付シツツアリ此際産業組合ハ農業倉庫ノ普及ヲナシ五ケ年ニ全國ニ完全ナル農業倉庫網ヲ張ラントス。

(二)全國ノ販賣米ハ約三千三百萬石ナルヲ以テ五年後ニ於テ其ノ三分ノ一タル一千百萬石ノ收容力ヲ有スル農業倉庫及地方的聯合農業倉庫ヲ建設セントス。

農業倉庫ハ千百萬石ノ九割、地方的聯合農業倉庫ハ其ノ一割ヲ收容スルモノトス。

道府縣ノ建設豫定ハ、其ノ販賣米ノ三分ノ一ノ九割及一割ヲ夫々農業倉庫及地方的聯合農業倉庫ニ割當ツルモノトス。

但シ、府縣販賣米ノ一割ガ八千石ニ滿タサル府縣ニ於テハ、地方的聯合農業倉庫ヲ建設セズ農業倉庫ノミヲ建設スルモノトス。

(三)毎年ノ建設豫定ハ平均トス。

府縣割當ニ於テ毎年ノ農業倉庫建設豫定ガ一千二百石ノ收容力ヨリ小ナルトキハ、毎年ノ建設豫定ガ一千二百石ノ收容力以上トナル樣、建設年次ヲ繰リ上ケ初年度ヨリ建設スルモノトス。

府縣割當ニ於テ毎年ノ地方的聯合農業倉庫建設豫定ガ八千石ノ收容力ヨリ小ナルトキハ毎年ノ建設豫定ガ八千石以上トナル樣、建設年次ヲ繰上ゲ、地方的聯合農業倉庫ノ有無、販賣米ノ多少等ヲ考慮シテ、適當ト思ハルル年度ヨリ建設スル樣定ムルモノトス。

五ケ年間ノ地方的聯合農業倉庫建設豫定ガ八千石ニ滿タサル場合ハ之ヲ農業倉庫トシテ建設スルモノトス(農業倉庫ハ一棟五十坪、坪當リ二十四石積トシ、聯合農業倉庫ハ一棟二百五十坪、坪當リ三十二石積トス)。

(四)農業倉庫及地方的聯合農業倉庫收容力豫定左ノ如シ

	農業倉庫	地方的聯合農業倉庫
第一年度	六、四五六、〇五九石	三四一、六三四石
第二年度	七、三八〇、九六四	五八四、一五三
第三年度	八、二〇五、八六九	八二〇、九二三
第四年度	九、二三〇、七七四	九、五五、三九九
第五年度	一〇、二五四、二九六	一、〇九八、〇〇四
(參考 昭和七年末	五、八六二、三六六	一七七、五八二)

(五)全販聯ハ左ノ箇所ニ全國的聯合農業倉庫ヲ建設スルモノトス。

第一期 昭和七年十一月ヨリ八年十月迄

東京 一、〇〇〇坪 八〇、〇〇〇俵 三二、〇〇〇石

大阪 一、〇〇〇坪 八〇、〇〇〇俵 三二、〇〇〇石

第二期 昭和八年十一月ヨリ九年十月迄

名古屋、京都、神戸、門司等ニ五百坪宛ノ倉庫ヲ建設ス

第三期 昭和九年十一月ヨリ十年十月迄

横濱ニ五百坪ノ倉庫ヲ建設ス

(六)産業組合中央會及支會ハ左ノ事項ヲ政府並ニ地方廳ニ要望シ、其ノ實現ノ爲努力スルモノトス。

1 農業倉庫並地方的聯合農業倉庫ノ建設

豫定計畫ニ應スル樣政府及地方廳ヨリ補助金ヲ增額交付セラルヽコト

2 全販聯ノ全國的聯合農業倉庫建設ニ對シ政府ヨリ八割以上ノ補助金ヲ交付セラルヽコト

六 組合員負債整理

産業組合ニ於テ組合員ノ負債整理ヲ促進スルガ爲實行スヘキ方策ニ就テハ、既ニ昭和六年第二十七回全國産業組合大會ニ於テ決議セラレタリ。組合ハ其ノ資力ヲ考慮ノ上、左ノ方法ニ依リ進ンテ負債整理ヲ實行スルヲ要ス

(一)負債整理委員會設置

1 各部落ニ一名以上ノ負債整理委員ヲ設置スルコト

2 負債整理委員ハ役員會ニ於テ部落ノ事情ニ通曉シタル適任者中ヨリ選定シ組合長之ヲ囑託スルコト

3 町村長、農會長及組合役員ヲ負債整理委員ニ囑託スルコト

4 負債整理委員ハ負債整理委員會ヲ組織シ委員長ハ組合長之ニ當ルコト

(二)負債整理ニ關スル基礎的調査

1 負債整理委員會ハ全組合員ノ負債ニ付基礎的調査ヲ行フコト

2 基礎的調査ハ借入金額、借入先、利率償還期限、擔保、保證人、負債原因、返濟狀態等ニ付、成ルベク詳細ニ調査スルコト

(三)負債整理案作成

1 負債整理ヲ申出テタル組合員ニ就テハ組合長ハ負債整理委員會ヲシテ其ノ信用及資産、負債、收入、支出狀態、殊ニ負債ヲ生ジタル原因ヲ調査セシメ、整理見込ノ有無ヲ報告セシムルコト

2 組合長ハ前項ノ調査ニ依リ整理ノ見込アリト認メタル者ニ付、負債整理委員會ヲシテ、左ノ事項ノ實行ニ依ル償還資源ヲ基礎トシ、組合員ノ意見ヲ參酌シテ負債整理案ヲ樹シムルコト

イ、主業ノ改良又ハ擴張ニ依ル增收

ロ、副業ノ新設改良又ハ擴張ニ依ル增收

ハ、以上ノ外餘剩勞働ニ依ル增收

ニ、家計費ノ節約

ホ、動産・不動産ノ整理

ヘ、其ノ他必要ナル事項

3 負債ノ償還ハ主トシテ年賦又ハ月賦償還ノ方法ニ依ルコトヽシ、利率ハ成ル可ク低利ト爲スコト

4 負債整理ヲ爲ス組合員ニ對シテハ、左ノ事項ヲ誓約セシムルコト

イ、整理案ニ基キ實行スベキ事項ハ、誠實ニ之ヲ遵守シ、凡テ償還ニ就テハ期日ヲ違ヘザルコト

ロ、收入ノ全部ヲ組合ニ貯金シ、且整理期間中ハ償還基金ノ積立ヲ勵行スルコト

ハ、組合ノ承認ヲ得ルニアラサレハ組合以外ヨリ新ナル借入金ヲ爲サザルコト

ニ、組合ノ承認ヲ得サレハ親戚其ノ他何人ノ依賴ト雖、債務ノ保證ヲ爲サザルコト

ホ、産業及經濟用品ノ購入、生産物ノ販賣等ハ總テ組合ヲ利用スルコト

ヘ、收入ハ必ス記帳シ、負債整理委員ノ閲覧請求ニ應スルコト

ト、事業及家計上ニ關スル主要事項ハ、負債整理委員會ニ協議スルコト

チ、一家協力業務ニ勉勵スルコト

5 負債整理方法ノ實行ニ就テハ、主タル親戚其ノ他ノ保證ヲ求ムルコトトナシ、又ハ債務者ヲシテ生命保險ニ加入セシムルノ方法ヲ講スルコト

6 負債整理ヲ爲ス組合員ニ對シテハ、其ノ信用程度ヲ改定スルコト

7 負債整理ニ關シテハ、關係者一同秘密ヲ嚴守スルコト

8 負債整理ハ先ツ中小産者ノ少額負債ヨリ行ヒ、漸次金額大ナルモノニ及ホスコト

9 組合以外ヨリノ負債ヲ借替セシムル場合ニハ、延滯利息ノ減免元金ノ一部切捨等ヲ債權者ニ交渉シ舊債權者ニモ一部犧牲ヲ拂ハシムルコト

10 町村其ノ他ノ團體ニ於テ負債整理ヲ實行スル場合ニハ、之ト協調聯絡スルコト

(四)負債整理ニ要スル資金調達

1 負債調査ニ基キ整理ニ要スル必要金額ヲ見定メ、不足資金ノ調達方法ヲ講シ置クコト

2 負債整理ニ要スル資金ハ、先ツ組合手許資金ヲ以テ之ニ充ツルコト

3 前項ノ組合資金ニ不足ヲ告ケタル場合ニハ、信用組合聯合會、産業組合中央金庫ニ低利ナル負債整理資金ノ貸付ヲ求ムルコト

産業組合中央金庫ハ負債整理事業ヲ促進スルカ爲メ長期低利ナル資金ノ供給ヲナスコト

4 負債整理事業ヲ促進スルカ爲、産業組

合中央金庫ヲ通シ政府ヨリ特ニ低利ナル資金ノ供給ヲ受クルコト

5　有限責任組合ハ借入能力增加ノ爲、速カニ其ノ組織ヲ保證責任又ハ無限責任ニ變更スルコト

6　負債整理資金ノ充實ヲ圖ル爲、負債整理ノ必要ナキ者ニ對シテモ義務貯金ヲ爲サシムルコト

7　舊債ノ返濟ヲ受ケタル債權者カ組合員ナルトキハ、返濟ヲ受ケタル資金ノ半額以上ヲ負債整理義務貯金トシテ預入レシムルコト

8　以上ノ外不動產抵當債務ニシテ其ノ金額ノ大ナルモノハ、他ノ金融機關ニ付借替ヲ爲ス樣斡旋ニ努ムルコト

七　固定貸付整理

產業組合ノ貸付ハ其ノ總額十一億圓ヲ超エ內六割ハ無擔保、四割ハ有擔保貸付ナリト雖近時財界不況ノ結果トシテ回收ニ困難ヲ生シ約三億圓ハ固定シ居レリ。今之ヲ此ノ儘ニ放擲センカ、組合ノ資金ハ次第ニ涸渴シ、金融機關トシテ機能ヲ發揮シ能ハサルニ至ルヘキヲ以テ、固定貸付ノ整理ヲ實行スルモノトス

1　債務者ニシテ返濟能力アルニ拘ラス義務觀念ノ缺如ノ爲固定セル場合尠カラス故ニ產業組合主旨ノ徹底ヲ圖リ整理ノ途ヲ講スルコト

2　各理事ハ分擔區域ヲ定メ、協力シテ固定貸付ノ整理ニ當ルコト

3　不良ナル債務者ヲ除クノ外ハ、成ル可ク强制執行等ノ手段ニ出テス、懇談的ニ督促スルコト

4　延滯貸付償却積立金ヲ成ル可ク多額ニ積立テ、不良貸付ノ償却ニ充當スルコト

5　販賣代金ノ一部ヲ强制貯金ト爲サシムルカ如キ方法ニ依リ返濟貯金ヲ爲サシメ之レカ利率ハ特ニ高率トスルコト

6　償還期限ノ延長ヲ圖リ、年賦又ハ月賦ニ依ラシムルト共ニ、低利ノ資金ト借替ヲ爲サシムルコト

7　組合事業ニ勞力ヲ提供セシメ、其ノ報酬ヲ以テ辨濟ニ充テシムルコト

8　債務者ヲシテ主業ノ改良、副業ノ新設改良、動產不動產ノ整理、家計費ノ節約等ニ依ル收入ノ增加、支出ノ減少ヲ圖ラシムルコト

9　親戚知己等ヨリ適當ナル保證人ヲ追加セシムルコト

10　信用組合聯合會、產業組合中央金庫ハ固定貸付整理ニ要スル低利ノ資金ヲ豐富ニ融通スルコト

11　中央會及支會ハ組合ノ實情ニ應シ固定貸付ノ整理方法ニ關シ特別ノ指導ヲ爲スコト

12　國家補償ニヨル固定貸付整理資金ノ貸付ヲ受ケ、整理ノ促進ヲ期スルコト

13　前項固定貸付整理資金ノ利率其他貸付條件ニ就テハ之カ低減緩和ヲ政府ニ要望スルコト

第四　產業組合ノ內部組織ニ關スル事項

組合員ノ增加、資金ノ充實、事業ノ擴大等ノ擴充計畫ヲ實行シ、組合事業ノ更生的發展ヲ圖ラントスルニ當リテハ、組合諸機關カ有機的活動ヲ爲スニ非レハ到底其ノ實現ヲ期シ得サルヘシ。然ルニ、各組合ニ付之ヲ見ルトキハ、其ノ組織活動ニ於テ尙未タ遺憾ノ點尠カラサルモノアルヲ以テ、內部組織ノ整備改善ヲ圖リ、組合進展ノ基礎ヲ作ル事ハ喫緊ノ要事ニ屬ス。

一　理事、監事ノ選任

產業組合制度ノ社會的重要性ノ增大ト組合事業ノ加速度的擴大トニ從ヒ、之カ運用ノ任ニ當ル理事及監事ノ地位ハ益々重キヲ加ヘツツアリ。役員ノ行動ハ直ニ組合事業成績ニ現レ、惹イテ全組合員ノ經濟生活ニ影響スルヲ以テ各組合員ハ役員ノ選任ニ當リ充分ニ考慮シテ最善ノ方法ヲ講スルモノトス。

(一)選任ニ當リテハ組合ノ事情ニ應シ投票、詮衡委員設置、議長指命等何レノ方法ヲ採ルモ可ナレトモ、努メテ組合員ノ總意ヲ反映セシムルコト

(二)被選者ノ資格トシテハ人格、技能、及活動力ニ最モ重キヲ置キ、情實ヲ排シ、適材ヲ擧クルコト

(三)選任當時適任者タリシ者ニシテ時日經過事情ノ變遷等ノ爲其ノ適任者タル資格ヲ失ヒタル場合ニ於テ、他ニ適任者アルニ拘ラス徒ニ行掛リ又ハ勤續年數等ニ拘泥シ更迭ヲ躊躇シ、若クハ情實的再選ヲ爲スカ如キコトヲ絕對避クルコト

(四)組合ト利害相反スル立場ヲ有スル者ハ其ノ選任ヲ避クルコト

(五)適任者タル資格ヲ有スル場合ニ於テハ、年齡、性又ハ社會的地位ノ如何ヲ問ハス選任スルコト

(六)政黨ノ黨務ニ從事スル者ヲ理事又ハ監事ニ選任スルコトハ成ル可ク之ヲ避クルコト

二　役職員ノ執務

役職員ノ執務ニ當リテハ其ノ權限ヲ明カニスルト共ニ、其ノ地位ヲ保證シ、充分天分ヲ發揮セシメ、熱誠事ニ當ルノ途ヲ講スルモノトス。

(一)事業ノ執行

1　組合長若ハ專務理事ハ他ノ職務ニ當ルコトヲ避ケ專心事業ニ盡力スルコト

2　組合長若ハ專務理事ハ日勤スルコト

3　組合長若ハ專務理事、長期ニ亙ル事故アル場合ハ、適切ナル代表者ヲ定メテ、組合事務ニ支障ナカラシムル方法ヲ講スルコト

4　事業ノ執行手續ヲ簡便正確ナラシムルコト

5　事業執行ニ當リ情實ニ流レ放漫ニ亙ルコトナキ樣方法ヲ講スルコト

6　事業ノ執行ニ當リテハ、丁寧懇切ヲ旨トシ、嚴正公平ニ之ヲ行フコト

7　組合事業ノ組織制度ヲ全組合員ニ周知セシムル樣方法ヲ講スルコト

(二)役員會

1　理事會

イ、理事會ハ少クトモ每月二回以上定日ニ之ヲ開クコト

ロ、理事會ニ於テハ組合事業ニ關スル重要事項ヲ協議スルコト

ハ、理事會ノ議事錄ハ詳細ニ記錄スルコト

ニ、理事會ニハ成ル可ク他ノ役職員ヲ參加セシムルコト

2　監事會

イ、監事會ハ少クトモ每月一回定日ニ之ヲ開クコト

ロ、監事會ハ監查ノ打合、監查結果ノ處理其他ノ職務執行ニ關シ協議スルコト

ハ、監事會ノ議事錄ハ詳細ニ記錄スルコト

ニ、監事ハ嚴正周到ナル監查報告ヲナシ改善事項ニ關シテハ其ノ實行ニ付常時注意スルコト

3　役員會及其他ノ會合

イ、毎月一回理事監事合同ノ役員會ヲ開キ、事業進展並ニ事務整備ニ關シ協議打合ヲナスコト

ロ、常務役職員ヲ以テ組合事業經營ニ關スル打合會ヲ隨時開クコト

ハ、組合各種機關ノ連絡統一ヲ圖ル目的ヲ以テ、理事、監事、各種委員等ノ合同協議會ヲ隨時開催スルコト

(三)監査ノ執行

1 監事ハ毎月一回定期監査ヲ行フノ外、必要ト認ムルトキハ隨時ニ監査ヲ行フコト

2 監事ハ左ノ事項ニ付監査ヲナスコト

イ、法令、定款、諸規程ノ實施ニ關スル事項

ロ、資產、負債、損益及剩餘金處分ニ關スル事項

ハ、會計組織、事務整理ニ關スル事項

ニ、業務執行ノ狀況

3 監査ノ狀況並ニ意見ヲ理事ニ開陳シ、且監査簿ニ監査ノ顚末ヲ記錄スルコト

4 監査ハ不正、違法等ヲ發見シタル場合ハ、直ニ其ノ對策ヲ講スルコト

(四)事務整理

1 事務ノ整理ハ敏速正確ヲ期スルコト

2 執務時間及公休日ヲ定メ之ヲ嚴守スルコト

3 事務分擔ヲ定ムルニ當リテハ、秩序通絡ヲ保ツ樣考慮シ、特ニ會計事務ニ付テハ、相互ニ相牽制スル方法ヲ採ルコト

4 會計事務ニ付テハ、帳簿組織ヲ完備シ、之カ記帳ノ正確ヲ期スルト共ニ、金錢、有價證券、帳簿、諸證憑書類等ノ保管處理ニハ特ニ注意スルコト

5 文書ハ適當ニ之ヲ分類シ、其ノ輕重ニ依リ保存年限ヲ定メ之ヲ整理保管スルコト

6 職員ノ身元保證ニ關スル制度ヲ勵行スルコト

(五)諸給與

1 組合長若ハ專務理事ハ有給トシ、組合事業ニ專念セシムルコト

2 役職員ノ諸給與ニ付支給日ヲ定ムルコト

3 給料ノ支給額昇給等ニ關スル制度ヲ設ケ、努メテ役職員優遇ノ方法ヲ講スルコト

4 旅費支給ニ關スル制度ヲ設クルコト

5 役職員退職給與制度ヲ設ケ、可及的多額ノ積立金ヲナスコト

三 各種委員

各種法定機關ノ充實ト之カ完全ナル活動ヲ促スヘキハ勿論、各種ノ委員ヲ設ケテ組合事業ヲ援助セシメ、其ノ圓滿ナル發達ヲ期セサルヘカラス。之等ノ委員ニ對シテハ組合ニ於テ指揮統制ヲナシ其ノ活動ヲ促ス樣努ムルモノトス。

(一)信用評定委員

1 信用評定委員ハ組合員ノ各般ノ事情ニ通曉セル淸廉ニシテ活動的ナル者ヲ各部落毎ニ選出スルコト

2 年二回以上定期ニ信用評定委員會ヲ開キ、組合員ニ付其ノ信用程度ヲ調査シテ程度表ヲ作成スルコト

3 各委員ハ常ニ組合員ノ信用狀態ニ注意シ、經濟界ノ變動其他ニ因リ組合員ノ信用ノ基礎ニ影響アリタル時ハ、直ニ調査ノ上程度表ヲ訂正スルコト

4 信用程度表作成ニ當ツテハ性行、資產技能等ヲ基準トシテ適當ニ定ムヘキコト

5 人的要素ニ重キヲ置キ、公平ニ評定ス

ヘキコト

(四)部落委員

1 組合ハ部落委員ヲ設ケ組合員トノ連絡ヲ密接ナラシムルト共ニ、事業ノ經營ニ參加セシムルコト

2 部落委員ニ就テハ世話係、連絡係等地方ノ實狀ニ適スル名稱ヲ定ムルコト

3 部落委員ハ各部落毎ニ活動的ナル者ヲ推薦セシメ、組合長之ヲ囑託スルコト

4 部落委員ハ隨時部落集會ヲ開キ、左ノ任務ヲ遂行スルコト

イ、貯金ニ關スル打合

ロ、購買品注文及配給ノ打合

ハ、販賣品出荷申込及取纏ノ打合

ニ、設備利用ノ打合

ホ、總會ニ關スル打合

ヘ、其他組合ト組合員トノ連絡ニ關スル事項

5 部落委員ハ委員會ヲ組織シ隨時會合シテ相互ノ聯絡ヲ圖リ其ノ任務ノ遂行ニ付協議スルコト

6 組合ハ部落委員ノ活動ニ要スル諸經費ヲ負擔スルコト

四 總會及總代會

組合ハ總テノ組合員ニ組合事業ヲ周知セシメテ、之ニ關心ヲ持タシメ惹イテ之ヲ全部利用セシムル爲ニハ、常ニ組合員ト密接ナル聯絡ヲ保チ、殊ニ總會ニ際シテハ、集合シ易キ方法ヲ講ジテ、總テノ組合員ヲ參集セシムルコトヲ要スルモノトス。

成ル可ク總代會ニ依ラズ總會ヲ開催シ、以テ總組合員ノ意思反映ノ方法ヲ講ズルト共ニ、總代會制ヲ採ルモノニアリテハ、其ノ員數ヲ多クシ、總代以外ノ組合員ニ對シテモ傍聽ヲ奬メ、組合事業ヲ洽ク知ラシムル事ヲ要スルモノトス。

(一)總會招集ニ際シテハ、多數組合員ガ心オキナク出席シ得ル樣方法ヲ講ズルコト

(二)議案ニ對シテハ、懇切平易ナル說明ヲナシ、組合員ノ發言ヲ尊重シ、充分審議ヲ盡サシムルコト

(三)總會ニ就テハ法令定款等ニ違反スル事ナキ樣注意スルコト

(四)議事錄ハ、詳細ニ記錄シ、且決議ノ結果ヲ全組合員ニ周知セシムルノ方決ヲ講ズルコト

(五)總代會ニ就テハ、總テ總會ニ準ズルコト

五 規程ノ整備

內部組織ノ整備ニ當ツテハ組合機關活動ノ規範タルベキ諸規程ヲ定ムル事ハ頗ル重要事ナリトス。而シテ、諸規程ハ各種組合ノ事情ニ依リ夫々其ノ範圍ヲ異ニスルモ、少クトモ左ノ規程ヲ備フルト共ニ、各種事業ニ關スル細則ヲ設クルモノトス。

1 事業執行細則
2 役員會規程
3 總會議事規程
4 信用評定規程
5 處務規程
6 監査規程
7 役職員給與規程
8 部落委員規程
9 教育委員會規程

第五 地方的產業組合聯合會ニ關スル事項

地方的聯合會ハ當該地方ニ於ケル產業組合統制機關タルト同時ニ、全國的聯合機關トノ聯絡機關トシテ極メテ重要ナル地位ニアルヲ

以テ、五ヶ年計畫ノ遂行ヲ機トシ、其ノ機能ノ充實、發揚ニ努力セザルベカラズ。地方的聯合會ハ、其ノ事業ノ圓滿敏速ナル遂行ノ爲、左ノ事項ニ注意ヲ拂ヒテ、組織ノ完成、事業ノ擴充ニ努力スベキモノトス。

1 地方的聯合會ハ產業組合各級組織ノ事業進展ニ伴ヒ之ヲ計畫的ニ促進セシムル爲、地方的經濟事情ヲ充分考慮シテ、敏速有效ナル金融網ノ建設竝大量取引ニ應ジ得ベキ配給及蒐集組織ノ建設ヲ可能ナラシムル樣支所又ハ代理所等ノ組織ヲ完成スルコト

2 地方的聯合會ハ區域內ノ各地方ノ特殊的經濟事情ヲ充分考慮シ、所屬組合ヲシテ全部利用ヲ容易ナラシムル方法ヲ講ズルコト

3 地方組合金利ヲ合理的ナラシムル樣努ムルコト

3 必要アル場合ニハ區域ノ整理廢合ニ努ムルコト

一 聯合會數

(一)新設及整理

1 地方的聯合會ハ信用事業體系ノ一應ノ完成ヲ遂ゲタルヲ以テ、今後購販事業體系ノ完成ニ進ムベキモノトス

イ、道府縣區域販購聯ノ設立ナキ道府縣ニ於テハ、原則トシテ兩者兼營ノ聯合會ヲ成ル可ク速ニ設立スルコト

ロ、道府縣區域聯合會ノ購販事業ハ原則トシテ信用事業ト兼營セザルヲ可トスルヲ以テ現在信用事業ト兼營セルモノハ事情ノ許ス限リ、適當ノ時期ニ分離スルコト

2 販賣組合聯合會ハ特殊ノ存立理由アル場合ヲ除キ道府縣區域聯合會ニ整理廢合スルコト

(二)地方的聯合會ノ保證責任化

地方的聯合會ハ昭和六年末ニ於テ百六十四ノ內、有限責任組織百十、保證責任組織五十四ニシテ、總數中夫々六七・七%及三二・三%ヲ占ム。

此ノ有限責任百十ノ聯合會ハ成ル可ク速カニ保證責任化スルモノトス。

二 所屬組合數

地方的聯合會ハ三ヶ年間ヲ期シテ區域內組合ノ全部ヲ左ノ割合ヲ以テ加入セシムルモノトス。

イ、未加入組合五十以下ハ二年間

ロ、未加入組合五十一以上ハ三年間

	毎年度加入豫定數左ノ如シ
第一年度	二、〇一八組合
第二年度	二、〇六四
第三年度	一、三九〇
合計	五、四七二

三 資金

地方的聯合會ハ其ノ重要ナル地位ニ相應スル活動ヲナサンガ爲、充分ナル資金ノ增加ニ努力スルモノトス。

1 出資金ハ新組合ノ加入ニヨリ增加セシムルノミナラズ、既設組合ヨリモ適宜增口ヲナサシメ且拂込濟額ノ出資總額ニ對スル率ヲ相當高ムルコト

2 諸積立金ニ就テハ剩餘金中ヨリ積立ツル率ヲ成ル可ク多クシ、定款規定ノ準備金額ヲ一層高メ、寄附金、補助金等アル場合ハ積立金トナスコト

3 所屬組合ノ餘裕金ニ就テハ左ノ如キ狀態ナルヲ以テ、系統機關外ヘノ運用ヲ組合ノ事業遂行上必要ナル範圍ニ止メシメ

其ノ他ハ全部ヲ系統機關ニ吸收シ得ル手段ヲ講ズルコト

昭和五年度末組合餘裕金	四九一、四六六、九四一圓	一〇〇%
內譯產業組合中央金庫預金	一五、六九〇、九七二圓	三
信用組合聯合會預金	一四三、七七七、三九二	二九
小計	一五八、四六八、三六四	三二
銀行及郵便局其他ヘノ預金及有價證券ヘノ投資等	三三、九九八、五七七	六八

4 借入金ニ就テハ組合ノ事業增大ニ伴ヒ必要ナル資金ヲ供給シ得ル樣增加スルコト

四 事業

(一)信用事業

貯金ニ就テハ前記ノ方針ニ依ルモノトシ、貸付金ニ就テハ、所屬組合ノ資金計畫ヲ基礎トシテ具體的計畫ヲ樹ツルモノトス。

(二)販賣事業

1 米

米ニ就テハ販賣組合及農業倉庫ノ取扱高ノ五〇%ヲ五ヶ年間ニ取扱フコト

年度末現在豫定數量左ノ如シ

第一年度	四、六二九、三〇七俵
第二年度	五、五五五、一六九
第三年度	六、六六六、二〇二
第四年度	七、九九九、四四二
第五年度	九、一九九、三五九

2 小麥

全販聯及所屬組合ノ計畫ヲ基礎トシテ五ヶ年ノ計畫ヲ樹ツルコト

3 生絲

絲聯及所屬組合ノ計畫ヲ基礎トシ五ヶ年間ノ計畫ヲ樹シルコト

4 前記以外ノ販賣品

米、小麥、生絲ヲ除キタル他ノ多種ノ取扱品ニ就テハ五ヶ年間ニ其ノ取扱數量ヲ倍加スルコト

本計畫ハ數量ヲ以テ示シ難キヲ以テ毎年ノ豫定金額ヲ示ス

毎年ノ增加豫定率左ノ如シ

	米麥生絲以外ノ販賣品ノ增加分ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	二五
第三年度	三五
第四年度	二〇
第五年度	一〇

年度末現在豫定金額左ノ如シ(第二十五表參照)

第一年度	四、五三六、七五三圓
第二年度	五、五六七、八三五
第三年度	七、〇一一、三四九
第四年度	七、八三六、二一四
第五年度	八、二四八、六四六

(三)購買事業

1 肥料

組合取扱肥料ノ一割ハ地方的聯合會ニテ取扱ヒ得ザルモノト推定シ、其ノ九割ヲ五ヶ年間ニ取扱フコト

毎年增加豫定率左ノ如シ

	聯合會取扱高ノ增加分ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	二五
第三年度	三五
第四年度	二〇
第五年度	一〇

年度末現在取扱豫定數量左ノ如シ(第二十六表參照)

第一年度	七六〇、七四九噸
第二年度	一、〇二九、三九九
第三年度	一、四〇五、五〇九

第四年度　一、六二〇、四二九
第五年度　一、七二七、八八九

2　資料

全購聯ノ取扱高ヲ基礎トシ、道府縣ニ於テ具體的計畫ヲ樹ツルコト

3　肥料及飼料上外ノ取扱品

肥料及飼料以外ノ取扱品ニ就テハ、五ケ年間ヲ期シテ取扱數量ヲ昭和七年度ヲ基礎トシテ倍加スル樣計畫ヲ樹テ、其ノ遂行ニ努ムルコト

數量ヲ以テ增加豫定額ヲ樹ツルコトハ困難ナルヲ以テ、昭和五年度ノ肥料及飼料以外ノ地方的聯合會ノ賣却金額ヲ基礎トシテ五ケ年間中ニ倍加スルモノトシテ算定スルコト

毎年ノ增加豫定率左ノ如シ

	肥料、飼料以外ノ取扱品ノ增加ニ對スル比率
第一年度	一〇%
第二年度	二五
第三年度	三五
第四年度	二〇
第五年度	一〇

年度末現在豫定金額左ノ如シ（第二十七表參照）

第一年度	五、六七七、九六四圓
第二年度	六、九六八、四一四
第三年度	八、七七五、〇三六
第四年度	九、八〇七、三九二
第五年度	一〇、三二三、五六四

五　市街地購買組合聯合會

大都市ニ於ケル市街地購買組合ハ、現在相當多數ノ組合分立シ、區域重複シ、或ハ組合規模小ナル爲資力ノ充實ニ困難ヲ感ジ、大量購入ノ利益ヲモ有效ニ活用スルコトヲ得ザルガ如キ現狀ニ在リテ、未ダ眞ニ消費者團結ノ效果ヲ收メ得ズ、消費者ヲシテ絶對的信賴ヲ得シメザルノ感アルハ甚ダ遺憾ナリトナサシメ得ザルノ缺陷ヲ除去シ、消費者大衆ノス。故ニ、此ノ缺陷ヲ除去シ、消費者大衆ノ信賴ヲ一層獲得センガ爲ニハ、可能ナル限リ合同ニ迄進ムコトヲ理想トスルモノナレドモ、此ノ理想ノ達成ニハ容易ナラザル困難存スルヲ以テ、組合ハ隣接セルモノヨリ聯絡提携ヲ進メ、聯合會ヲ結成シ、消費者團結ノ效果ヲ擧グル樣努ムルモノトス。

五ケ年ヲ期シ左ノ事項ノ達成ニ努ムルモノトス。

（一）組合ハ隣接組合ト提携シテ共同委員會ヲ設置シ、仕入其他ノ共同事業ニ着手スルコト

（二）五ケ年中ニ成ル可ク市街地購買組合聯合會ヲ設置スルコト

（三）全購聯ハ、一層市街地向日用品ノ取扱ニ改善ヲ加フルコト

（四）中央會及各支會ハ市街地購買組合間ノ聯合運動達成ノ爲、可能ナル限リ援助ヲナスコト

第六　全國的産業組合聯合機關ニ關スル事項

産業組合ノ諸中央機關ハ産業組合運動ノ中樞機關トシテ、夫々ノ任務ニ應ジ、一般社會狀勢及組合狀態ノ正確ナル批判及分析ヲナシ、其ノ動向ヲ充分ニ把握シ、以テ産業組合運動ノ進ムベキ途ヲ指示シ、有力ナル活動ヲナスベキモノトス。之ガ爲メ各中央機關ハ其ノ內部組織ノ整備ト事業ノ擴充ヲ期スルモノトス。

一　産業組合中央會及支會

（一）中央會ノ會員

1　産業組合中央會ハ其ノ使命ヲ全ウスル爲ニハ全國總組合ノ加入ヲ必要トス。然ルニ、全國組合數ハ（昭和七年六月末）一四、一五四ノトコロ、現在（昭和七年六月末）加入組合ハ一一、五六〇ニシテ八一・六%ニ過ギズ

右未加入組合二、五九四組合中、成績不良ニ屬シ到底改善ノ見込ナキ組合（五二〇）ヲ除キ、二、〇七四組合ヲ加入可能組合ト認メ、之ヲ三ケ年ニ順次加入セシムルモノトス（第二十八表參照）

毎年加入豫定率左ノ如シ

	加入組合ニ對スル比率
第一年度	四〇%
第二年度	三〇
第三年度	三〇

2　將來設立セラルベキ産業組合ハ總テ産業組合中央會ニ加入スルモノトス

3　産業組合聯合會ハ總テ加入スルモノトス

（二）大會及協議會

産業組合ノ擴充ヲナサントスルニハ、全國萬餘ニ上ル全組織ガ協力一致一團トナツテ進ムベキモノナルヲ以テ、相互ノ間ノ聯絡ハ、從來ヨリモ一層密接ニシ、完全ナル理解ノ下ニ事ニ當ルヲ要ス。從ツテ、組合間ノ聯絡ヲ圖ル爲ニ重要ナル役割ヲ有スル大會及協議會ニ就テハ、今後開催方法ヲ改善シテ益々其ノ效果ヲ擧グルモノトス。

甲　産業組合中央會

1　全國産業組合大會ハ、其ノ審議委員會ヲ改善シテ、一層多數ノ意思ヲ反映セシメ、且充分ナル討議ヲナサシムルコト

2　全國産業組合大會以後ニ起リタル緊急重要ナル問題ニ付、討議スル爲ニ全國産業組合長會議ヲ左ノ方法ニ依リ開催スルコト

イ、出席者ハ左ノモノトスルコト

(1)　毎年産業組合長ノ互選シタル者　道府縣毎ニ三名乃至五名

(2)　支會ノ代表者　道府縣毎ニ一名

(3)　中央會々頭ノ指名シタル者　十五名以內

ロ、中央會ハ、必要ニ應ジ、之ヲ開キ審議ノ結果ハ之ガ實行ヲ期スルコト

ハ、全國産業組合長會議ニ關スル規程ハ、産業組合中央會之ヲ定ムルコト

3　地方聯合機關ノ聯絡ヲ圖ル爲、必要ニ應ジ左ノ協議會ヲ開クコト

イ、支會役員及主事協議會

ロ、道府縣區域信用組合聯合會協議會

ハ、道府縣區域販賣購買組合聯合會協議會

ニ、支會及道府縣區域産業組合聯合會合同協議會

4　各種産業組合ノ聯絡ヲ圖ル爲ニ、毎年左ノ事業別産業組合協議會ヲ必要ニ應ジ開クコト

イ、全國市街地信用組合協議會

ロ、全國消費組合協議會

ハ、全國農業倉庫協議會

ニ、全國産業組合製絲協議會

ホ、全國事業別販賣組合協議會

ヘ、全國農村購買組合協議會

ト、全國事業別利用組合協議會

チ、全國漁村産業組合協議會

リ、其他

5　中央會ハ支會ノ主催スル大會協議會等ニ對シ代表者ヲ派遣スルコト

乙　支會及部會

1　支會ハ成ル可ク毎年一回道府縣産業組合大會ヲ開クコト

2　支會ハ部會長及專任職員會議、事業別産業組合協議會ヲ適當ニ開クコト

3　部會ハ隨時郡市産業組合長會議ヲ開クコト

4 支會ハ隣接道府縣支會ト聯絡シテ聯合協議會ヲ開キ、共同ノ地方問題ニ付協議スルコト

(三)調査

1 調査ハ産業組合活動ノ基礎的事業ナルヲ以テ、常ニ産業組合運動ノ全般ニ留意シ、組合及系統機關ノ全事業ニ亙リテ、一定方針ノ下ニ内外各種ノ調査ヲ行ヒ、不斷基礎的資料ノ提供ニ努メ、殊ニ今後五ヶ年間ニ於テハ擴充計畫ト其ノ進行實績ヲ對照シテ次年度方針決定ノ資料ヲ提供セザルベカラズ。故ニ、中央會ハ調査機關ノ完備ニ努メ一層調査ノ機能ノ擴大ヲナスモノトス

2 支會ハ地方的調査機關トシテ重要ナルモノナルヲ以テ、之ヲ益々完全ナラシムルコトニ努メ、今後五ヶ年ヲ期シテ調査機關確立ノ爲專任者ヲ增置スルモノトス

3 中央會及支會ニ於テ内外ニ亙リ調査スベキ事項左ノ如シ

イ、一般社會經濟ニ關スル事項

ロ、産業組合ニ關スル事項

(1) 産業組合ノ理論

(2) 産業組合運動及法制ノ發達史

(3) 産業組合ノ現狀及統計

(4) 産業組合ノ經營及計理

(5) 五ヶ年計畫ノ實績

(6) 其他

(四)組合監査及整理

中央會ニ於テハ鋭意組合ノ監査ト其ノ整理ニ努力シツヽアリト雖、規模小ニシテ一ヶ年百五十組合内外ノ監査ヲ行ヒ得ルニ過ギズ。然ルニ、組合ノ現狀ハ之ガ整理ノ必要ヲ認ムルコト益々急ナルヲ以テ、此ノ際中央會ノ監査事業ヲ左ノ計畫ニ依リ擴張シ、少クトモ一ヶ年五百組合ノ監査ヲ行ヒ、支會ト協力シテ組合内容ノ整理、經理事務ノ正確ヲ計リ、以テ産業組合ノ健全ナル發達ヲ圖ラントス。

1 五ヶ年間ニ監査スベキ組合數ヲ二千五百組合トスルコト

2 一ヶ年ノ監査組合數ヲ五百組合トシ、左ノ方針ニ基キ監査スベキ組合ヲ定ムルコト

(イ) 成績不良ナルモ事業振興ノ見込アル不振組合三、七一七組合ノ内一、〇〇〇組合ヲ五ヶ年ニ分チ、一ヶ年二〇〇組合ヅツ中央會ニ於テ監査スルコトトシ、殘ル二、七一七組合ヲ支會ニ於テ一ヶ年乃至二ヶ年間ニ監査又ハ指導ヲナスコト

(ロ) 成績優良又ハ中位ニ屬スル九、四四五組合ノ内、一、五〇〇組合ヲ五ヶ年ニ分チ、一ヶ年三〇〇組合ヅツ中央會ニ於テ監査スルコトヽシ、其ノ他ノ組合ニ對シテハ、支會ニ於テ出來得ル限リ、監査又ハ指導ヲナスコト

3 監査ノ種類左ノ如シ

(イ) 中央會ガ必要ト認メ支會ト協議ノ上監査スルモノ

(ロ) 組合ノ希望ニ依リ監査スルモノ

4 監査ニ從事スル人員ヲ二十八名トスルコト

5 一ヶ年ノ經費ヲ七萬八千圓トナスコト

6 監査又ハ指導ヲナシタル組合ニ對シテハ、夫々其ノ内容ヲ明ニシ、整理改善スベキ事項ヲ指示シ、成ルベク速ニ之ガ實現ヲ期スル樣支會ニ於テ努力スルコト

7 中央會ニ於テ昭和七年六月迄ニ監査セシ組合ノ内、整理改善ノ實擧ラザル一一二組合ニ對シ、支會ニ於テ五ヶ年間ニ適當ニ指導シ、曩ニ通知セシ事項ノ改善ヲ圖ルコト

8 監査又ハ指導ノ結果改善ノ見込ナキ組合ニ對シテハ解散ヲナサシムルコト

(參考 五ヶ年間ニ總テノ組合ヲ一回宛監査スルニハ一年ニ付二千八百六十五組合、經費四十三萬二千七百五十圓、監査職員數百五十四人ヲ要スルモノトス)

(五)機關紙及定期刊行物

中央會及支會ハ、産業組合運動進行ノ狀態或ハ時々繼起スル重要事件ヲ組合員又ハ一般中小産者ニ敏活正確ニ報導シ、或ハ批判解説シ、或ハ健全ナル民衆的讀物ヲ供給シ、以テ中央地方ノ産業組合機關及組合員トノ連絡ヲ圖リ、産業組合主義ノ下ニ全國ノ中小産者ヲ大同團結セシムベキモノトス。機關誌其ノ他ノ定期刊行物ハ、此間ノ重大ナル任務ヲ果スベキモノナルヲ以テ、五ヶ年間ヲ期シテ一層其ノ充實ニ努ムルモノトス。之ガ爲中央會及支會ハ職員ヲ增置シテ左ノ計畫ヲ實現スルモノトス。

1 會報「産業組合」及支會報

一層内容ノ充實整備ヲ期シ、取扱記事ノ範圍ヲ廣汎ニシテ、組合運動ニ必要ナル理論的實際的知識ノ供給者タルノ實ヲ擧グル樣努ムルコト

2 「産業組合ニュース」

外國記事ノ速報的機關タルノ任務ヲ一層充實シ、組合ヲシテ國際的經驗ノ攝取ヲ益々容易ナラシムル樣努ムルコト

3 「家の光」

「家の光」ハ、毎月ノ發行部數約二十七萬ヲ數ヘ、全國産業組合員ノ文化生活ノ資料トシテ、大ナル價値ヲ有スルニ至レリ。仍テ今後五ヶ年間ニ現在産業組合員數ノ少クトモ二割、百萬部普及ヲ實現セントス

イ、豫定販賣部數算定方法

毎年豫定販賣率左ノ如シ

普及增加ニ對スル比率

第一年度	一〇%
第二年度	二〇
第三年度	三〇
第四年度	三〇
第五年度	一〇

毎年十二月號ノ豫定販賣部數左ノ如シ(第二十九表參照)

昭和八年十二月	三二九、四二五部	
同 九年十二月	四七八、二六一	
同 十年十二月	七〇二、〇一六	
同十一年十二月	九二五、五六九	
同十二年十二月	一、〇〇〇、〇八七	

(參考 昭和七年十二月 二五四、九〇七)

ロ、普及施設

(1) 全國ノ町村、郡市及道府縣ニ普及委員ヲ配置シ、相互ニ連絡ヲ圖ラシメ、其ノ活動ヲ促シ普及運動ヲ進展セシムルコト

(2) 全國ノ産業組合ヲシテ特約購讀組合タラシムルコト

(3) 全國各地ノ特約購讀組合ヲシテ組合員ヲ主タル組織員トスル家の光會ヲ設立セシメ、自治的家の光運動ヲ行ハシムルコト

(4) 全國樞要ノ地ニ通信員ヲ配置シ、地方資料ノ蒐集ニ努メシムルコト

(5) 「家の光月報」ヲシテ編輯部ノ機關誌タル任務ヲ完フセシムル爲、内容及體裁ノ改良充實ヲ圖リ、之ヲ特約購讀組合、普及委員其ノ他普及上必要ナル方面ニ配布スルコト

4 産業組合新聞

中央會ハ産業組合ノ狀況、中央會ノ經費其他ノ關係ヲ考慮シテ適當ナル時期ニ産業組合

新聞ヲ發行シテ産業組合主義宣傳ノ機關タラシムルコト

(六)産業組合ノ國際的聯絡

國民經濟ノ國際的接觸ハ、日々頻繁ノ度ヲ增シツツアルヲ以テ民衆的經濟組織タル産業組合ニ於テモ亦此ノ大勢ニ遲ルルコトナク國際的提携聯絡ヲ促進スルコトハ極メテ重要ナリ。而シテ、相互ノ理論的、實際的知識ノ交換、視察、激勵文、宣傳教育資料、其他一般的出版物、文書等ノ交換ヲナシ、必要ナル事項ノ調査ノ依頼ヲ受ケ、又ハ之ヲ外國ノ産業組合ニ向ツテ依頼シ、進ンデハ産業組合ノ國際的組織ニ參加協力スルノ度ヲ一層强メ、以テ提携聯絡ノ實ヲ擧グル樣努ムルモノトス。

(七)經費

産業組合中央會、支會及部會ハ、五ヶ年計畫ノ實行ニ伴ヒ事業ヲ益々擴大シ一層積極的活動ヲナスベキノ時ニ當リ、會員ノ負擔ハ相當ノ額ニ達シ、而モ一面經濟不況ノ爲其ノ醵出漸ク困難トナリツツアルニモ拘ラズ、從來ノ補助金、寄附金等ハ減少ノ傾向ニアリ。斯ル狀態ニテハ、事業ノ遂行ニ渉カラザル支障ヲ來スヲ以テ、此際政府地方廳ヨリノ補助金並全國的並地方的聯合機關ヨリノ寄附金增額方ニ關シ考慮スルヲ要ス。

1 中央會、支會及部會ハ指導、教育、調査、監査、出版等ノ各事業擴充ニ要スル經費ニ關シ調査研究スルコト

2 中央會ハ政府並全國的聯合機關ヨリ補助金及寄附金ヲ受クルコトニ努力シ、其ノ一部ヲ支會ニ交付スルコト

3 支會及部會ニ對スル地方廳ノ補助金ハ左ノ如ク少額ナルモノアルヲ以テ、相當增額セラルル樣努力スルコト

昭和六年度

五百圓未滿　四支會
五百圓以上一千圓未滿　五支會
一千圓以上二千圓未滿　十八支會
二千圓以上　二十支會

4 地方的聯合會ノ事業進展ノ狀勢ニ應ジ支會及部會ニ對スル寄附金ヲ增額スル樣努力スルコト

二 産業組合中央金庫

五ヶ年計畫ノ進行ニ伴フ産業組合及同聯合會ノ事業發展ニ順應シテ、組合金融ノ擴大サレタル資金ノ雲給ヲ調節ナス爲メ産業組合中央金庫ハ左ノ施設ヲ行ヒテ業務ノ擴充ヲナスモノトス。

(一)所屬組合及聯合會數ハ昭和六年末ニ於テ組合及聯合會總數ノ七九%ナルヲ以テ、五ヶ年中ニ組合及聯合會ノ全部ヲ加入セシメ又餘裕アル組合及聯合會ニ對シテハ適當ニ增口セシメ、更ニ政府出資ノ增額ヲ仰ギテ資金ノ充實ヲナスコト

(二)組合金融ノ系統機關利用率ハ最近增大シツヽアルモ、此ノ傾向ヲ一層助長シテ、專屬取引ノ域ニ到達スル樣方法ヲ講ズルコト

(三)業務ヲ一層徹底セシムル爲、九州、東北地方ニ支所ヲ增設シ、又必要ナル地方ニ出張所ヲ設クルコト

(四)從來、本支所及代理所ヲ通ジテ行フ代金取立手形ノ取扱、小切手ノ代拂ニ依ル送金爲替並本支所及一部ノ代理所ニ於ケル荷附爲替手形割引ヲナシ來レルモ、今後ハ之ヲ全國的ニ擴張シ、更ニ送金爲替業務ヲモ開始シテ、全國的ニ資金救濟ヲナシテ組合爲替ヲ金庫ヲ通ジテナシ得ル樣努ムルコト

之ガ爲金庫ハ手形交換所加入ニ付考慮スルコト

(五)産業債券ハ從來政府資金ニ對シテノミ發行シタルモ、將來ハ組合ノ餘裕金ヲ吸收スル爲ニ發行シ、又低金利ノ時期ニ於テ一般ヨリ公募スルコト

(六)金庫ノ資金ノ需給ヲ調節スル爲コール貸出ヲナス樣努ムルコト

三 全國購買組合聯合會

(一)全購聯ハ購買事業ノ全國的中樞機關トシテ組合員ノ必要品供給ヲ統制スベキ任務ヲ有スルモノナルヲ以テ、今後一層左ノ事項ノ擴充ヲナシ、敏活確實ニ組合員ノ要求ニ應ジ得ル樣努ムルモノトス。

1 內部組織ノ整備

肥料、雜貨及情報等ノ組織ヲ一層充實スルハ勿論、現在ノ小樽、伏木、門司出張所ハ五ヶ年中ニ事務所ニ昇格セシメテ、尙必要ナル地ニハ事務所出張所等ヲ增設スルモノトス

2 資力ノ充實

五ヶ年中ニ購買組合ヲ全部加入セシメ、以テ出資ヲ增加シ更ニ政府出資ノ實現ヲ期シテ資力ノ充實ヲ圖ルモノトス

(二)全購聯ハ其ノ事業擴充ノ爲左ノ計畫ノ達成ニ努ムルモノトス

1 肥料

イ、全購聯ノ最モ重要ナル取扱品タル肥料ニ就テハ、科學的研究ニ基キ品質及其ノ配給組織ノ改善ヲナス爲、横濱、尼崎、門司、伏木ノ肥料工場及倉庫ヲ擴充スルト共ニ、五ヶ年間ニハ東海方面東北若クハ北海道方面ニ肥料工場及倉庫ヲ、全國樞要ノ地ニハ配給倉庫及駐在員ヲ增設スルモノトス

ロ、全購聯ノ肥料取扱數量ハ購買組合取扱數量ノ八割ヲ取扱フモノトス

增加率ハ購買組合ト同樣トス

年度末現在豫定數量左ノ如シ

第一年度	六七六、二二二噸
第二年度	九一五、〇二二
第三年度	一、二四九、三四二
第四年度	一、四四〇、三八二
第五年度	一、五三五、九〇二

(參考　昭和七年度五八〇、七〇二噸)

2 飼料

イ、飼料ハ大藏省及畜産局ノ算定ヲ基礎トシテ、全國販賣飼料ヲ年額五、六千萬圓、約百萬噸ト推定セラルルヲ以テ、全購聯ハ五ヶ年間ニ其ノ一割十萬噸ヲ取扱フモノトス

年度末現在豫定數ハ左ノ如シ

第一年度	四〇、〇〇〇噸
第二年度	五五、〇〇〇
第三年度	七〇、〇〇〇
第四年度	八五、〇〇〇
第五年度	一〇〇、〇〇〇

ロ、全購聯ハ横濱配合飼料工場、横濱、名古屋及神戸蒼色工場ヲ擴充スルト共ニ、更ニ之ヲ全國樞要ノ地ニ增設スルモノトス

3

其他主要ナル産業用品及經濟用品

以上ノ外、尙左ノ重要ナル産業用品及經濟用品ニ就テハ、五ヶ年ヲ期シ增加計畫ヲ遂行スルモノトス

此ノ實行ニ就テハ左ノ數項ノ基礎條件ノ完成ヲ要スルモノトス

イ、印刷用紙、ゴム靴、棉類、石鹼、メリヤス、精茶等ニ對シテハ自己生産又ハ工場ノ管理ヲ完成スルコト

ロ、鑛油ノ取扱ノ爲ニハ、全國主要港ニ「重油タンク」ヲ設置スルコト

ハ、全國ノ購買組合ニ店舗ヲ設置セシムルコト

ニ、市街地購買組合トノ完全ナル提携ヲ

ナスコト

年度末現在金額左ノ如シ（第三十表參照）

第一年度	三、八七七、〇〇〇圓
第二年度	七、四六〇、〇〇〇
第三年度	一三、〇〇〇、〇〇〇
第四年度	二〇、〇二五、〇〇〇
第五年度	三一、七五〇、〇〇〇

四　全國米穀販賣購買組合聯合會

全販聯ハ全國農家ノ米及小麥ノ共同販賣機關トシテ其ノ統制組織ヲ確立シツヽアリ。本聯合會ハ、全國農産物販賣聯合會ノ設立サル場合ニハ之ニ合流スベキモノナルモ、現在組織ノ延長トシテノ基礎ニ立チ計畫スルモノトス。

（一）米

1　全販聯ハ、全國道府縣産米ノ管外移出推定額ニ對スル三割以上ヲ取扱フベキ十ケ年計畫ヲ定メ、昭和七年ヨリ其ノ實施期ニ入リタルヲ以テ、其ノ昭和八年——十二年迄ノ分ヲ本計畫ノ分トシ、遂行ニ努ムルモノトス

全販聯ハ、毎年全國ノ販賣組合及農業倉庫ノ販賣豫定數量ノ三十二%ヲ取扱フモノトス。

年度末現在豫定數量左ノ如シ

第一年度	三、〇〇〇、〇〇〇俵
第二年度	三、六〇〇、〇〇〇
第三年度	四、三二〇、〇〇〇
第四年度	五、一八四、〇〇〇
第五年度	五、九六一、六〇〇

2　米ノ販賣ノ爲ニハ、現在東京、大阪、門司ニ事務所ヲ有スル外、靜岡、名古屋、京都、神戸、和歌山ニ販賣所ヲ有スルモ、其ノ擴充ヲナシ、更ニ五ケ年中ニハ少クトモ小樽、長崎、長野、群馬、横濱ニ販賣所ヲ、其他樞要ナル地ニ駐在員ヲ設置スルモノトス

（二）小麥

全販聯ハ小麥ノ販賣統制ヲ期スルタメ、五ケ年ヲ期シテ左ノ數量ヲ取扱フモノトス。

第一年度	二、〇〇〇、〇〇〇俵
第二年度	三、〇〇〇、〇〇〇
第三年度	四、五〇〇、〇〇〇
第四年度	六、〇〇〇、〇〇〇
第五年度	七、〇〇〇、〇〇〇

五　大日本生糸販賣組合聯合會

（一）昭和六年度ノ取扱高ハ二萬五千俵、千五百萬圓ニシテ、數量ニ於テハ、累年非常ナル增加ヲナシツツアルモ、今後五ケ年ヲ期シテ、聯合會及組合ヲ全部加入セシメ、取扱高ヲ十萬俵ニ高ムルモノトス。

毎年度增加豫定數ハ、左ノ計算ニ依ルモノトス。

1　既設組合ノ分

第五ケ年度ニ於ケル組合製絲全生産六萬五千俵ノ内五萬五千俵ヲ取扱フモノトス。殘リ一萬俵ハ國用絲ニシテ取扱フヲ得サルモノトス

2　新設組合ノ分

新設組合ニ依ル生産高四萬五千俵全部ヲ取扱フモノトス

年度末豫定數量左ノ如シ

第一年度	四〇、〇〇〇俵
第二年度	五〇、〇〇〇
第三年度	六五、〇〇〇
第四年度	八〇、〇〇〇
第五年度	一〇〇、〇〇〇

（二）組合製絲經營ノ指導、製絲技術研究指導

原料繭ノ改良統一ニ關スル施設計畫ヲ確定シ、之ヲ實行スルコト

（三）第三年ニ於テ紐育ニ出張所ヲ設置シテ直輸出ヲ實現スルコト

六　全國産業組合製糸組合聯合會

産業組合製絲ニ關スル計畫竝絲聯ノ計畫ヲ達成セシムル爲メ第一年度ヨリ左ノ事業ヲ行フモノトス。

（一）組合製絲ノ宣傳

（二）組合製絲ノ設立ニ關スル指導

（三）組合製絲經營ノ指導

七　全國農産物販賣聯合會

米麥及繭以外ノ農村生産物販賣ノ全國的聯合機關ノ設立ハ、農村産業組合ノ要望ニシテ、昭和七年第二十八回全國産業組合大會ニ於テ其ノ設立ヲ決議ナシタルモ、新ニ全國的聯合機關ヲ設立スルコトハ、産業組合現在ノ資力ヨリ見テ相當ノ出資額ヲ得ルコト容易ナラズ。故ニ、既設ノ全國米穀販賣購買組合聯合會ヲシテ、各種ノ農村生産物販賣ノ業務ヲ行ハシムルヲ適當トスト雖、設立日尚淺ク米麥ノ販賣事業スラ未ダ其ノ緒ニ就カザル狀態ナルヲ以テ、政府ガ之ニ對シ積極的ノ援助ヲ與フルニ非ズンバ實行至難ナリトス。一面農村ノ現狀ヲ見ルトキハ、農會出荷組合、養鷄組合等ヲ初メ、其他農村團體ニ於テ生産物ノ共同販賣ヲ行フモノ相當多キヲ以テ、今直ニ産業組合ニ依ル全國的販賣聯合機關ヲ設立スルモ、農業者全部ニ對シテノ販賣統制ヲ行フコト能ハザルハ考慮ヲ要スルコトナリトス。

仍テ左ノ要項ニ依リ全國農産物販賣聯合會ノ實現ニ努力スルモノトス。

（一）特別法ヲ制定シ新ニ全國農産物販賣聯合會ヲ設立スルコト

（二）全國農産物販賣聯合會ハ米穀其他農村生産物（繭ヲ除ク）ノ販賣ヲ行フコト

（三）全國農産物販賣聯合會ニ對シ政府ハ一千五百萬圓ノ出資ヲナスコト

前項出資ハ全額ヲ拂込ミ二十五ヶ年間無配當トナスコト

（四）販賣組合聯合會及販賣組合ハ二十五ヶ年以内ニ於テ千五百萬圓ノ出資ヲナスコト

（五）全國農産物販賣聯合會ハ農村産業組合ノ出荷スル農村生産物ノ販賣ヲ行フノ外、農會、出荷組合、其他農村ニ於テ營利ヲ目的トセザル法人及團體ノ共同販賣スル農村生産物ヲ販賣スルコト

（六）全國農産物販賣聯合會ハ主タル事務所ヲ東京ニ、從タル事務所及出張所ヲ全國各地ニ置クコト

（七）全國農産物販賣聯合會ハ東京、大阪、名古屋ニ農村生産物百貨店ヲ設置スルコト

（八）全國農産物販賣聯合會ノ役員ハ其ノ半數以下ハ政府之ヲ任命シ、半數以上ハ總代會ニ於テ販賣組合聯合會及販賣組合ノ役員中ヨリ之ヲ選擧スルコト

（九）全國米穀販賣購買組合聯合會ハ之ヲ解散シ、其ノ出資ハ全國農産物販賣聯合會ノ出資ニ充當スルコト

（一〇）全國農産物販賣聯合會ニ關シテハ特別法ニ於テ規定シタルモノノ外、産業組合法ノ規定ニ準ズルコト

（一一）政府ハ、全國農産物販賣聯合會ノ倉庫、冷藏設備、加工設備ノ經費ニ對シ三百萬圓ノ補助金ヲ交付スルコト

（一二）政府ハ全國農産物販賣聯合會ノ外國駐在員ノ設置ニ對シ補助金ヲ交付スルコト

（一三）全國農産物販賣聯合會ハ、産業組合中央金庫ニ加入スルコトヲ得、又聯合農業倉庫業ノ經營ヲナシ得ルコトトナスコト

八　全國農業倉庫相互火災保險組合

農業倉庫業經營上火災保險ノ必要ハ、其ノ事業ノ發達ト共ニ日ヲ逐フテ多カラントスルニモ拘ラズ、火災保險業者ノ保險料ハ高率ナルヲ以テ、進ンデ保險契約ヲ爲スモノ僅少ナリ。然ルニ、農業倉庫業者ノ相互組織ニ依リ火災保險業ヲ營ムトセバ、比較的低率ナル保險料ヲ以テ足ルヲ明ニシ得タリ。仍テ全國農業倉庫相互火災保險組合ヲ組織シ、農業倉庫業者ノ保險契約ヲ容易ナラシメ、併セテ其ノ資金運用ニ依リ農村金融ヲ圓滑ナラシムルモノトス。

(一)農業倉庫相互保險業特別法ヲ制定シ、全國農業倉庫相互火災保險組合ノ構成事業等ヲ規定スルコト

(二)保險ノ目的物ハ、農業倉庫若ハ聯合農業倉庫ノ受寄物、倉庫、附屬建物及諸設備トスルコト

(三)被保險者ハ農業倉庫業者又ハ聯合農業倉庫業者トスルコト

(四)經營主體ハ全國農業倉庫相互火災保險組合トシ、全國一個ヲ限リ設立ヲ認メ全國ノ農業倉庫業者及聯合農業倉庫業者ヲ全部加入セシムルコト

(五)全國農業倉庫相互火災保險組合ノ資本金ハ五十萬圓トシ、農業倉庫業者及聯合農業倉庫業者ヲシテ、出資セシメ五ヶ年ニ拂込ヲナサシムルコト

(六)全國農業倉庫相互火災保險組合ノ財産運用ニ就テハ、有價證券ノ所有及所屬農業倉庫業者又ハ所屬聯合農業倉庫業者ニ對スル貸付ヲ主トシ、餘裕アルトキハ一般産業組合又ハ産業組合聯合會ヘノ貸付ヲ行フコト

(七)全國農業倉庫相互火災保險組合ハ、五ヶ年中ニ設立スルコト

九　産業組合中央機關聯絡委員會

産業組合ノ全國的中央機關ノ數ハ現在既ニ六ニ達シ、今後産業組合運動ノ擴充ニ從ヒ、更ニ其ノ數ヲ增加セントスルノ狀勢ニ在リ。而シテ是等全國的聯合機關ハ、良ク相互ノ聯絡協調ヲ圖リ、産業組合運動ノ統制アル進展ノ爲ニ努力スルコトハ、最モ緊要ナルヲ以テ、左ノ如キ委員會ヲ設置セントス。

(一)名稱　産業組合中央機關聯絡委員會

(二)目的　産業組合ノ全國的聯合機關ノ聯絡協調ヲ圖リ、産業組合運動ノ統制アル進展ニ資セントス。

(三)構成　左ノ全國的中央機關ノ常務ヲ取扱フ役職員中ヨリ一名乃至三名ノ委員ヲ出シテ委員會ヲ構成ス。

1　産業組合中央會
2　産業組合中央金庫
3　全國購買組合聯合會
4　大日本生絲販賣組合聯合會
5　全國米穀販賣購買組合聯合會
6　全國産業組合製絲組合聯合會

(四)機關　委員會ノ事務ヲ掌理スル爲委員長及副委員長ヲ置ク。委員長及副委員長ハ、委員ノ互選ニ依リ任期ヲ一ヶ年トス。委員長ハ、書記若干名ヲ任命シテ、庶務ニ從事セシム。

(五)事務所　産業組合中央會ニ置ク。

(六)會議　委員會ハ、目的遂行ノ爲少クトモ毎月一回集會スルモノトス。

(七)經費　各全國的機關ニ於テ分擔ス。

(八)設置　昭和八年一月ニ組織スルモノトス。

第七　産業組合教育宣傳ニ關スル事項

産業組合運動ノ擴充ヲナサントスルニハ産業組合事業ノ活潑ナル活動ニ基ク實際的效果ニ依リテ組合員及員外大衆ノ絶對的信賴ヲ得ザルベカラズト雖、産業組合運動ノ意義、活動ノ領域等ニ付效果的ニ教育宣傳ヲナスコトニ依リテ産業組合運動ヘノ參加ト信賴ヲナサシムルコトニ期待スル處甚大ナリトス。殊ニ、最近ノ世界的經濟不況ニ依リ中小産者ハ、現在ノ社會經濟制度ノ缺陷ヲ如實ニ體驗シツツアルヲ以テ、之ヲ除去セントスル産業組合運動ノ理解ノ基礎ヲ充分把握シタルモノト謂ハザルベカラズ。從ツテ、産業組合ノ各種機關ハ全力ヲ擧ゲテ産業組合ノ教育宣傳ノ爲ニ努力シテ、産業組合事業發展ノ素地ヲ開拓スルノ好機ナリトス。之ガ爲、從來ノ教育宣傳ノ事業ノ擴充ヲ圖ルト共ニ、新シキ教育宣傳ノ方法ヲ講ジ、更ニ教育宣傳組織ノ確立强化ヲ圖リテ之ヲ計畫的ニ行ヒ、對象トシテハ組合員、青年、婦人、兒童等凡ユル方面ニ展開シテ其ノ效果ヲ充分收ムルヲ要ス。

産業組合教育宣傳ノ斯ル重要性ニ鑑ミ、中央會及支會ハ相協力シテ、常ニ内外ノ産業組合教育宣傳ニ關スル調査研究ヲナシ、更ニ本五ヶ年計畫ヲ期シテ毎年産業組合教育方針書ヲ發表シテ、全國産業組合教育ノ今後ノ統一的發展ノ爲ニ努力スルモノトス。

一　組合員教育

組合員ノ教育ハ産業組合教育宣傳中最モ重要事ニシテ、組合事業ノ成否ハ實ニ組合員ノ産業組合ニ對スル理解ノ多少ニ係ルト云フモ過言ニ非ズ。殊ニ、世界的經濟不況ノ結果、組合員ノ意氣沈滯シタル時ニ當リ、組合員及未加入者ヲ奮起セシメテ、組合事業ノ擴充ヲナサントスルニハ、深キ産業組合ヘノ理解ニ基ク組織ヘノ固キ信賴ヲ其ノ精神ニ注入スル必要アルヲ認ム。

甲　産業組合中央會

(一)中央會ハ組合設立竝ニ組合員加入勸誘ノ爲講話會ヲ開クコト

(二)中央會ハ毎年教育宣傳ノ爲、フイルム二種ヲ作製シ複寫ヲ備付テ支會ニ貸出スルコト

(三)産業組合中央會ハ教育宣傳ノ爲、レコード、ポスター、パンフレット、リーフレット等ヲ作成シテ、組合ニ配布スルコト

(四)中央會ハ教育宣傳ノ爲、論文、歌謠、劇臺本、小說等ノ作品ヲ募集スルコト

乙　支會及部會

(一)支會ハ組合設立竝組合員加入勸誘ノ爲、講話會ヲ開クコト

(二)支會ハ活動寫眞機械、フイルムヲ備付テ、部會及組合ト協力シテ活動寫眞會ヲ開クコト

(三)支會及部會ハ、地方的事情ニ適シタル、ポスター、リーフレット、パンフレット、ビラ等ヲ作成配布スルコト

丙　組合

(一)産業組合記念日ニハ、實行計畫ヲ樹テ全町村ヲ動員スル樣ニ努ムルコト

(二)毎年一回以上産業組合ニ關スル講話會ヲ開クコト

(三)毎年一回、運動會、活動寫眞會、慰安會、旅行會等ノ娛樂的施設ヲ行フコト

(四)毎月一回以上組合報ヲ發行シテ、常ニ組合ノ實情ヲ知悉セシムルコト

(五)組合事業ニ關スルニュース的事項ニ就テハ、頻繁ニビラヲ作成シテ配付シ又ハ區域内ノ要所ニ揭グルコト

(六)組合事務所ニハ組合ノ現狀ノ繪入圖表等ヲ掲示スルコト

(七)組合ニ倶樂部ヲ設置シテ、圖書、娯樂器具ヲ備付テ組合員ノ親睦ニ資スルコト

(八)各部落ニラヂオヲ設置スルコト

(九)中央會、支會及部會ノ發行スル組合員向ノ定期刊行物、ポスター、パンフレツトヲ配布スルコト

(一〇)毎年一回、組合事業ノ利用成績優良ナル者ヲ表彰シテ、賞品ヲ贈ルコト

(一一)組合視察團ヲ組織スルコト

(一二)農會、其他ノ團體ト聯絡シテ組合員ノ爲ニ技術的講習會ヲ開クコト

二 役職員教育

五ヶ年計畫ノ實行ニ伴ヒ産業組合及同聯合會竝ニ其ノ指導機關ノ役職員ハ、新ニ其ノ數ヲ增加スルノ必要アリ。又從來ノ役職員ト雖、既得ノ知識經驗ノミヲ固守セズ、進ンデ廣汎且豐富ナル新シキ知識ト經驗トヲ不斷ニ攝取シテ、經營、指導ノ遂行ニ當ラザレバ、産業組合擴充運動ノ中心トナリテ今後活動ヲナシ得ザルモノトス。從ツテ、役職員教育ハ一層量ニ於テ擴大スルト共ニ、質ニ於テモ專門化スル必要切實ナルモノアルヲ以テ、左ノ一般的注意ノ下ニ役職員教育ヲナスモノトス。

(一)理事、職員及指導者　産業組合全般ノ知識ヲ授クル講習會ニ就テハ回數ノ增加、期日ノ延長ヲナスノミナラズ、專門的ノ講習會ヲ開クト共ニ、自發的研究ノ爲特ニ研究會ヲ盛ナラシムルコト

(二)監事　組合事業ノ擴大ト共ニ監査知識ノ普及ヲナサザレバ、健全ナル組合ノ發展ヲ期シ得ザルヲ以テ特ニ監事ノ教育ニ留意スルコト

(三)婦人役職員　今後ハ役員ノ内ニ婦人モ選出サルベク、又婦人ノ職員ハ相當增加スル傾向ニアルモ、講習會其他ニ於テ特ニ婦人役職員ノ爲ノ教育施設ヲナサズ、男子ト共ニ受講研究等ヲナサシムルコト

甲　産業組合中央會

(一)中央會ハ、産業組合ノ全般ニ亙ル知識ヲ授クル爲左ノ期間講習會ヲ開催スルコト

1　期間三ケ月　毎年四回、内二回ハ東京市、二回ハ地方ニ於テ開催スルコト

2　期間一ケ月　毎年一回東京布ニ開催スルコト

3　期間二十日　毎年十六ヶ所地方ニ於テ開催スルコト

(二)中央會ハ産業組合監査ニ關スル知識ヲ授クル爲、期間三日間ノ監査講習會ヲ毎年十回開催スルコト

(三)産業組合中央會ハ産業組合ノ理論經營ニ關シ、五日乃至十日ノ期間ヲ以テ、毎年左ノ分科的講習會ヲ數種開催スルコト

1　産業組合理論講習會
2　産業組合事業關係法律講習會
3　信用組合事業改善講習會
4　農業倉庫講習會
5　産業組合製絲講習會
6　事業別販賣組合講習會
7　農村購買組合講習會
8　市街地購買組合講習會
9　事業別利用組合講習會
10　漁村産業組合講習會
11　産業組合計理講習會
12　其他

(四)中央會ハ毎年一回指導者ヲ集メ、産業組合ノ理論竝實際ニ關シ協議會ヲ行フコト

(五)中央會ハ産業組合ノ各般ニ亙リ、分科的ニ産業組合教科書ヲ編纂シテ刊行スルコト

(六)中央會ノ會報「産業組合」竝調査資料ニハ組合經營ニ關スル理論竝實際ノ資料ヲ特ニ豐富ナラシムルコト

乙　支會及部會

(一)支會ハ部會ト協力シテ産業組合ノ全般的知識ヲ授クル爲ニ左ノ期間ノ講習會ヲ開催スルコト

1　期間二十日乃至四十日間毎年一回
但シ、二十日間ノ講習會ニ就テハ、産業組合中央會開催ノ分ヲ以テ代フルコトヲ得ルコト

2　期間五日以内　毎年一回以上

(二)支會ハ部會ト協力シテ期間三日以内ノ産業組合監査講習會ヲ毎年郡市ヲ中心トシテ開催シ、五ヶ年内ニ管内ヲ一巡シ新ニ各組合二名以上ノ監査知識アル監事ヲ得ルコト

(三)支會ハ部會ト協力シテ中央會ノ開催スル分科的講習會ニ準ジタル講習會ヲ毎年一回以上開催スルコト

(四)支會又ハ部會ハ毎年一回組合役職員ヲ以テ、組合視察團ヲ組織シ、視察ノ結果ハ大會協議會ニ報告セシメ、更ニ之ヲ會報ニ掲載スルコト

(五)支會又ハ部會ハ青年男女職員ノ爲ニ産業組合青年聯盟ト聯絡シテ、毎年左ノ事業ヲ行フコト

1　産業組合ノ理論及實際ニ關スル研究會、討論會及協議會

2　一般社會及經濟ニ關スル科目ヲ主トシタル夏期講習會(期日五日以内)

3　旅行會、慰安會等

(六)支會及部會ハ會報ニ依リ組合經營資料ヲ供給スルコト

丙　組合

(一)組合ハ役職員ヲシテ中央會、支會及部會ノ開催スル講習會研究會等ニ努メテ出席セシムルコト

(二)組合ハ役員及青年男女職員ノ講習會研究會等ノ出席ニ對シテハ特ニ費用ノ負擔ヲナスコト

(三)組合ハ其ノ役職員ヲ以テ時々産業組合ニ關スル研究會ヲ催スコト

(四)組合ハ産業組合ニ關スル圖書ヲ豐富ニ備付クルコト

(五)從業員ノ特ニ多數アル組合ハ補習教育、講習會、慰安會、運動會等ヲ行フコト

三 青年教育

青年男女ニ對シ産業組合教育ヲ授ケ産業組合ノ理解ヲ深カラシムルコトハ一面將來ノ組合員ノ養成トナリ、又他面青年ヲシテ組合事業ヲ援助セシムルコトヽナルヲ以テ、産業組合ノ教育ヲナス爲最モ必要ナルコトヽス。從ツテ、支會ニ於テハ、青年講習會ヲ開催スルモノ昭和四年ニ於テ二縣十九回アリシモ、昭和七年ニ於テハ十五縣四十回ニ達スルニ至リ、其他部會、組合、青年聯盟等ニ於テ漸ク青年教育ニ關スル各種ノ施設ヲナシツヽアルハ最モ喜バシキ傾向ナルヲ以テ、今後更ニ之ヲ助長スルモノトス。

甲　産業組合中央會

(一)中央會ハ毎年一回以上五日乃至十日間ノ期間ヲ以テ、青年講習會ヲ開催シ組合ノ理論竝實際ニ關スル知識ヲ授ケ、組合青年運動ノ中心タルベキ人物ヲ養成スルコト

(二)中央會ハ毎年産業組合青年講習會講義要項ヲ發表シ、又支會主催ノ青年講習會ニ講師ヲ派遣スルコト

(三)中央會ハ産業組合青年讀本、パンフレツト、リーフレツト等ヲ發行シテ青年教育ノ

資料ヲ提供スルコト

(四)中央會ハ必要ヲ認ムルトキハ産業組合青年ノ爲ニ定期刊行物ヲ出版スルコト

乙　支會及部會

(一)支會及部會ハ毎年一回以上、左ノ産業組合青年講習會ヲ開催シ、町村ノ青年運動ノ中心トナルベキ人物ヲ養成スルコト

1　開催期日ハ三日乃至五日ヲ原則トシ、産業組合ニ關スル講習科目ハ、中央會發表ノ講義要項ニ準據シテ行フコト

2　青年ニ必要ナル一般社會及經濟ニ關スル事項ヲ講習科目ニ加フルコト

3　講義ノ外ニ研究會、座談會等ヲ開キ青年ノ自發的研究ヲナサシムルコト

4　講習會中ハ成ル可ク學校、寺院、キヤンプ等ニ合宿セシメ團體的訓練ヲナサシムルコト

(二)支會、部會ハ會報ヲ利用シテ青年教育ノ資料ヲ提供シ、又必要ニ應ジ、パンフレット、リーフレット等ヲ出版スルコト

丙　組合

(一)組合ハ區域内青年ノ爲ニ講演會、座談會、討論會等ヲ催シテ絶ヘズ組合ノ現狀ヲ知悉セシムルコト

(二)組合ハ宣傳、配給、出荷其他事業上ニ關シ青年ヲ動員シテ組合事業ヲ援助セシムルコト

(三)組合ハ區域内青年運動ノ中心トナルベキ青年ニ補助ヲナシテ、中央會、支會、部會ノ青年講習會ニ受講セシムルコト

(四)組合報ニ青年欄又ハ青年版ヲ設クルコト

丁　産業組合青年聯盟

産業組合青年聯盟ハ區域ニ從ヒ夫々中央會、支會、部會、組合ト連絡シテ、青年教育ノ爲ニ努力スルコト

四　婦人教育

組合員ノ教育ニ大ナル努力ヲナスト雖、家庭經濟ノ擔當者タル婦人ガ産業組合ニ對スル理解ナクシテハ組合員ノ組合全部利用ヘノ進展モ覺束ナク、殊ニ農村婦人ハ單ニ家庭經濟ヲ擔當スルノミナラズ、生産方面ニモ勞働婦人トシテ重要ナル役割ヲ占ムルコトヲ考フレバ、組合員ト同樣ノ重要サヲ以テコレガ教育ヲナス必要アリ婦人ニ就テハ、組合員教育ニ擧ゲタル事項ハ、凡テ之ヲ適用スルト共ニ特ニ婦人ノ爲ニナスベキ左ノ施設ヲ實行スルモノトス。

甲　産業組合中央會

(一)中央會ハ婦人ノ爲ニ産業組合婦人講習會ヲ毎年一回以上開催シ、産業組合竝消費經濟、家事ニ關スル事項ヲ教育スルコト

(二)中央會ハ婦人ノ爲ノパンフレット、リーフレットヲ出版配布スルコト

(三)中央會ハ婦人ノ講師ヲ設置シテ支會主催ノ講習會講演會等ニ派遣スルコト

乙　支會及部會

(一)支會ハ毎年一回以上産業組合婦人講習會ヲ開催スルコト

(二)支會ハ地方事情ニ適シタル婦人ノ爲ノパンフレット、リーフレットヲ出版配布スルコト

(三)支會ハ婦人ノ指導ニ當ラシムル爲、成ル可ク婦人ノ職員ヲ設置スルコト

(四)部會ハ區域内組合員ノ主婦ヲ集メ、座談會慰安會等ヲ開催スルコト

丙　組合

(一)區域内ノ主婦ヲ集メ、毎年一回慰安會ヲ兼ネ産業組合ニ關スル懇談會ヲ開クコト

(二)組合報ニ家庭欄ヲ設ケテ、家事ニ關スル記事ヲ掲載スルコト

(三)中央會、支會、部會ニテ主催スル講習會、座談會、慰安會等ニ對スル婦人ノ出席ヲ奬勵スルコト

(四)中央會、支會ノ發行スル婦人ノ爲ノ出版物ノ普及ヲ計ルコト

五　兒童教育

兒童教育ノ時代ヨリ産業組合ノ知識ヲ授ケ、日常産業組合ニ親マシムルコトハ産業組合運動ノ將來ノ發展ノ爲ニ必須ナルハ多言ヲ要セザル處ニシテ、組合關係ノ各機關ハ之ガ爲メニ大ナル注意ヲ拂ハザルベカラズ。而モ組合關係ノミナラズ、兒童ノ教育ノ任ニ當ル小學校ノ積極的援助ヲ必要トスルヲ以テ、組合關係ノ各機關ハ當ニ之レト密接ナル連絡ノ下ニ兒童ノ教育ヲ進ムルモノトス。

甲　産業組合中央會

(一)産業組合中央會ハ支會主催産業組合教育者講習會ノ講義要項ヲ發表シ又之ニ講師ヲ派遣スルコト

(二)「家の光」ノ兒童欄ヲ一層改善シ毎年臨時增刊ヲ發行スルコト

(三)産業組合中央會ハ兒童ノ爲ノ産業組合フイルムヲ作成スルコト

(四)小學校教科書中ニ一層産業組合ニ關スル事項ヲ加フル樣努力スルコト

乙　支會及部會

(一)支會及部會ハ小學校教員ノ爲ニ教育者産業組合講習會ヲ開催シ、管内小學校ノ凡テニ産業組合ニ理解アル教員ヲ得ル樣努力スルコト

教育者講習會ハ中央會發表ノ産業組合教育者講習會講義要項ニ準據シテ開催シ、期日ハ三日乃至五日トスルコト

(二)支會及部會ハ事情ノ許ス限リ縣教育ノ當局及教育會ト協力シテ、産業組合記念日ヲ機トシテ管下小學兒童ヲシテ適當ナル催物ヲ統一的ニ行ハシムルコト

(三)支會及部會ハ兒童向ノフイルムヲ備付クルコト

丙　組合

(一)組合ハ理事者ヲシテ毎年三回(各學期)以上小學校ニ於テ産業組合ニ關スル講話ヲナサシムルコト

(二)組合ハ小學兒童ヲシテ産業組合ニ關スル作文、圖畫、習字等ヲ毎年三回(各學期)以上行ハシムルコト

(三)組合ハ産業組合記念日ヲ機トシテ旗行列、ビラ撒キ等ノ團體行動ヲナサシムルコト

(四)組合ハ兒童ノ爲ニ、活動寫眞會、遠足會、慰安會等ヲ毎年一回以上行フコト

(五)組合ハ兒童ヲシテ組合ニ關スル劇、舞踊、唱歌等ヲナサシムルコト

(六)組合ハ小學校ノ運動會、學藝會、卒業式等ノ場合ニ於テ、全購聯取扱品、貯金通帳等ヲ賞品トシテ寄贈シ又ハ小學校ノ設備ニ對シ適當ノ寄附ヲナスコト

(七)家の光臨時增刊ヲ區域内全兒童ニ普及セシムルコト

(八)組合ハ毎年三回(各學期)以上小學校當事者ト會合シテ、兒童ノ産業組合教育ニ關シ協議ヲナスコト

(九)組合ハ教育者産業組合講習會受講者ニ對シ補助ヲナスコト

丁　模擬購買組合

(一)模擬購買組合ハ兒童ニ對スル産業組合教育中最モ重要ナルモノナルモ、未ダ其ノ數甚ダ少ク昭和七年六月ニ於ケル狀態(報告四十二支會)ハ、全小學校ニ對シ設置校數ハ僅ニ二分八厘、生徒數ニ於テ二分一厘ニ過ギズ、之ニ對スル全購聯學用品配給高ハ十萬圓ニ充タザルハ甚ダ遺憾ナルヲ以テ、

支會及部會ハ五ヶ年中ニ二割乃至三割ノ小學校ニ模擬購買組合ヲ設置スル樣計畫ヲ樹ツルコト

(二)模擬購買組合ハ左ノ方針ニヨリ設置スルコト

1　模擬購買組合ハ一校一組合トシ物品ノ仕入ハ凡テ町村ノ産業組合ニ於テ行フコト町村産業組合ハ道府縣購買組合聯合會ト聯絡ヲ採リ全購聯學用品ヲ取扱フコト

2　組合ノ經營ハ學校教員ニ主トシテ當ラシムルモ可及的ニ兒童ノ自治的行爲ヲ啓發スル樣努メ、殊ニ上級生徒ニハ相當責任ヲ持タシムルコト

3　購買事業ニ依リ相當成績ヲ擧ゲタルトキハ町村産業組合ト連絡ヲトリ簡單ナル信用販賣利用ノ事業ヲナスヲ可トスルコト

(三)町村産業組合ハ模擬購買組合ノ設置ニ對シテハ主唱者トナリテ積極的ニ行動スルコト

(四)支會及部會ハ模擬購買組合講習會ヲ開キ産業組合ノ大意、模擬購買組合ノ經營、簿記及經營事例等ニ付講義シ組合設置ノ便ヲ圖ルコト

(五)支會及部會ハ小學校教員ヲ會合セシメ模擬購買組合設置ノ協議會ヲ開キ、又ハ管内教員ノ會合ニ於テ模擬購買組合設置ニ關スル問題ヲ取扱ハシムル樣努力スルコト

(六)産業組合中央會ハ模擬購買組合講習會講義要項、模範定款、經營事例等ヲ發表スルコト

六　教育委員會

五ヶ年計畫ノ實行ニ依リ組合ガ産業組合教育事業ヲ行フ範圍著シク擴大サレ又之ヲ強力ニ行フ必要アルヲ以テ從來理事會其他ニ依リ比較的ニ非計畫的、便宜的ニ行ハレ居ル狀態ヨリ進ミテ、特ニ教育委員會ヲ設置シテ組織的效果的ニ産業組合ノ教育事業ノ遂行ヲナサヾルベカラズ。一面教育委員會ヲ設置シテ組合員ヲシテ責任ヲ持タシムルコトハ、組合事業ニ關心ヲ持チ、之ニ援助ヲ與フル者ヲ多數獲得スルコトトナリテ、單ニ産業組合教育ノ進展ヲ圖ルノミノ效果ニ止マラザルモノトス。

教育委員會ノ設置ノ必要ニ就テハ、昭和三年以來全國産業組合大會、支會役職員協議會、府縣産業組合大會其他ニ於テ決議サレタルモ、實行セル例僅少ナルハ遺憾ナルヲ以テ、教育委員會ヲ普及セシムルモノトス。

(一)組合ハ組合員、其ノ家族、區域内未加入者ニ對スル組合ノ教育及宣傳ノ爲教育委員會ヲ設置スルコト

(二)教育委員ハ組合役職員、組合員及小學校、農會、青年會、婦人會等ノ役員中ヨリ、總會ニ於テ選擧シ又ハ組合長之ヲ囑託スルコト、組合長ニ於テ教育委員ヲ囑託スル方法ハ、府縣ノ事情ニ依リ實行シテ可ナルモ、前項ノ自治的方法ヲ並行シテ行ヒ、漸次支會、組合長ノ選任ノ方法ヲ自治的方向ニ移行スル樣努ムルコト

(三)教育委員會ハ組合ニ於テ執行スル教育及宣傳ノ事業ニ付調査審議ヲ行ヒ、事業計畫ヲ樹テ理事會統制ノ下ニ之ガ實行ヲナスコト

(四)教育委員ノ行フヘキ事業左ノ如シ

1　講演會、講習會、協議會ノ開催

2　組合報、小册子、ポスター、ビラ等ノ配布及刊行

3　優良圖書ノ紹介、斡旋及圖書室ノ管理

4　産業組合記念日事業ノ計畫並實行

5　組合視察團、娯樂會、遠足會、運動會、

參拜團等ノ計畫並實行

6　産業組合青年聯盟、産業組合婦人會ノ聯絡

7　小學校及補習學校トノ聯絡

8　區域内教育的團體(教育會、青年會、婦人會、處女會、寺院、神社等)トノ聯絡

9　其他産業組合教育及宣傳ニ關スル事項

(五)教育委員ハ常時産業組合運動ノ原理及實際ノ研究ニ努ムルト共ニ、時々研究會ヲ催シ、又ハ成ル可ク産業組合中央會、支會及部會主催ノ協議會、大會、講習會ニ出席スルコト

(六)教育委員會ハ數ヶ町村又ハ都市等ノ區域ニ依リ協議會ヲ開キ、機會アル毎ニ共同シテ教育宣傳ヲナスコト

(七)組合ハ教育ニ關スル事業執行ノ爲前年度ノ剩餘金ノ百分ノ五以上ヲ標準トシテ其ノ經費ヲ支出スルコト

(八)支會及部會ノ毎年度ノ教育委員設置奬勵計畫左ノ如シ

第一年度　各郡市ニ於テ二、三ノ組合ヲ選擇シテ教育委員會ヲ設置シ支會及部會ハ直接之ヲ指導スルコト

第二年度　以後毎年區域内組合ノ數ノ一割乃至二割ニ教育委員會ヲ設置スルコト

(九)支會及部會ハ教育委員ノ爲特別ノ協議會、講習會ヲ開催スルコト

(一〇)中央會ハ教育委員ノ活動ヲ便ニスル爲、組合教育宣傳ノ資料ヲ發表スルコト

七　産業組合學校

産業組合講習會等ニ依リ速成的ニ産業組合教育ヲ施シテ、組合役職員、指導者ヲ養成シツヽアルモ、純眞ナル青年ヲ教育シテ、社會ニ出ヅル當初ヨリ産業組合運動ニ專心セントスル者ヲ多數養成スルコトハ理想ヲ追求、實現セントスル運動ノ正シキ發展ノ爲ニ必要缺クベカラザルコトニ屬ス。

從ツテ、近年漸ク二、三ノ産業組合學校設置セラレ、又全國各地ニ其ノ必要ヲ認メラレツヽアルモノニシテ、今後各地ニ適當ニ産業組合學校ヲ設置スル爲ニ相當ノ努力ヲ拂フモノトス。

甲　産業組合中央會附屬産業組合學校

(一)産業組合學校ハ産業組合ノ現狀、農村父兄ノ負擔等ヲ考慮スレバ一年制ヲ以テ適當ト認メラルヽヲ以テ、今後中等學校卒業生ノ教育ノ爲ニハ現在ノ制度ヲ持續シテ教授及施設ノ内容ノ充實改善ヲナスコト

(二)産業組合學校卒業生ハ一年ノ修業年限ヲ以テ産業組合ノ理論並實際ニ關スル知識ヲ授ケラレ、直チニ實務ニ從事シ、其ノ間擔當事務ニ付部分的知識ニ通曉スルニ至ルモ、産業組合ノ全般的知識ニ就テハ進ンデ之ヲ研究スルノ暇ナク、産業組合運動ノ日々ノ進展ニ適應セザルニ至ル惧アルヲ以テ、産業組合學校ニ於テハ、其ノ卒業生及地方産業組合學校卒業生ニシテ、卒業後五ヶ年以上實務ニ從事シタルモノヲ再教育スル爲ニ、毎年一回期間一ヶ月ノ教育施設ヲ設ケ、卒業生ノ知識向上ヲ圖リ、併セテ相互ノ聯絡ヲ密接ナラシムルコト

(三)産業組合學校ノ設備經費其ノ他ノ關係ヲ考慮シ適當ナル時期ニ於テ左ノ第二部ヲ設置スルコト

資　格　專門學校卒業以上

定　員　二十名

修業年限　一ヶ年

教授方法　一ヶ年ヲ二學期ニ分チ、前學期ニ於テハ産業組合ニ關スル講義ヲナシ、

後學期ニ於テハ產業組合ノ中央、地方ノ聯合機關組合等ニ派遣シテ實務ノ練習、調査等ヲナサシメ、更ニ其ノ結果ニ基ク報告、研究等ヲナサシム

乙 支會附屬產業組合學校

(一)各地ニ產業組合學校ヲ設置スル必要認メラレツツアルヲ以テ、道府縣支會ニ於テ之レヲ設置スル計畫アリ、又實際ニ之レヲ設置スルモノアルモ、學校經營ニハ少クトモ一校七千圓乃至一萬圓ノ經費ヲ要シ、道府縣支會ノ事業費平均ガ六千圓ニ充タザル現狀ニ於テ、此設置ハ到底困難ト認メラル、ヲ以テ、假令相當事業費ヲ有スル支會ニ於テモ、之ガ設置ニ就テハ十分ナル考慮ヲ拂フヲ可トスルコト

(二)地方的ニ道府縣支會ガ聯合シテ產業組合學校ヲ設置スル方法ニ就テモ、經費負擔、經營方法等ニ付種種ノ困難アルヲ以テ設置セザルヲ可トスルコト

丙 農業學校第二部

(一)農業學校ニ於テ第二部ヲ設置シテ中等學校卒業生ニ產業組合教育ヲ施スコトハ二、三ノ府縣ニテ實行スル處ニシテ、適當ノ施設ト認メラル、ヲ以テ支會ハ縣及學校當局ト交渉シテ之ガ設置ヲナス樣努力スルコト

(二)農業學校第二部ハ府縣ノ事情ニ應ジ、一年制又ハ半年制トシテ、中等學校卒業直後ノ者ヲ入學セシメ教授ニ就テハ常ニ實際ニ即シテ行ヒ、又全部寄宿制トシテ日常生活ニ於テモ、共同的訓練ヲナサシムル樣支會ニ於テ盡力スルコト

(三)產業組合ニ關スル第二部ヲ設置スル農業學校ニ對シテハ支會、部會、聯合會及組合ハ常ニ之レト密接ニ聯絡ヲ採リ、講師ノ派遣、教授材料ノ提供、學生ノ實習其他ニ付可及的ニ便宜ヲ圖ルコト

八 其他

產業組合教育ハ單ニ產業組合ノ各種機關ニ於テ之ヲナスノミトスレバ、如何ニ强力ニ之ヲ行フト雖、全國的ニ產業組合擴充五ヶ年計畫ヲ實行セントスルニ當リテハ、缺クル處多キヲ感ズルヲ以テ、汎ユル他ノ教育的施設ニ於テ產業組合教育ノ實行セラル、樣組織的ニ計畫セザルベカラズ。

今後特ニ左ノ事項ニ對シテハ努力ヲ拂フモノトス。

(一)經濟、農業、商業教育等ニ關スル官公私立ノ大學、專門學校ニ產業組合ニ關スル特別講座ヲ設クル樣中央會及支會ニ於テ努力スルコト

(二)官公私立ノ男女中等學校ニ於テ、每年一回產業組合ニ關スル講演ヲナシ、之ニ制服、學用品購入ノ爲組合ヲ設置スル樣道府縣支會ニ於テ努力スルコト

(三)農業、工業、商業教育等ノ關係團體ノ集會、講習會等ニ於テ、產業組合ノ講演又ハ講義ヲナス樣支會ニ於テ努力スルコト

(四)經濟、農業、商業、教育等ニ關スル機關紙、販賣雜誌ニ產業組合ノ論文、報導等ヲ揭載セシムル樣中央會及支會ニ於テ盡力スルコト

(五)中央及地方ノ有力ナル新聞ニ敏活ニ材料ヲ提供シテ、產業組合ニ關スル記事ヲ豐富ニ揭載セシムル樣中央會及支會ニ於テ努力スルコト

(六)各地ノ放送局ニ交渉シテ、一層產業組合ニ關スル放送ヲナサシムル樣中央會及支會ニ於テ努力スルコト

第八 其他

一 產業組合法ノ改正

產業組合法ハ大正十五年第六次ノ改正アリタル以後七ヶ年ヲ經過シ昭和七年九月第七次ノ改正行ハレタルガ、其ノ內容ハ多年產業組合界ノ要望セシトコロニシテ、組合事業ノ進展ニ資スベキモノ尠カラズ。然リト雖モ、中央會ヨリ昭和七年五月農林大臣ニ建議シタル產業組合法及產業組合中央金庫法ノ改正要望事項中、今回ノ法律改正ニ際シ、其ノ實現ヲ見ザリシ事項、其他全國產業組合當事者ノ多年要望シツツアル事項尠カラザルノミナラズ、產業組合法並關係法規ハ、產業組合運動ノ進展ニ伴ヒ、其根本的整正ヲ要スベキモノアルハ言ヲ俟タザルトコロナルヲ以テ左ノ方法ニヨリ產業組合並關係法規ノ改正ヲ期スルモノトス。

(一)中央會ハ產業組合法制調査委員會ヲ設置シ、內外ノ產業組合法ニ付左ノ事項ヲ調査研究スルコト

1 產業組合法

(イ)產業組合ノ名稱ニ關スル事項

(ロ)各種事業ニ關スル事項

(ハ)組織ニ關スル事項

(ニ)設立及管理ニ關スル事項

(ホ)組合員ニ關スル事項

(ヘ)機關ニ關スル事項

(ト)監督及登記ニ關スル事項

(チ)產業組合聯合會ニ關スル事項

(リ)產業組合中央會ニ關スル事項

(ヌ)特典ニ關スル事項

(ル)其他ノ事項

2 產業組合關係法規

(イ)產業組合中央金庫法

(ロ)農業倉庫業法

(ハ)其他關係法令

(二)左ノ事項ハ全國產業組合當事者ノ多年要望シツツアル事項中、中央會ニ於テ、研究審議ノ上昭和七年五月農林大臣ニ建議シタル事項ナルヲ以テ、中央會ニ於テ其ノ實現ニ努力スルコト

1 產業組合法

(イ)信用組合ノ組合員ニ對スル貸付ハ現行法上產業ノ發達ニ必要ナル資金ヲ原則トスルモ經濟ノ發達ニ必要ナル資金ノ貸付モ同樣ニ之ヲ認メラレタキコト

(ロ)市又ハ市街地、工業地若ハ鑛業地ヲ區域トスル經濟用品ノミヲ取扱フ購買組合ハ定款ノ定ムル所ニ依リ消費組合ト稱スルコトヲ認メラレタキコト

(ハ)市又ハ市街地、工業地若ハ鑛業地ヲ區域トスル經濟用品ノミヲ取扱フ購買組合ハ組合ノ區域內ニ居住スル組合員外ノモノニシテ定款ノ定ムル所ニ依リ六ヶ月ヲ超エザル期間ヲ以テ組合加入ノ豫約ヲ爲ス者ニ對シ物品ヲ賣却スルコトヲ得セシムルコト

但シ豫約ノ期間經過シ尙組合員トナルニ至ラザルトキハ組合ハ豫約ノ解除ヲ爲シ再ビ豫約加入ヲ爲サシメザルモノトス

(ニ)產業組合又ハ其ノ組合員ハ其ノ行フ事業ト同樣ノ營業ニ關スル重要物產同業組合ニ加入セズ又ハ之ヨリ脫退スルコトヲ得セシメラレタキコト

(ホ)信用組合聯合會ハ公共團體又ハ營利ヲ目的トセザル法人若ハ團體ノ貯金ヲ取扱フコトヲ得セシメラレタキコト

(ヘ)產業組合中央會ハ產業組合及產業組合聯合會ノ監査ヲ爲スコトヲ得、產業組合及產業組合聯合會ハ產業組合中央會ノ監査ヲ受クルコトヲ要スルコトトセラレタキコト

(ト)產業組合法第一條第八項ノ規定ニ依

ル利用組合ノ設備指定ニ關スル勅令中ニ醫療設備ヲ加ヘラレタキコト

2　産業組合中央金庫法

(イ)産業組合中央金庫ノ理事、監事ノ半數以上ハ産業組合關係者中ヨリ産業組合中央金庫總代會ニ於テ選任シタル者ニ付主務大臣之ヲ任命スルコトトセラレタキコト

(ロ)從タル事務所ヲ設置シタルトキハ副理事長又ハ理事ハ其從タル事務所ノ業務ノ範圍内ニ於テ産業組合中央金庫ヲ代表シ得ルコトトセラレタキコト

(ハ)業務上ノ餘裕金ノ運用事項中ニ左記ヲ加ヘラレタキコト

一、主務大臣ノ認可ヲ受ケタル銀行ニ對シ短期通知信用ヲ附スルコト

二　事業別産業組合聯絡任意團體

中央會及支會ノ大會協議會ヲ以テ組合間ノ聯絡ヲ圖ルト共ニ、各種ノ事業別聯絡任意團體ヲ組織シテ關係組合ノ發達ヲ圖ルノ必要アル場合ナシトセズ。斯ル任意團體ト中央會、支會トハ密接ニ聯絡シ、協力一致關係事業ノ發展ノ爲ニ努力スルモノトス。

甲　全國的團體

(一)全國信用組合聯合會協會

(二)全國市街地信用組合協會

(三)全國消費組合協會

右ハ中央會ト聯絡協調シテ關係事業ノ發展ヲ圖ルコト

乙　地方的團體

(一)道府縣市街地信用組合協會

(二)道府縣消費組合協會

(三)道府縣農業倉庫協會

(四)道府縣電氣利用組合協會

(五)道府縣酪農組合協會

(六)其他

右ハ支會ニ於テ必要ニ應ジテ、之等設置ヲ奬勵シ、支會ト聯絡協調シテ關係事業ノ發展ヲ圖ルコト

三　青年ノ組織

我國産業組合ガ自治的民衆經濟ノ建設ノ爲メ大ナル貢獻ヲナシ來タリシ事ハ、自他共ニ明カニ認識スル處ナリト雖、世界經濟不況ノ結果、深刻ナル苦痛ヲ經驗シツヽアル中小産者ヨリ兎モスレバ産業組合ノ組織經營等ノ方針ニ慊ラザルモノアルガ如キ聲ヲ耳ニシ、産業組合運動ガ民衆生活ノ末端ニ迄亙リテ、其ノ要求希望ニ應ジ得ザルガ如キ場合稀ナリトセズ。

惟フニ、之レ組合當事者ノ意識不充分ニヨル經營ノ不活潑、組合員ノ組合主義理解不徹底ノ爲組合界ノ一部ニ老衰的兆候ヲ生ジタルニ因ル。

之レガ對策ヲ樹テ更生ノ途ヲ圖ルコトナクンバ、如何ニ外形膨大ナル組合體系ヲ樹立スルモ、決シテ其ノ活用ヲ爲シ得ザルモノナリ。近來、産業組合ハ、次第ニ青年間ニ理解ヲ進メ其ノ支持ヲ得ツヽアルハ大ニ喜ブベキ現象ニシテ、之等純眞熱烈ナル青年ノ活躍ハ實ニ組合ヲ更生スル原動力ナリトス。故ニ、産業組合及各系統機關ハ、青年ノ大ナル活動力ヲ吸收スル爲、一致協力シテ青年ノ組織ノ確立方法ヲ講ズル樣努ムルモノトス。

甲　産業組合中央會

(一)産業組合青年聯盟ノ全國聯合ノ結成促進ノ手段ヲ講ジ、之レニ要スル經費ヲ相當補助スルコト

(二)道府縣區域産業組合青年聯盟ノ結成促進ノ手段ヲ講ズルコト

(三)内外ノ産業組合青年運動ノ理論及實際ノ研究ヲナシ、産業組合青年聯盟ヲ指導シ援

助スルコト

乙　支會及部會

(一)青年聯盟ノ結成方針ヲ地方ノ實情ニ應ジテ研究シ、結成ヲ促進スルコト

(二)青年聯盟結成ノ場合ニハ、代表者ノ派遣、參考文獻ノ提供、結成費ノ補助等ニヨリ援助激勵ヲナスコト

(三)未組織地ノ産業組合青年有志ヲシテ他ノ青年聯盟ヲ視察セシムル樣奬勵スルコト

(四)既設聯盟ニ對シテハ、其ノ擴大强化ニ努メ、可能ナル限リノ援助ヲナシ、之レト聯携シテ産業組合ノ教育宣傳及組合聯合會等ノ機關ノ刷新ニ努ムルコト

丙　組合

(一)結成準備及會合ニ必要ナル物品等ヲ成ル可ク供給シ、結成準備者ニ便益ヲ與ヘ、設立ノ促進ヲナスコト

(二)青年事務員ニ對シ聯盟運動ニ從事スベキ餘暇ヲ與フル樣努ムルコト

(三)既設ノ聯盟ノ擴大强化ノ爲、可能ナル限リノ援助ヲ與ヘ、充分ナル聯携ノ下ニ、組合運動ノ教育宣傳、刷新ノ力タラシムル樣努力スルコト

丁　産業組合青年聯盟

(一)現在産業組合青年聯盟ノ全然ナキハ十府縣ナルモ、其ノ結成準備中ノモノヲ除ケバ數府縣ニ過ギズ。然レ共府縣單位ノモノハ十八ヲ算スルヲ以テ、他ノ府縣ハ二年以内ニ道府縣區域聯盟ヲ結成スルモノトス

青年聯盟ノ全國聯合ハ原則トシテ道府縣區域ノ聯合ヲ以テ可及的短期間ニ結成スルモノトス

(二)目的

イ、産業組合ニ關スル研究

産業組合ノ理論及實際ニ付テ研究シ、産業組合人トシテノ練磨修養ニ努ムルコト

ロ、組合事業ノ振興及刷新

産業組合事業ノ經營ニ參加シテ組合ト組合員ノ聯絡ニ當リ、組合經營ノ實踐的活動ヲ通ジテ經營ノ硬化老衰ト機關ノ不活潑トヲ克服スルコト

ハ、組合運動ノ宣傳

前記ニ依リ得タル理論及實踐的智識ヲ青年男女ハ勿論、組合員及員外大衆ニ宣傳スルコト

ニ、會員相互ノ聯絡提携

會員ハ産業組合ノ旗ノ下ニ相互ノ聯絡ヲ常時緊密ニナシ、相互共同ノ精神ヲ發揚シ前記目的ノ達成ヲ促進シ合フコト

(三)會員

正會員　聯盟ノ主旨ニ贊成セル青年

但シ青年トハ三十歲以下ノ男女トス。

贊助會員　青年ニ非ラザルモノニシテ聯盟ノ主旨ニ共鳴セルモノ

(四)組織單位

組織單位ニ就テハ左ノ二樣アリ。孰レヲ採用スルカニ就テハ夫々地方ノ情勢ニ應ジテ適宜方針ヲ決定スルコト

イ、町村又ハ部落、或ハ都市ノ小區域ヲ以テ單位組織タル青年聯盟ヲ作リ、之等聯盟ノ聯合ヲ以テ道府縣區域青年聯盟ヲ結成スルコト

ロ、個人ヲ以テ道府縣區域青年聯盟ヲ結成シ、郡市、町村、部落等ノ小區域ニ支部ヲ設クルコト

(五)機關

1　總會

原則トシテ道府縣區域青年聯盟ニ於テハ、加盟組織又ハ支部ノ代表者ヲ以テ、小區域ノ青年聯盟ニ於テハ會員ヲ以テ總會ヲ構成シ最高決議機關トナスコト

代議員ヲ以テスル場合ハ、成ルベク多數

ノ意思ヲ代表セシメ得ル樣、代議員選出ノ比率決定等ハ、地方的事情ヲ考慮シテ決定スルコト

2　委員長一名竝委員若干名ヲ總會ニ於テ選出シ、其ノ選出ニ當リテハ特ニ青年團體トシテノ本質ヲ反映セシムル爲ニ、情實ヲ排シテ仕事中心ヲ主旨トシテ活動的青年ヲ擧グル樣努ムルコト

3　道府縣區域又ハ相當大ナル區域ノ聯盟ニ於テハ、委員ノ互選ヲ以テ、常任委員若干名ヲ選出シ、常任委員會ヲ設置シ常務ニ當ラシムルコト

(六)事業

1　大會研究會　産業組合運動ノ全般ニ亙リ、純眞熱烈ナル態度ヲ以テ研究シ、研究ノ結果ハ可能ナル限リ文書ヲ以テ發表シ、關係團體ノ參考材料トナシ、批判ヲ受クルコト

2　經營參加　購買販賣品ノ配給、蒐集其他一般ノ業務ニ參加シテ組合事業ノ應援ヲ爲スト共ニ、組合經營ニ青年ノ熱ヲ注入シテ振興刷新ヲ期スルコト

3　教育宣傳　組合記念日ニ於ケル施設其他ノ催物ヲ行フ際ニハ、會員ハ卒先シテ區域内ノ青年男女ヲ動員シ諸會合、宣傳隊ヲ組織シ廣ク産業組合ノ教育宣傳ニ從事スルコト

4　親睦　會員間ノ密接ナル聯携ヲ必要トスルヲ以テ、懇親會、運動會、旅行等ヲナシ、相互ノ親睦ニ努ムルコト

5　機關紙　會員ノ統制ヲ圖リ聯絡ヲ爲シ研究ニ資スル等ノ目的ヲ以テ、聯盟ハ機關雜誌又ハ機關新聞ヲ發行スルコト

(七)經費ハ會員ノ負擔金、寄附金及補助金等ニヨリ支辨スルコト

(八)青年聯盟ノ結成ニ當リテハ、組合ノ青年事務員ヲ中心ニ區域内ノ有志青年ヲ以テ結成準備會ヲ開キ、規約案、結成順序ヲ決定スルコト

四　婦人ノ組織

我國婦人ノ現在ノ地位ハ男子ニ比シテ未ダ劣レル點尠カラズ、而モ社會經濟ニ對スル婦人ノ參加ハ日々重要性ヲ加ヘツツアリ。殊ニ、産業組合ハ婦人ノ理解ナクシテハ事業遂行上一大支障ヲ來タシ、完璧ヲ期スル能ハザルモノナルヲ以テ、産業組合婦人團體ヲ組織シ、其ノ自發的活動ニヨリ、婦人ト組合トノ密接ナル聯絡、婦人ノ地位向上ヲ圖ルモノトス。

甲　中央會、支會及部會

婦人ノ組織ニ就テハ、内外ノ事例ニ付キ調査研究スルト共ニ、之ガ結成促進ニ努ムルコト

乙　婦人團體

(一)現在産業組合婦人ノ團體ハ地方的ニ存在シ團體相互間ノ連絡ヲナシ、大地區ノ聯合的組織ヲ形成スルガ如キコトハ殆ド稀ナリ。從ツテ、其ノ名稱モ區々ニシテ統一セザルヲ以テ、地方ノ實情ニ應ジテ定ムルモノトス。

(二)産業組合婦人團體ノ總數ハ、三五二ニシテソノ會員數一三三、二二一人ナリ。既設ノ婦人團體數ハ大體ニ於テ一組合單位ニシテ道府縣ノ總組合數ニ對スル比率ヲ見ルニ一割以上ハ三縣、一分以上ハ一五府縣、他ハ一分以下、全國總組合數ニ對スル比率ハ二分五厘ニ過ギズ。故ニ、五ヶ年間ニ組合員數ノ二割乃至三割ノ組合ニ婦人團體ヲ組織スルモノトス。

(三)家庭經濟ノ改善ニ努メ、産業組合ノ發展ノ爲ニ盡力スル目的ヲ以テ、産業組合婦人

團體ヲ組織シ、左ノ事業ヲ行フモノトス。

家庭經濟ニ關スル講習會、講話會、座談會、研究會、貯金奬勵、日用品ノ共同購入、副業奬勵、視察旅行、組合員相互ノ共濟、慰安會、修養會等

(四)婦人團體ノ役員ハ大體會員中ヨリ互選シ、活動的ナル婦人ヲ選出スル樣努ムルモノトス。

「附」産業組合擴充五ヶ年計畫

實行施設

第一　準備施設

甲　産業組合中央會

(一)支會ノ開催スル五ヶ年計畫ノ爲メ産業組合長會議又ハ道府縣産業組合大會等ニ對シテ成ルベク代表者ヲ派遣スルコト

(二)五ヶ年計畫宣傳ノ爲フイルム二本ヲ作製シ、複製ヲ備ヘ、支會ニ貸付スルコト

(三)五ヶ年計畫宣傳ノ爲ノ、ポスター、パンフレットヲ作成シ、各組合ニ配布スルコト

(四)會報、「産業組合」十一月號ヲ産業組合擴充五ヶ年計畫號トシテ編輯シ、又「家の光」ニ其ノ趣旨ヲ平易ニ解說スルコト

(五)中央會ノ開催スル産業組合講習會ニ於テ、五ヶ年計畫ニ關スル特別講義ヲナスコト

乙　道府縣支會

(一)支會ハ全國的五ヶ年計畫ニ基キ、地方事情ニ適合スル樣道府縣五ヶ年計畫ヲ樹ツルコト

(二)支會ハ昭和七年十一月末迄ニ産業組合長會議又ハ産業組合大會ヲ開キ、道府縣五ヶ年計畫ヲ協議決定スルコト

(三)支會ハ會報、ポスター、パンフレット、ビラ活動寫眞等ニ依リ五ヶ年計畫ノ趣旨ヲ宣傳スルコト

(四)部會ハ協議會、文書其他ニ依リ、五ヶ年計畫ノ趣旨ヲ組合ニ徹底セシムルコト

(五)部會ハ各産業組合ノ計畫樹立ニ關シ直接指導ヲナスコト

(六)支會及部會主催ノ産業組合講習會ニ於テ、五ヶ年計畫ニ關スル特別講義ヲナスコト

丙　組合及聯合會

(一)組合ハ聯合會ハ道府縣五ヶ年計畫ニ基キ、組合又ハ聯合會五ヶ年計畫ヲ樹ツルコト

(二)組合又ハ聯合會ハ昭和八年初ニ總會ヲ開キ、組合又ハ聯合會五ヶ年計畫ヲ協議決定スルコト

(三)組合及聯合會ハ組合報、ビラ等ニ依リ五ヶ年計畫ノ宣傳ヲナスコト

第二　實行年度中ノ施設

甲　産業組合中央會

(一)中央會ハ毎年全國的五ヶ年計畫實行ノ進行程度ヲ調査シ、全國産業組合大會、支會役員及主事協議會ニ於テ經過ノ報告ヲナシ、次年度ノ方針ヲ決定スルコト

(二)五ヶ年計畫實行促進ノ爲、全國ヲ七ヶ所(東北、關東、北陸、近畿、中國、四國、九州)ニ分チ、協議會ヲ開キ支會、聯合會、部會其他ノ役職員ト協議スルコト

(三)中央會ノ五ヶ年計畫宣傳ノ施設ハ準備施設ノ場合ニ準ジテ行フコト

乙　支會及部會

(一)支會ハ毎年道府縣五ヶ年計畫實行ノ進行程度ヲ調査シ、道府縣産業組合大會又ハ産業組合長會議ニ於テ經過ノ報告ヲナシ、全國的計畫ノ方針ノ下ニ次年度ノ方針ヲ決定スルコト

(二)部會ハ隨時管内ノ五ヶ年計畫實行促進ニ

關シ、都市產業組合長協議會ヲ開キ協議スルコト

(三)支會、部會ノ五ヶ年計畫宣傳施設ハ準備施設ニ準ジテ行フコト

丙 組合及聯合會

產業組合擴充五ヶ年計畫 統計表

本統計は各道府縣支會の實行數字とは多少異る點を生じて來てゐるが、中央會發表の目標數字として本年度年鑑に再錄した。但し、此處には本文に直接附錄する分のみを揭げ、基礎資料の分は全部省畧した。本計畫は昭和八年一月一日より實施せらるるものである。各支會の實行計畫及其の數字は出來るだけ早く取纒めの上發表する筈である。

目次

第一表 年度末現在產業組合豫定數
第二表 年度末現在組合員增加豫定數
第三表 年度末現在未設置農村組合設立豫定數
第四表 年度末現在町村區域產業組合ニ擴大スベキ部落組合豫定數
第五表 部落組合ヲ設立スベキ町村數
第六表 農村產業組合四種事業兼營組合豫定數
第七表 未設置農村ニ於ケル組合員豫定數
第八表 年度末現在既設農村組合員豫定數
第九表 漁村產業組合設立豫定數
第十表 市街地信用組合設立豫定數
第十一表 年度末現在市街地信用組合員豫定數
第十二表 組合製絲釜數新設見込
第十三表 年度末現在市街地購買組合新設豫定數
第十四表 年度末現在市街地購買組合員豫定數
第十五表 年度末現在豫定出資總額
第十六表 年度末現在豫定出資口數
第十七表 年度末現在積立金豫定額
第十八表 年度末現在貯金豫定額
第十九表 年度末現在借入金豫定額
第二十表 年度末現在貸付金豫定額
第二十一表 年度末現在產業組合米販賣豫定數量
第二十二表 販賣組合ノ販賣高(米・麥・生絲ヲ除ク)年度末現在豫定額
第二十三表 購買組合取扱肥料年度末現在數量
第二十四表 購買組合ノ肥料及飼料ヲ除ク賣却額豫定
第二十五表 米、小麥、生絲以外ノ販賣組合聯合會取扱品豫定額
第二十六表 地方的聯合會取扱肥料年度末現在數量
第二十七表 肥料、飼料以外ノ購聯豫定賣却額
第二十八表 產業組合中央會加入組合數
第二十九表 「家の光」販賣部數豫定
第三十表 肥料及飼料以外ノ全購聯取扱品豫定數量及金額

第一表 年度末現在產業組合豫定數

道府縣名	昭和六年度末組合數	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	442	452	479	515	528	534
青森	207	213	227	246	252	255
岩手	259	265	279	298	304	306
宮城	181	189	208	235	246	249
秋田	270	275	290	307	314	316
山形	263	271	290	318	329	333
福島	286	312	384	483	519	531
茨城	223	232	258	290	303	307
栃木	191	195	206	222	228	230
群馬	420	424	438	455	463	466
埼玉	406	410	421	433	439	440
千葉	359	369	395	430	444	449
東京	265	272	295	323	334	337
神奈川	221	229	254	285	298	301
新潟	500	506	523	544	552	554
富山	311	313	321	331	334	335
石川	258	262	275	291	297	300
福井	248	254	268	287	293	295
山梨	218	226	248	276	288	291
長野	516	518	521	527	530	531
岐阜	496	498	502	508	510	511
靜岡	460	465	475	488	494	495
愛知	610	617	641	670	680	685
三重	379	388	412	444	456	460
滋賀	211	212	215	219	221	221
京都	306	308	317	327	332	333
大阪	253	259	275	296	304	306
兵庫	533	539	555	577	587	589
奈良	197	199	206	215	219	220
和歌山	303	307	319	333	341	343
鳥取	247	250	257	265	269	270
島根	325	327	333	338	342	342
岡山	448	452	466	485	491	493
廣島	421	433	463	503	518	523
山口	283	284	285	286	286	286
德島	189	191	197	205	208	209
香川	224	226	228	232	233	233
愛媛	295	301	315	332	339	341
高知	250	251	256	263	265	266
福岡	423	424	426	430	431	431
佐賀	157	158	161	165	167	167
長崎	187	193	209	229	237	239
熊本	192	208	258	320	345	352
大分	245	255	279	314	326	330
宮崎	156	157	159	161	162	162
鹿兒島	266	269	273	281	284	285
沖繩	63	65	73	82	87	88
計	14,163	14,424	15,135	16,064	16,429	16,540

備考 市街地信用組合新設數ハ第二年度ニ算入セリ

第二表　年度末現在組合員增加豫定數

道府縣名	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	103,059	149,610	210,693	242,234	247,884
青森	46,969	69,422	98,830	113,662	116,637
岩手	58,702	80,867	110,219	124,351	125,890
宮城	65,917	85,749	111,960	123,830	126,116
秋田	79,001	95,514	116,852	128,545	123,316
山形	65,963	82,735	104,930	115,162	116,985
福島	103,117	124,108	151,686	163,176	167,326
茨城	78,137	121,532	179,168	206,363	209,165
栃木	84,198	100,415	121,327	132,532	137,777
群馬	101,578	117,057	136,988	147,414	150,494
埼玉	168,956	182,559	200,186	209,263	211,909
千葉	103,899	132,400	170,188	188,078	190,280
東京	127,532	152,485	182,451	205,326	225,814
神奈川	54,813	74,589	100,089	113,813	119,751
新潟	218,080	234,733	256,493	266,944	270,180
富山	100,893	105,009	110,013	113,035	115,110
石川	66, 83	81,771	101,728	112,088	114,388
福井	50,870	61,805	76,725	83,689	84,751
山梨	43,513	54,929	69,648	76,244	77,675
長野	246, 26	252,827	260,238	265,488	269,186
岐阜	145,544	158.332	174,768	183,831	186,443
靜岡	200,376	206,139	213,339	216,986	219,222
愛知	148,728	180,316	221,655	243,473	247,691
三重	103,910	126,079	154,890	169,212	173,621
滋賀	111,001	116,809	124,167	128,286	129,747
京都	104,284	115,127	128,210	136,960	143,127
大阪	105,206	116,850	143,828	161,009	172,138
兵庫	217,928	237,958	263,082	277,775	285,807
奈良	47,378	57,160	70,152	76,266	77,012
和歌山	88,258	98,821	112,472	119,464	121,505
鳥取	68,422	72,222	76,904	79,792	81,948
島根	135,546	139,586	144,795	147,471	148,332
岡山	166,295	181,510	201,101	211,349	215,230
廣島	150,949	193,637	236,101	257,638	265,231
山口	141,649	153,183	168,060	176,422	178,485
德島	68,329	79,630	94,486	101,668	102,952
香川	90,743	102,119	116,772	124,751	136,715
愛媛	152,281	164,736	180,249	190,525	199,449
高知	87,393	95,613	103,376	111,850	112,981
福岡	203,176	223,436	247,972	266,519	281,303
佐賀	69,945	76,336	84,740	88,962	89,464
長崎	91,297	112,775	141,202	154,610	156,933
熊本	77,678	109,549	151,733	170,422	175,206
大分	56,748	86,960	126,973	145,539	148,400
宮崎	78,079	86,169	96,663	102,398	103,849
鹿兒島	169,040	194,082	227,142	243,902	246,109
沖繩	23,064	50,164	86,254	103,466	104,496
計	5,071 453	5,895,414	6,964,504	7,521,783	7,704,030

第三表　年度末現在未設置農村組合設立豫定數

道府縣名	未設置農村數	第一年度組合設置數	第二年度組合設置數	第三年度組合設置數	第四年度組合設置數	第五年度組合設置數
北海道	31	4	12	25	29	31
青森	34	4	13	27	32	34
岩手	39	4	16	32	37	39
宮城	63	7	25	50	60	63
秋田	39	4	16	31	37	39
山形	54	6	21	43	52	54
福島	168	17	67	135	160	168
茨城	82	8	33	65	78	82
栃木	36	4	14	29	34	36
群馬	24	2	10	19	23	24
埼玉	29	3	12	23	28	29
千葉	60	6	24	48	57	60
東京	49	5	20	39	47	49
神奈川	52	5	21	42	50	52
新潟	52	5	21	42	50	52
富山	22	2	9	18	21	22
石川	25	2	10	20	23	25
福井	33	4	13	27	32	33
山梨	69	7	28	55	66	69
長野	6	1	2	5	6	6
岐阜	13	1	5	10	12	13
靜岡	28	3	11	22	27	28
愛知	13	1	5	11	12	13
三重	80	8	32	64	76	80
滋賀	8	1	3	6	8	8
京都	27	2	11	21	26	27
大阪	49	5	19	39	47	49
兵庫	49	5	19	39	47	49
奈良	23	2	9	18	22	23
和歌山	32	3	13	25	31	32
鳥取	19	2	8	15	18	19
島根	12	1	5	9	12	12
岡山	44	5	18	36	42	44
廣島	92	10	37	74	87	92
山口	1	—	—	1	1	1
德島	20	2	8	16	19	20
香川	8	1	3	7	8	8
愛媛	39	4	16	31	37	39
高知	14	1	5	11	13	14
福岡	8	1	3	7	8	8
佐賀	6	1	2	5	6	6
長崎	44	5	18	35	42	44
熊本	153	15	62	122	146	153
大分	77	8	30	62	73	77
宮崎	5	—	2	4	5	5
鹿兒島	7	1	3	6	7	7
沖繩	11	1	4	8	11	11
計	1,849	189	738	1,479	1,765	1,849

備考　第一欄ノ數字ハ支會報告ニヨル

第四表
年度末現在町村區域產業組合ニ擴大スベキ部落組合豫定數

道府縣名	組合數	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	28	3	11	22	27	28
青森	20	2	8	16	19	20
岩手	15	2	6	12	14	15
宮城	22	2	9	18	21	22
秋田	—	—	—	—	—	—
山形	7	1	3	6	7	7
福島	17	2	7	41	16	17
茨城	31	3	12	25	29	31
栃木	18	2	7	14	40	18
群馬	58	6	23	46	55	58
埼玉	6	1	2	5	6	6
千葉	42	4	17	34	40	42
東京	6	1	2	5	6	6
神奈川	25	3	10	20	24	25
新潟	19	2	8	15	18	19
富山	11	1	4	9	10	11
石川	10	1	4	8	10	10
福井	12	1	5	10	11	12
山梨	11	1	4	9	10	11
長野	9	1	4	7	9	9
岐阜	47	5	19	38	45	47
靜岡	25	3	10	20	24	25
愛知	—	—	—	—	—	—
三重	83	8	33	66	79	83
滋賀	2	0	1	2	2	2
京都	22	2	9	18	21	22
大阪	9	1	4	7	9	9
兵庫	22	2	9	18	21	22
奈良	24	2	13	19	23	24
和歌山	17	2	7	14	16	17
鳥取	5	1	2	4	5	5
島根	11	1	4	9	10	11
岡山	28	3	11	22	27	28
廣島	38	4	15	30	37	38
山口	—	—	—	—	—	—
德島	5	1	2	4	5	5
香川	25	3	10	20	24	25
愛媛	13	1	5	10	12	13
高知	4	0	2	3	4	4
福岡	22	0	9	18	21	22
佐賀	3	1	1	2	3	3
長崎	14	0	6	11	13	14
熊本	1	4	0	1	1	1
大分	41	1	16	33	39	41
宮崎	7	1	3	6	7	7
鹿兒島	5	0	2	4	5	5
沖繩	1	0	0	1	1	1
計	841	85	339	675	826	841

備考　本表第一欄組合數ハ支會報告ニヨル昭和六年末數字ナリ

第五表
部落組合ヲ設立スベキ町村數

道府縣名	町村數	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	39	4	16	31	37	39
青森	12	1	5	10	11	12
岩手	5	1	2	4	5	5
宮城	1	—	—	1	1	1
秋田	2	—	1	2	2	2
山形	11	1	4	9	10	11
福島	76	8	30	61	72	76
茨城	—	—	—	—	—	—
栃木	3	—	1	2	3	3
群馬	13	1	5	10	12	13
埼玉	—	—	—	—	—	—
千葉	25	3	10	20	24	25
東京	2	—	1	2	2	2
神奈川	23	2	9	18	22	23
新潟	—	—	—	—	—	—
富山	2	—	1	2	2	2
石川	13	1	5	10	12	13
福井	11	1	4	9	10	11
山梨	3	—	1	2	3	3
長野	3	—	1	2	3	3
岐阜	1	—	—	1	1	1
靜岡	5	1	2	4	5	5
愛知	54	5	22	43	51	54
三重	—	—	—	—	—	—
滋賀	2	—	1	2	2	2
京都	—	—	—	—	—	—
大阪	2	—	1	2	2	2
兵庫	3	—	1	2	3	3
奈良	—	—	—	—	—	—
和歌山	3	—	1	2	3	3
鳥取	3	—	1	2	3	3
島根	3	—	1	2	3	3
岡山	1	—	—	1	1	1
廣島	8	1	3	6	8	8
山口	—	—	—	—	—	—
德島	—	—	—	—	—	—
香川	—	—	—	—	—	—
愛媛	5	1	2	4	5	5
高知	2	0	1	2	2	2
福岡	—	—	—	—	—	—
佐賀	3	—	1	2	3	3
長崎	7	1	3	6	7	7
熊本	4	—	2	3	4	4
大分	6	1	2	5	6	6
宮崎	—	—	—	—	—	—
鹿兒島	6	1	2	5	6	6
沖繩	13	1	5	10	12	13
計	375	35	147	299	358	375

備考　部落組合ヲ設立スベキ町村數ハ支會ヨリノ報告ニヨル昭和七年三月末數字ナリ

第六表　農村產業組合四種事業兼營組合豫定數
（既設組合及新設組合ノ合計）

道府縣名	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	213	278	351	406	454
青森	70	105	146	174	201
岩手	84	124	169	202	229
宮城	65	103	149	179	202
秋田	79	122	168	204	237
山形	94	149	213	260	298
福島	89	208	354	437	494
茨城	103	152	208	245	275
栃木	54	89	129	159	184
群馬	111	171	233	287	336
埼玉	130	199	270	335	394
千葉	136	199	271	322	365
東京	44	80	120	148	168
神奈川	81	121	168	197	215
新潟	162	241	325	396	460
富山	134	166	200	227	254
石川	134	166	201	226	250
福井	106	152	205	245	279
山梨	76	133	196	243	283
長野	175	237	301	363	421
岐阜	176	241	308	371	434
靜岡	259	303	351	392	431
愛知	213	299	391	465	535
三重	155	224	301	358	411
滋賀	78	106	135	162	189
京都	99	144	190	231	268
大阪	72	113	160	194	222
兵庫	196	278	366	442	509
奈良	73	104	137	165	190
和歌山	79	133	189	239	281
鳥取	50	87	125	159	191
島根	142	187	232	276	314
岡山	163	234	311	375	433
廣島	202	270	349	403	449
山口	139	163	188	212	236
德島	69	94	121	143	163
香川	121	141	163	182	198
愛媛	160	202	248	284	315
高知	103	137	173	204	232
福岡	185	224	265	303	340
佐賀	76	92	110	126	142
長崎	65	103	146	177	200
熊本	70	149	240	295	333
大分	98	149	212	252	284
宮崎	100	112	124	135	148
鹿兒島	171	180	195	206	220
沖繩	32	48	63	74	77
計	5,486	7,712	10,170	12,080	13,744

第八表　年度末現在既設農村組合員豫定數

道府縣名	昭和五年度末	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	56,408	68,627	105,284	154,160	178,602	178,602
青森	25,117	30,294	45,825	66,533	76,888	76,888
岩手	38,510	43,944	60,246	81,982	92,852	92,852
宮城	47,000	50,204	59,816	72,632	79,045	79,045
秋田	48,132	51,295	60,784	73,436	79,758	79,758
山形	47,779	50,841	60,027	72,275	78,400	78,400
福島	76,818	77,576	79,850	82,882	84,399	84,399
茨城	55,317	65,539	96,205	137,093	157,534	157,534
栃木	62,720	65,069	72,116	81,512	86,215	86.215
群馬	75,169	78,208	87,325	99,481	105,557	105,557
埼玉	133,310	135,953	143,882	154,454	159,739	159,739
千葉	75,349	81,852	101,361	127,373	140,376	149,376
東京	18,201	20,831	23,721	39,241	44,498	44,498
神奈川	25,146	28,380	38,082	51,018	57,485	57,485
新潟	160,831	163,246	170,491	180,151	184,985	184,985
富山	70,395	70,613	71,267	72,139	72,577	72,577
石川	41,783	45,461	56,495	71,207	78,567	78,567
福井	38,055	40,393	47,407	56,759	61,431	61,431
山梨	32,965	34,605	39,525	46,085	49,369	49,369
長野	196,970	197,715	199,950	202,930	204,422	204,422
岐阜	104,545	107,617	116,833	129,121	135,262	135,262
靜岡	152,861	152,874	152,913	152,965	152,991	152,991
愛知	103,874	112,452	138,186	172,498	189,652	189,652
三重	65,307	68,951	79,883	94,459	101,747	101,747
滋賀	76,713	77,892	81,429	86,145	88,500	88,500
京都	61,660	62,859	66,456	71,252	73,646	73,646
大阪	37,496	40,683	50,244	62.992	69,367	69,367
兵庫	140,718	143,473	151,738	162,758	168,267	168,267
奈良	33,535	35,753	42,407	51,279	55,711	55,711
和歌山	50,155	52,117	58,003	65,851	69,771	69,771
鳥取	51,993	52,222	52,909	53,825	54,280	54,280
島根	98,946	99,612	101,700	104,484	105,875	105,875
岡山	123,649	126,104	133,469	143,289	148,198	148,198
廣島	106,053	111,338	127,193	148,333	158,901	158,901
山口	94,060	97,304	107,036	120,012	126,496	126,496
德島	47,560	49,931	57,044	66,528	71,274	71,274
香川	58,380	61,227	69,768	81,156	86,853	86,853
愛媛	112,172	113,003	115,496	118,820	120,479	120,479
高知	56,870	58,810	64,630	72,390	76,265	76,265
福岡	115,163	118,502	128,519	141,875	148,557	148,557
佐賀	48,452	50,155	55,264	62,076	65,481	65,481
長崎	60,001	64,352	77,405	94,809	103,513	103,513
熊本	52,670	56,640	68,550	84,430	92,375	92,375
大分	36,829	42,817	60,781	84.733	96,711	96,711
宮崎	57,667	59,793	66,171	74,675	78,928	78,928
鹿兒島	138,101	145,010	165,737	193,373	207,192	207,192
沖繩	12,580	19,774	41,356	70,132	84,520	84,520
計	3,423,955	3,581,911	4,055,779	4,687,603	5,003,511	5,003,511

第七表　未設置農村ニ於ケル組合員豫定數

府名	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	2,191	8,764	17,528	20,815	21,917
青森	1,738	6,952	13,904	16,511	17,374
岩手	1,748	6,992	13,984	16,606	17,472
宮城	3,175	12,700	25,400	30,162	31,752
秋田	1,510	6,040	12,080	14,345	15,093
山形	2,349	9,396	18,792	22,316	23,490
福島	5,829	23,316	46,632	55,375	58,296
茨城	4,010	16,040	32,080	38,095	40,098
栃木	2,192	8,768	17,536	20,824	21,924
群馬	1,394	5,576	11,152	13,243	13,944
埼玉	1,346	5,384	10,768	12,787	13,456
千葉	2,771	11,084	22,168	26,325	27,720
東京	1,632	6,528	13,056	15,504	16,317
神奈川	2,324	9,296	18,592	22,078	23,244
新潟	2,647	10,588	21,176	25,147	26,468
富山	647	2,588	5,176	6,146	6,468
石川	948	3,792	7,584	9,006	9,475
福井	1,330	5,320	10,640	12,635	13,299
山梨	1,952	7,808	15,616	18,544	19,527
長野	321	1,284	2,568	3,049	3,210
岐阜	537	2,148	4,296	5,102	5,369
靜岡	1,417	5,668	11,336	13,462	14,168
愛知	1,070	4,289	8,560	10,165	10,699
三重	2,944	11,776	23,552	27,967	29,440
滋賀	361	1,444	2,888	3,429	3,616
京都	918	3,672	7,344	8,721	9,180
大阪	1,794	7,176	14,352	17,043	17,934
兵庫	2,170	8,680	17,360	20,615	21,707
奈良	984	3,936	7,872	9,348	9,844
和歌山	1,117	4,468	8,936	10,612	11,168
鳥取	599	2,396	4,792	5,690	5,985
島根	465	1,860	3,720	4,417	4,644
岡山	1,853	7,412	14,824	17,604	18,524
廣島	4,333	17,332	34,664	41,163	43,332
山口	58	232	464	551	578
德島	1,180	4,720	9,440	11,210	11,800
香川	413	1,652	3,304	3,924	4,128
愛媛	1,864	7,456	14,912	17,709	18,642
高知	584	2,336	4,672	5,547	5,838
福岡	386	1,544	3,088	3,667	3,864
佐賀	310	1,240	2,480	2,945	3,096
長崎	2,566	10,264	20,528	24,378	25,652
熊本	6.288	25,152	50,304	59,736	62,883
大分	3,803	15,212	30,424	36,129	38,038
宮崎	244	976	1,952	2,318	2,445
鹿兒島	1,058	4,232	8,464	10,051	10,584
沖繩	1,796	7,184	14,368	17,062	17,963
計	83,166	332,664	665,328	790,078	831,665

備考　組合員數ハ新設組合數(組合設立農村數)ニ道府縣別一村當ノ農家戸數ヲ乘ジタルモノナリ

第十一表　年度末現在市街地信用組合員豫定數

道府縣名	昭和七年度	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度	各年增加人員
北海道	9,848	11,818	13,788	15,758	17,728	19,696	1,970
青森	6,304	7,565	8,826	10,078	11,348	12,608	1,261
岩手	2,796	3,355	3,914	4,473	5,032	5,592	559
宮城	3,476	4,171	4,866	5,561	6,256	6,952	695
秋田	4,066	4,879	5,692	6,505	7,318	8,132	813
山形	2,089	2,507	2,925	3,343	3,761	4,178	418
福島	6,149	7,379	8,609	9,839	11,069	12,298	1,230
茨城	2,946	3,535	4,124	4,713	5,302	5,892	589
栃木	4,435	5,322	6,209	7,096	7,983	8,870	887
群馬	9,806	11,767	13,728	15,689	17,650	19,612	1,961
埼玉	6,299	7,559	8,819	10,079	11,339	12,598	1,260
千葉	2,684	3,221	3,758	4,295	4,832	5,368	537
東京	19,545	23,454	27,363	31,272	35,181	39,090	3,909
神奈川	6,320	7,584	8,848	10,112	11,376	12,640	1,264
新潟	4,887	5,864	6,841	7,818	8,795	9,774	977
富山	6,314	7,577	8,840	10,103	11,366	12,628	1,263
石川	4,734	5,681	6,628	7,575	8,522	9,468	947
福井	257	308	359	410	461	514	51
山梨	1,105	1,326	1,547	1,768	1,989	2,210	221
長野	13,118	15,742	18,366	20,990	23,614	26,236	2,624
岐阜	7,678	9,214	10,750	12,286	13,822	15,356	1,536
靜岡	7,072	8,486	9,900	11,314	12,728	14,144	1,414
愛知	7,512	9,014	10,516	12,018	13,520	15,024	1,502
三重	9,104	10,925	12,746	14,567	16,388	18,208	1,821
滋賀	5,463	6,556	7,649	8,742	9,835	10,926	1,093
京都	15,769	18,923	22,077	25,231	28,385	31,538	3,154
大阪	14,056	16,867	19,678	22,489	25,300	28,112	2,811
兵庫	17,011	20,413	23,815	27,217	30,619	34,022	3,402
奈良	474	569	664	759	854	948	95
和歌山	5,744	6,893	8,042	9,191	10,340	11,488	1,149
鳥取	3,574	4,289	5,004	5,719	6,434	7,148	715
島根	2,348	2,818	3,288	3,758	4,228	4,696	470
岡山	7,781	9,337	10,893	12,449	14,005	15,562	1,556
廣島	10,437	12,524	14,611	16,698	18,785	20,874	2,087
山口	5,889	7,067	8,245	9,423	10,601	11,778	1,178
德島	2,986	3,583	4,180	4,777	5,374	5,972	597
香川	7,068	8,482	9,896	11,310	12,724	14,136	1,414
愛媛	1,934	2,321	2,708	3,095	3,482	3,868	387
高知	2,180	2,616	3,052	3,488	3,924	4,360	436
福岡	15,181	18,217	21,253	24,289	27,325	30,362	3,036
佐賀	1,759	2,111	2,463	2,815	3,167	3,518	352
長崎	1,877	2,252	2,627	3,002	3,377	3,754	375
熊本	2,537	3,044	3,551	4,058	4,565	5,074	507
大分	3,571	4,285	4,999	5,713	6,427	7,142	714
宮崎	3,022	3,626	4,230	4,834	5,438	6,044	604
鹿兒島	2,766	3,319	3,872	4,425	4,978	5,532	553
沖繩	649	779	909	1,039	1,169	1,298	130
計	282,620	339,144	395 668	452,192	508,716	565,240	56 524

備考　昭和七年度末組合員數ハ昭和六年度末組合員數ヲ基礎トシ、最近ノ增加率ヲ參考トシテ推定セルモノナリ

第十表　市街地信用組合設立豫定數

道府縣名	市街地信用組合設立豫定數	市及指定市街地ニシテ市街地信用組合ナキ町	同上ニシテ普通信用組合ガ存在シ相當活動セル町
北海道	1	1	—
青森	—	—	—
岩手	—	—	—
宮城	—	1	1
秋田	1	2	1
山形	—	—	—
福島	—	—	—
茨城	—	—	—
栃木	—	—	—
群馬	—	—	—
埼玉	1	1	—
千葉	—	—	—
東京	1	1	—
神奈川	1	1	—
新潟	—	2	2
富山	—	—	—
石川	—	1	1
福井	1	1	—
山梨	—	—	—
長野	—	—	—
岐阜	—	—	—
靜岡	1	2	1
愛知	2	3	1
三重	—	—	—
滋賀	—	—	—
京都	—	—	—
大阪	—	—	—
兵庫	—	—	—
奈良	—	—	—
和歌山	—	—	—
鳥取	—	—	—
島根	—	—	—
岡山	—	—	—
廣島	—	—	—
山口	1	1	—
德島	—	—	—
香川	—	1	1
愛媛	1	2	1
高知	—	—	—
福岡	—	—	—
佐賀	1	1	—
長崎	1	1	—
熊本	—	—	—
大分	1	1	—
宮崎	—	—	—
鹿兒島	—	—	—
沖繩	1	1	—
計	15	24	9

備考　前表ニ同ジ

第九表　漁村産業組合設立豫定數

道府縣名	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	8	32	64	77	81
青森	1	3	6	8	9
岩手	1	2	4	5	6
宮城	1	2	4	6	7
秋田	1	2	2	2	2
山形	1	2	2	2	2
福島	—	—	—	—	—
茨城	—	—	—	—	—
栃木	—	—	—	—	—
群馬	—	—	—	—	—
埼玉	—	—	—	—	—
千葉	1	2	3	3	3
東京	—	—	—	—	—
神奈川	2	7	13	15	16
新潟	1	2	2	2	2
富山	—	—	—	—	—
石川	1	2	3	4	4
福井	—	—	—	—	—
山梨	—	—	—	—	—
長野	—	—	—	—	—
岐阜	—	—	—	—	—
靜岡	1	2	3	4	4
愛知	—	—	—	—	—
三重	1	3	6	8	9
滋賀	—	—	—	—	—
京都	—	—	—	—	—
大阪	—	—	—	—	—
兵庫	1	3	5	6	7
奈良	—	—	—	—	—
和歌山	—	—	—	—	—
鳥取	1	4	9	11	12
島根	1	1	1	1	1
岡山	—	—	—	—	—
廣島	—	—	—	—	—
山口	1	2	4	6	7
德島	1	1	1	1	1
香川	—	—	—	—	—
愛媛	1	2	2	2	2
高知	1	3	6	7	8
福岡	1	1	1	1	1
佐賀	—	—	—	—	—
長崎	—	—	—	—	—
熊本	2	8	16	19	21
大分	1	1	1	1	1
宮崎	1	2	2	2	2
鹿兒島	1	2	3	4	4
沖繩	1	2	3	4	5
計	34	93	166	201	217

備考　各府縣ノ支會ニ照會シタルモノヲ取纏メタルモノナリ

第十二表　組合製糸釜數新設見込

道府縣名	工場數 百釜	百五十釜	二百釜	新設釜數	備考
北海道	—	—	—	—	見込ナシ
青森	—	—	—	—	未回答
岩手	—	—	—	—	見込ナシ
宮城	—	5	—	750	—
秋田	—	—	—	—	未回答
山形	—	—	—	—	—
福島	—	—	—	—	—
茨城	—	—	—	—	見込ナシ
栃木	—	1	—	150	—
群馬	—	—	—	—	見込ナシ
埼玉	—	—	—	—	未回答
千葉	6	(若クハ) 4	—	600	—
東京	—	3	—	450	—
神奈川	—	—	4	800	—
新潟	2	1	—	350	—
富山	—	—	—	—	見込ナシ
石川	4	2(若クハ)3	—	約 800	—
福井	2	1	—	350	—
山梨	—	—	—	—	未回答
長野	—	—	—	—	—
岐阜	—	—	—	—	—
靜岡	—	—	—	—	見込ナシ
愛知	—	10	—	1,500	—
三重	—	1	—	150	—
滋賀	—	1	—	150	(既設ノ一工場ノ増釜)
京都	—	—	—	—	—
大阪	—	—	—	—	見込ナシ
兵庫	1	2	—	500	見込ナシ
奈良	—	—	—	—	—
和歌山	—	2	—	300	未回答
鳥取	—	1	—	150	—
島根	2	—	2	600	—
岡山	8	(若クハ) 5	—	約 750	—
廣島	—	7	—	1,050	—
山口	1	1	—	250	—
德島	1	—	—	100	—
香川	4	—	—	400	—
愛媛	6	(若クハ) 2	—	450	—
高知	2	—	—	200	—
福岡	—	—	—	—	見込ナシ
佐賀	1	—	—	100	—
長崎	—	—	—	—	見込ナシ
熊本	5	(若クハ) 1	—	約 300	—
大分	2	(若クハ) 1	—	約 150	—
宮崎	—	—	—	—	未回答
鹿兒島	—	—	—	—	見込ナシ
沖繩	3	—	—	300	—
計	50	52	6	約11,800	—

備考
2.1. 本表ハ支會ノ新設工場見込報告ニ基キ作成セリ
百五十釜工場數合計中ニハ百釜工場トノ重複ヲ含ム

第十三表　年度末現在市街地購買組合新設豫定數

道府縣名	設立可能ナル市町數	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	21	2	8	16	19	21
青森	2	1	2	2	2	2
岩手	3	1	2	3	3	3
宮城	4	1	2	3	4	4
秋田	4	1	2	3	4	4
山形	5	1	2	3	4	5
福島	1	1	1	1	1	1
茨城	2	1	2	2	2	2
栃木	—	—	—	—	—	—
群馬	9	1	3	6	8	9
埼玉	4	1	2	3	4	4
千葉	5	1	2	3	4	5
東京	20	2	8	16	19	20
神奈川	4	1	2	3	4	4
新潟	2	1	2	2	2	2
富山	—	—	—	—	—	—
石川	4	1	2	3	4	4
福井	2	1	2	2	2	2
山梨	1	1	1	1	1	1
長野	6	1	2	4	5	6
岐阜	1	1	1	1	1	1
靜岡	1	1	1	1	1	1
愛知	6	1	2	4	5	6
三重	1	1	1	1	1	1
滋賀	—	—	—	—	—	—
京都	—	—	—	—	—	—
大阪	2	1	2	2	2	2
兵庫	4	1	2	3	4	4
奈良	—	—	—	—	—	—
和歌山	5	1	2	3	4	5
鳥取	1	1	1	1	1	1
島根	2	1	2	2	2	2
岡山	—	—	—	—	—	—
廣島	2	1	2	2	2	2
山口	1	1	1	1	1	1
德島	—	—	—	—	—	—
香川	1	1	1	1	1	1
愛媛	1	1	1	1	1	1
高知	—	—	—	—	—	—
福岡	—	—	—	—	—	—
佐賀	—	—	—	—	—	—
長崎	—	—	—	—	—	—
熊本	3	1	2	3	3	3
大分	1	1	1	1	1	1
宮崎	1	1	1	1	1	1
鹿兒島	6	1	2	4	5	6
沖繩	—	—	—	—	—	—
計	138	37	72	108	128	138

備考
2.1. 設立可能ナル組合數ハ支會ノ報告ニ基クモノナリ
本表ニハ既設組合數ヲ算入セズ

第十四表　年度末現在市街地購買組合員豫定數

道府縣名	昭和四年度末	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	4,094	5,036	6,387	7,860	9,702	12,282
青森	1,353	1,664	2,111	2,598	3,207	4,059
岩手	180	221	281	346	427	540
宮城	—	—	—	—	—	—
秋田	5,094	6,266	7,947	9,780	12,073	15,282
山形	368	453	574	707	872	1,104
福島	—	—	—	—	—	—
茨城	332	408	518	637	787	996
栃木	5,171	6,360	8,067	9,928	12,255	15,513
群馬	662	814	1,033	1,271	1,569	1,986
埼玉	1,140	1,402	1,778	2,189	2,702	3,420
千葉	430	529	671	826	1,019	1,290
東京	25,025	30,781	39,039	48,048	59,309	75,075
神奈川	5,569	6,850	8,688	10,692	13,199	16,707
新潟	1,486	1,828	2,318	2,853	3,522	4,458
富山	780	959	1,217	1,498	1,849	2,340
石川	1,404	1,727	2,190	2,696	3,327	4,212
福井	547	673	853	1,050	1,296	1,641
山梨	361	444	563	693	856	1,083
長野	1,452	1,786	2,265	2,788	3,441	4,356
岐阜	1,288	1,584	2,009	2,473	3,053	3,864
靜岡	181	223	282	348	429	543
愛知	3,460	4,256	5,398	6,643	8,200	10,380
三重	1,772	2,180	2,764	3,402	4,200	5,316
滋賀	290	357	452	557	687	870
京都	4,056	4,989	6,327	7,788	9,613	12,168
大阪	11,787	14,498	18,388	22,631	27,935	35,361
兵庫	5,615	6,906	8,759	10,781	13,308	16,845
奈良	247	304	385	474	585	741
和歌山	535	658	835	1,027	1,268	1,605
鳥取	1,821	2,240	2,841	3,496	4,316	5,463
島根	263	323	410	505	623	789
岡山	2,229	2,742	3,477	4,280	5,283	6,687
廣島	5,294	6,512	8,259	10,164	12,547	15,882
山口	1,363	1,676	2,126	2,617	3,230	4,089
德島	153	188	239	294	363	459
香川	552	679	861	1,060	1,308	1,656
愛媛	12,072	14,849	18,832	23,178	28,611	36,216
高知	641	788	1,000	1,231	1,519	1,923
福岡	18,333	22,550	28,599	35,199	43,449	54,999
佐賀	—	—	—	—	—	—
長崎	1,066	1,311	1,663	2,047	2,526	3,198
熊本	1,790	2,202	2,792	3,437	4,242	5,370
大分	376	462	587	722	891	1,128
宮崎	1,139	1,401	1,777	2,187	2,699	3,417
鹿兒島	1,778	2,186	2,774	3,413	4,214	5,334
沖繩	—	—	—	—	—	—
計	133,549	164,265	208,336	256,414	316,511	400,647

備考

3.2.1.

第五年度ノ各年度末現在ヲ三培加セルモノナリ

昭和四年ノ市街地購買組合員數ハ昭和四年末ニ依リ算出モ一定セルモノト推定セラル、ヲ以テ昭和四年度末ノ133,549ガ七年度末ニ移行スルモノトシテ算定セリ

第十五表　年度末現在豫定出資總額

道府縣名	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	円	円	円	円	円
北海道	8,301,561	8,918,541	9,702,751	10,136,771	10,290,021
青森	4,349,355	4,664,505	5,066,585	5,279,455	5,356,325
岩手	2,899,830	3,224,840	3,639,200	3,857,660	3,932,630
宮城	3,804,483	4,156,893	4,604,843	4,830,003	4,927,613
秋田	3,868,730	4,151,510	4,497,640	4,709,570	4,837,080
山形	4,988,040	5,286,280	5,662,240	5,859,850	5,949,860
福島	7,466,019	7,946,099	8,550,339	8,847,969	9,013,979
茨城	4,899,368	5,516,858	6,316,858	6,712,198	6,823,488
栃木	3,945,485	4,250.995	4,625,375	4,847,885	4,988,62,
群馬	9,894,022	10,185,662	10,535,762	10,755,962	10,888,812
埼玉	8,522,749	8,862,599	9,256,149	9,530,549	9,727,159
千葉	4,471,927	4,934,057	5,516,767	5,831,227	5,961,187
東京	23,762,565	24,174,655	24,653,195	25,020,025	25,346,655
神奈川	3,251,887	3,566,077	3,960,747	4,179,557	4,297,307
新潟	8,839,341	9,296,981	9,832,161	10,188,081	10,445,351
富山	6,966,716	7,125,876	7,300,386	7,438,896	7,561,436
石川	3,450,855	3,692,765	3,990,845	4,169,255	4,257,515
福井	2,751,516	2,950,496	3,199,626	3,335,946	3,399,916
山梨	4,247,745	4,457,385	4,722,575	4,857,735	4,921,775
長野	24,850,266	25,165,406	25,494,856	25,794,666	26,075,766
岐阜	7,968,427	8,252,517	8,578,457	8,817,247	8,986,157
靜岡	12,297,769	12,595,399	12,921,569	13,176,789	13,403,699
愛知	10,912,686	11,397,446	11,990,416	12,361,426	12,545,736
三重	5,968,305	6,377,405	6,874,365	7,156,825	7,310,745
滋賀	4,440,892	4,618,102	4,814,422	4,969,322	5,094,112
京都	8,099,124	8,333,174	8,598,804	8,798,154	8,962,494
大阪	11,847,642	12,202,602	12,628,842	12,912,262	13,117,172
兵庫	24,049,139	24,522,849	25,069,199	25,456,989	25,756,539
奈良	2,771,595	2,942,955	3,156,255	3,276,175	3,332,635
和歌山	5,351,990	5,575,040	5,840,290	6,010,730	6,120,600
鳥取	4,028,768	4,151,198	4,288,438	4,392,758	4,483,728
島根	4,607,648	4,795,848	5,000,388	5,167,968	5,312,718
岡山	5,876,314	6,243,974	6,673,924	6,964,124	7,172,044
廣島	6,732,787	7,337,687	8,083,677	8,512,067	8,757,697
山口	3,625,213	3,879,153	4,167,103	4,388,453	4,546,193
德島	2,946 094	3,154,654	3,418,564	3,572,234	3,655,104
香川	4,105,523	4,317,613	4,566,603	4,738,533	4,846,163
愛媛	5,751,720	6,078,610	6,454,720	6,731,870	6,976,870
高知	4,796,817	4,980,827	5,196,107	5,343,887	5,442,377
福岡	11,214,714	11,621,094	12,074,094	12,457,554	12,799,554
佐賀	3,556,713	3,697,503	3,861,523	3,975,973	4,050,083
長崎	3,992,754	4,368,274	4,838,944	5,095,284	5,215,014
熊本	4,507,875	5,081,725	5,821,585	6,169,295	6,315,115
大分	2,337,817	2,800,187	3,398,597	3,687,467	3,781,307
宮崎	3,637,062	3,800,122	3,989,662	4,125,512	4,216,152
鹿兒島	4,894,303	5,336,573	5,869,603	6,213,183	6,400,703
沖繩	603,365	942,185	1,388,865	1,601,865	1,635,135
計	316,455,516	331,933,196	350,693,826	362,257,206	369,238,646

第十六表　年度末現在豫定出資口數

道府縣名	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	口	口	口	口	口
北海道	323,615	385,313	463,734	507,136	522,461
青森	186,202	217,717	257,925	279,212	286,899
岩手	162,056	194,557	235,993	257,839	265,336
宮城	189,756	224,997	269,792	292,308	302,069
秋田	246,185	274,463	309,076	330,269	343,020
山形	216,341	246,165	283,761	303,522	312,523
福島	325,822	373,830	434,254	464,017	480,618
茨城	246,279	308,028	388,028	427,562	438,691
栃木	197,128	227,679	265,117	287,368	301,472
群馬	382,143	411,307	446,317	468,337	481,622
埼玉	610,851	644,836	684,191	711,631	731,292
千葉	316,196	362,409	420,680	452,126	465,122
東京	631,911	673,120	720,974	757,657	790,320
神奈川	147,012	178,431	217,898	239,779	251,554
新潟	617,682	663,446	716,964	752,556	778,283
富山	334,147	350,063	367,514	381,365	393,619
石川	189,511	213,702	243,510	261,351	270,177
福井	159,539	179,437	204,305	217,982	224,379
山梨	171,773	192,737	219,256	232,772	239,176
長野	798,156	829,670	862,615	892,596	920,706
岐阜	422,595	451,004	483,598	507,477	524,368
靜岡	510,436	540,199	572,816	598,338	621,029
愛知	452,708	501,184	560,481	597,582	616,013
三重	317,179	357,689	407,785	436,031	451,423
滋賀	316,989	334,710	354,342	369,832	382,311
京都	365,050	388,455	415,018	434,953	451,387
大阪	424,358	459,854	502,478	530,820	551,311
兵庫	620,638	968,009	1,022,644	1,061,423	1,091,378
奈良	122,551	139,687	161,017	173,009	178,655
和歌山	317,130	339,435	365,951	383,004	393,991
鳥取	191,677	203,920	217,644	228,076	237,173
島根	350,700	369,520	389,974	406,732	421,207
岡山	391,828	428,594	471,589	500,609	521,401
廣島	398,878	459,368	533,967	576,806	601,369
山口	309,875	335,269	364,064	386,199	401,973
德島	149,610	170,866	196,857	212,224	220,511
香川	271,562	292,771	317,670	334,863	345,626
愛媛	425,521	458,210	495,821	523,536	548,036
高知	260,520	278,921	300,449	315,227	325,076
福岡	613,790	654,428	699,728	738,074	772,274
佐賀	202,313	216,392	232,794	244,239	251,650
長崎	218,124	255,676	302,743	328,377	340,350
熊本	210,792	268,177	342,163	376,934	391,516
大分	123,668	169,905	229,746	258,633	268,017
宮崎	236,299	252,605	271,559	285,144	294,208
鹿兒島	358,514	402,741	456,044	490,402	509,154
沖繩	57,100	90,982	135,650	156,950	160,277
計	15 392,710	16,940,478	18,816,541	19,972,879	20,671,023

第十七表　年度末現在積立金豫定額

道府縣名	昭和六年度末ノ積立金	昭和七年度ノ推定積立金	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	円	円	円	円	円	円	円
北海道	3,235,409	3,558,722	4,067,619	4,676,161	5,387,905	6,202,852	7,177,444
青森	1,458,457	1,604,200	1,833,600	2,107,919	2,428,759	9,796,121	3,208,400
岩手	1,233,603	1,356,877	1,550,910	1,782,936	2,054,312	2,365,037	2,713,754
宮城	1,452,000	1,597,098	1,825,483	2,098,586	2,418,006	2,783,742	3,194,196
秋田	1,882,782	2,070,928	2,367,070	2,721,199	3,135,385	3,609,618	4,141,856
山形	1,588,152	1,746,856	1,996,656	2,295,369	2,644,740	3,044,770	3,493,714
福島	2,026,976	2,229,531	2,548,354	2,929,604	3,375,514	3,886,073	4,459,062
茨城	1,147,795	1,262,494	1,443,031	1,658,917	1,911,416	2,200,527	2,524,988
栃木	1,151,711	1,266,801	1,447,954	1,664,577	1,917,937	2,208,034	2,533,602
群馬	3,475,260	3,822,542	4,369,166	5,022,822	5,787,329	6,662,691	7,645,084
埼玉	3,710,047	4,080,791	4,664,344	5,362,159	6,178,318	7,112,819	8,161,582
千葉	1,788,109	1,966,795	2,248,047	2,584,369	2,977,728	3,428,124	3,933,590
東京	4,516,078	4,967,370	5,677,704	6,527,124	7,520,598	8,658,126	9,934,740
神奈川	713,421	784,718	896,933	1,031,118	1,188,057	1,367,771	1.569,424
新潟	4,360,020	4,795,717	5,481,505	6,301,572	7,260,716	8,358,935	9,591,434
富山	2,863,481	3,149,629	3,600,026	4,138,613	4,768,538	5,489,803	6,299,258
石川	1,047,789	1,152,494	1,317,301	1,514,377	1,744,876	2,008,799	2,304,988
福井	1,891,546	2,080,568	2,378,089	2,733,866	3,149,980	3,626,430	4,161,136
山梨	1,456,619	1,602,179	1,831,291	2,105,263	2,425,698	2,792,598	3,204,358
長野	4,938,707	5,432,233	6,209,043	7,137,954	8,224,399	9,468,380	10,864,476
岐阜	3,256,121	3,581,505	4,093,660	4,706,098	5,422,399	6,242,563	7,163,010
靜岡	4,290,800	4,719,580	5,394,480	6,201,528	7,145,444	8,226,228	9,439,160
愛知	4,369,480	4,806,122	5,493,397	6,315,244	7,276,471	8,377,071	9,612,244
三重	3,108,160	3,418,758	3,907,640	4,492,248	5,176,000	5,958,805	6,837,516
滋賀	2,348,058	2,582,699	2,952,025	3,393,666	3,910,206	4,501,644	5,165,398
京都	3,571,561	3,928,467	4,490,238	5,162,006	5,947,699	6,847,318	7,856,934
大阪	3,293,871	3,623,027	4,141,119	4,760,657	5,485,263	6,314,936	7,246,054
兵庫	7,235,477	7,958,518	9,096,586	10,457,493	12,049,196	13,871,697	15,917,036
奈良	1,110,841	1,221,847	1,396,571	1,605,507	1,849,876	2,129,679	2,443,694
和歌山	3,128,946	3,441,622	3,933,774	4,522,291	5,210,616	5,998,747	6,883,244
鳥取	2,045,232	2,249,612	2,571,307	2,955,990	3,405,913	3,921,074	4,499,224
島根	2,922,784	3,214,858	3,674,583	4,224,328	4,867,295	5,603,503	6,429,716
岡山	2,770,932	3,047,831	3,483,671	4,004,850	4,614,416	5,312,366	6,095,662
廣島	3,510,348	3,861,137	4,413,280	5,073,534	5,845,761	6,729,962	7,722,274
山口	4,857,575	5,342,992	6,107,040	7,020,691	8,089,293	9,312,835	10,685,984
德島	972,788	1,069,999	1,223,009	1,405,976	1,619,978	1,865,008	2,139,998
香川	2,285,755	2,514,170	2,873,696	3,303,619	3,806,453	4,382,198	5,028,340
愛媛	2,637,151	2,900,681	3,315,478	3,811,495	4,391,631	5,055,887	5,801,362
高知	2,232,167	2,455,227	2,806,324	3,226,168	3,717,214	4,279,460	4,910,454
福岡	4,822,389	5,304,290	6,062,803	6,969,837	8,030,695	9,245,377	10,608,580
佐賀	1,417,240	1,558,865	1,781,783	2,048,349	2,360,122	2,717,102	3,117,730
長崎	1,162,294	1,278,442	1,461,259	1,679,872	1,935,561	2,228,324	2,556,884
熊本	1,544,831	1,699,206	1,942,192	2,232,757	2,572,598	2,961,716	3,398,412
大分	775,158	852,620	974,545	1,120,343	1,290,867	1,486,117	1,705,240
宮崎	1,949,478	2,144,289	2,450,922	2,817,596	2,346,454	3,737,496	4,288,578
鹿兒島	1,380,827	1,518,813	1,736,003	1,995,720	2,299,483	2,647,291	3,037,626
沖繩	291,862	321,028	366,935	421,830	436,036	559,552	642,056
計	119,230,088	131,144,748	149,898,446	172,324,201	198,553,151	228,585,299	262,289,496

備考　昭和七年度ノ金額ハ過去五ヶ年間ノ諸積立金ノ平均增加率ヲ昭和六年度末現在額ニ乘ジテ算定セリ其ノ增加率ハ 9.999% ナリ

第十八表　年度末現在貯金豫定額

道府縣名	昭和六年末現在額	昭和六年ノ倍額	平均增加額	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	円	円	円	円	円	円	円	円
北海道	10,474,608	20,949,216	2,094,922	12,569,530	14,664,453	16,759,374	18,854,296	20,949,218
青森	4,725,083	9,450,166	945,017	5,670,100	6,615,117	7,560,134	8,505,151	9,450,168
岩手	4,313,049	8,626,098	862,610	5,175,659	6,038,269	6,900,879	7,763,489	8,626,099
宮城	4,543,541	9,087,182	908,708	5,452,249	6,360,957	7,269,665	8,178,373	9,087,081
秋田	6,972,682	13,975,364	1,394,536	8,367,218	9,761,754	11,156,290	12,550,826	13,945,362
山形	7,215,632	14,431,264	1,443,126	8,658,758	10,101,884	11,545,010	12,988,136	14,431,262
福島	8,511,650	17,023,300	1,702,330	10,213,980	11,916,310	13,618,640	15,320,970	17,023,300
茨城	4,512,655	9,025,310	902,531	5,415,186	6,317,717	7,220,248	8,122,779	9,025,310
栃木	4,213,722	8,427,444	842,744	5,056,466	5,899,210	6,741,954	7,584,698	8,427,442
群馬	13,934,144	27,868,288	2,786,829	16,720,973	19,507,802	22,294,631	25,081,460	27,868,289
埼玉	27,347,444	54,694,888	5,469,489	32,816,933	38,286,422	43,755,911	49,225,400	54,694,889
千葉	9,034,413	18,068,826	1,806,883	10,841,296	12,648,179	14,455,062	16,261,945	18,068,828
東京	27,710,651	55,421,302	5,542,130	33,252,781	38,794,911	44,337,041	49,879,171	55,421,301
神奈川	4,235,625	8,471,250	847,125	5,082,750	5,928,975	6,777,000	7,624,125	8,471,250
新潟	29,423,643	58,847,286	5,884,729	35,308,372	41,193,101	47,077,830	52,962,559	58,847,288
富山	22,964,500	45,929,000	4,592,900	27,557,400	32,150,300	36,743,200	41,336,100	45,929,000
石川	14,712,122	29,424,244	2,942,425	17,654,547	20,596,972	23,539,394	26,481,822	29,424,247
福井	13,165,356	26,330,712	2,633,071	15,798,427	18,431,498	21,064,569	23,697,640	26,330,711
山梨	4,321,292	8,642,584	864,258	5,185,550	6,049,808	6,914,066	7,778,324	8,642,582
長野	37,798,617	75,597,234	7,559,723	45,358,340	52,918,063	60,477,786	68,037,509	75,597,232
岐阜	32,408,244	64,816,488	6,481,649	38,889,893	45,371,542	51,853,191	58,334,840	64,816,489
靜岡	46,542,507	93,085,014	9,308,501	55,851,908	65,159,509	74,468,010	83,776,511	93,085,012
愛知	43,319,020	86,638,040	8,663,804	51,982,824	60,646,628	69,310,432	77,974,236	86,638,040
三重	31,309,423	62,618,846	6,261,885	37,571,308	43,833,193	50,095,078	56,356,963	62,618,848
滋賀	44,392,175	88,784,350	8,878,435	53,270,610	62,149,045	71,027,480	79,905,915	88,784,350
京都	51,280,431	102,560,862	10,256,086	61,536,517	71,792,603	82,048,689	92,304,775	102,560,860
大阪	40,744,810	81,489,620	8,148,962	48,893,772	57,042,734	65,191,696	73,340,658	81,489,620
兵庫	75,905,299	151,810,598	15,181,060	91,086,359	106,267,419	121,448,479	136,629,539	151,810,599
奈良	14,528,169	29,056,338	2,905,634	17,433,803	20,339,437	23,245,071	26,150,705	29,056,339
和歌山	30,230,708	60,461,416	6,046,142	36,286,850	42,322,992	48,369,134	54,415,276	60,461,418
鳥取	10,879,572	21,759,144	2,175,914	13,055,486	15,231,400	17,407,314	19,583,228	21,759,142
島根	32,785,858	65,571,716	6,557,172	39,343,030	45,900,202	52,457,374	59,014,549	65,571,718
岡山	31,604,462	63,208,924	6,320,892	37,925,354	44,246,246	50,567,138	56,888,030	63,208,922
廣島	41,988,300	83,976,600	8,397,660	50,385,960	58,783,620	67,181,280	75,578,940	83,976,600
山口	60,510,442	121,020,884	12,102,088	72,612,530	84,714,618	96,816,706	108,918,794	121,020,882
德島	11,860,647	23,721,294	2,372,129	14,232,776	16,604,905	18,977,034	21,349,163	23,721,292
香川	33,479,882	66,959,764	6,695,976	40,175,858	46,871,834	53,567,810	60,263,786	66,959,762
愛媛	25,511,558	51,023,116	5,102,312	30,613,870	35,716,182	40,818,494	45,920,806	51,023,118
高知	16,993,322	33,987,644	3,398,765	20,392,587	23,791,352	27,190,117	30,588,882	33,987,647
福岡	57,925,628	115,851,255	11,585,126	69,510,754	81,095,880	92,681,006	104,266,132	115,851,258
佐賀	17,197,360	34,394,720	3,439,472	20,636,832	24,076,304	27,515,776	30,955,248	34,394,720
長崎	9,920,155	19,840,310	1,984,031	11,904,186	13,888,217	15,872,248	17,856,279	19,840,310
熊本	7,996,361	15,992,722	1,599,272	9,595,633	11,194,905	12,794,177	14,393,449	15,992,721
大分	5,839,079	11,688,158	1,167,816	7,006,895	8,174,711	9,342,527	10,510,343	11,678,159
宮崎	10,319,927	20,639,854	2,063,985	12,383,912	14,447,897	16,511,882	18,575,867	20,639,852
鹿兒島	17,373,417	34,746,834	3,474,683	20,848,100	24,322,783	27,797,466	31,272,149	34,746,832
沖繩	366,544	733,088	73,309	439,853	513,162	586,471	659,780	733,089
計	1,063,344,229	2,126,688,458	212,668,846	1,276,013,075	1,488,681,921	1,701,350,767	1,914,019 613	2,126,688,458

第二十表　年度末現在貸付金豫定額

道府縣名	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	円	円	円	円	円
北海道	18,129,511	21,161,977	24,554,602	27,741,821	30,751,641
青森	8,698,339	10,148,747	11,778,448	13,285,436	14,702,896
岩手	6,905,797	8,162,530	9,597,022	10,902,783	12,106,161
宮城	8,094,775	9,514,824	11,129,151	12,592,946	13,979,332
秋田	10,330,888	12,049,168	13,931,454	15,758,881	17,571,021
山形	11,130,060	12,927,282	14,895,162	16,749,619	18,548,645
福島	14,668,136	17,061,904	19,713,376	22,146,462	24,520,020
茨城	8,671,403	10,370,044	12,382,485	14,081,319	15,532,691
栃木	7,645,224	8,940,417	10,385,758	11,737,254	13,055,188
群馬	22,183,436	25,480,022	28,980,745	32,454,817	35,952,423
埼玉	30,603,661	35,434,710	40,481,400	45,533,239	50,636,906
千葉	12,178,324	14,335,612	16,739,763	18,970,654	21,079,843
東京	44,915,305	51,209,630	57,753,323	64,277,543	70,912,924
神奈川	6,563,785	7,736,396	9,059,309	10,254,315	11,379,552
新潟	33,061,074	38,385,065	43,987,548	49,569,068	55,209,468
富山	25,248,301	29,126,147	33,127,250	37,173,168	41,299,653
石川	14,407,358	16,802,668	19,322,469	21,771,669	24,168,503
福井	13,687,535	15,958,174	18,367,671	20,737,276	23,096,969
山梨	8,327,589	9,623,407	11,050,038	12,399,414	13,724,147
長野	53,355,257	60,890,258	68,618,403	76,403,780	84,327,756
岐阜	33,131,607	38,372,163	43,793,860	49,234,063	54,716,898
靜岡	47,879,417	55,300,563	62,919,376	70,587,373	78,374,880
愛知	44,530,953	51,658,543	59,098,289	66,469,441	73,796,045
三重	30,473,723	35,515,652	40,810,201	46,009,379	51,187,013
滋賀	37,397,523	43,485,530	49,689,904	55,931,536	62,227,128
京都	46,738,178	54,187,483	61,809,388	69,473,449	77,225,009
大阪	42,322,015	48,910,884	55,719,146	62,482,685	69,280,317
兵庫	81,799,309	94,250,570	107,052,283	119,878,598	132,848,130
奈良	13,765,291	16,030,194	18,396,709	20,714,381	23,005,610
和歌山	29,215,108	33,915,282	38,786,040	43,666,527	48,590,668
鳥取	13,372,884	15,435,070	17,591,576	19,778,418	22,022,713
島根	30,117,097	34,984,982	39,986,002	45,047,925	50,191,940
岡山	30,216,136	35,189,515	40,364,913	45,510,424	50,679,118
廣島	39,022,971	45,624,271	52,567,452	59,351,361	66,082,422
山口	50,767,098	59,180,471	67,817,112	76,560,620	85,408,656
德島	11,902,135	13,885,596	15,978,122	18,009,191	20,005,388
香川	29,442,491	34,259,784	39,215,443	44,176,546	49,152,619
愛媛	25,715,850	29,910,287	34,282,954	38,658,903	43,110,707
高知	18,503,368	21,427,118	24,476,690	27,532,401	30,614,460
福岡	55,472,803	64,325,789	73,429,743	82,624,622	91,960,212
佐賀	16,648,630	19,311,376	22,060,673	24,808,070	27,563,778
長崎	11,669,702	13,698,410	15,915,317	17,984,050	19,959,830
熊本	11,210,101	13,311,593	15,716,098	17,826,532	19,791,665
大分	6,961,770	8,398,419	10,068,145	11,499,287	12,764,043
宮崎	12,536,662	14,524,013	16,621,349	18,732,580	20,866,104
鹿兒島	17,883,206	20,949,903	24,216,702	27,374,213	30,434,019
沖繩	1,107,426	1,568,996	2,202,182	2,650,568	2,927,260
計	1,148,609,212	1,332,931,439	1,526,441,046	1,717,114,607	1,907,342,371

第十九表　年度末現在借入金豫定金額

道府縣名	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	円	円	円	円	円
北海道	8,228,426	10,189,093	12,523,069	14,664,161	16,618,492
青森	4,144,433	5,136,490	6,316,174	7,381,088	8,352,630
岩手	2,947,108	3,736,748	4,716,430	5,583,247	6,347,408
宮城	3,749,324	4,702,949	5,862,695	6,885,859	7,829,653
秋田	4,098,665	5,053,297	6,174,938	7,242,384	8,289,610
山形	4,693,554	5,767,866	7,018,394	8,157,867	9,236,060
福島	6,078,720	8,373,204	10,239,657	11,898,138	13,492,212
茨城	4,319,964	5,599,604	7,227,130	8,585,073	9,703,178
栃木	3,638,978	4,534,949	5,592,542	6,565,604	7,506,871
群馬	9,538,768	11,455,633	13,561,590	15,607,660	17,653,625
埼玉	8,721,139	10,532,919	12,548,930	14,542,927	16,569,540
千葉	4,464,384	5,635,461	7,070,623	8,352,973	9,513,578
東京	20,212,521	24,114,199	28,241,032	32,270,033	36,376,830
神奈川	2,833,235	3,596,080	4,525,452	5,344,312	6,098,423
新潟	9,405,682	11,434,829	13,734,647	15,991,952	18,289,282
富山	7,009,756	8,370,398	9,836,906	11,314,649	12,853,278
石川	3,211,266	3,978,411	4,877,561	5,711,335	6,492,011
福井	3,304,016	4,047,342	4,926,144	5,761,097	6,576,581
山梨	4,070,307	4,960,250	5,981,191	6,921,190	7,828,745
長野	21,289,734	25,298,170	29,464,469	33,589,033	37,809,605
岐阜	8,004,218	9,644,299	11,454,085	13,255,115	15,081,194
靜岡	11,835,949	14,160,350	16,660,189	19,158,197	21,747,935
愛知	10,898,516	13,214,574	15,834,270	18,362,037	20,822,230
三重	6,466,359	7,937,186	9,660,590	11,285,198	12,875,404
滋賀	4,836,366	5,830,220	6,931,169	8,050,666	9,212,173
京都	8,319,986	9,972,209	11,778,467	13,591,193	15,469,153
大阪	10,811,417	13,007,690	15,413,749	17,743,364	20,088,239
兵庫	22,332,510	26,648,247	31,270,560	35,820,409	40,458,068
奈良	2,768,759	3,397,816	4,130,076	4,813,126	5,465,378
和歌山	6,039,220	7,280,810	8,678,975	10,064,509	11,474,666
鳥取	4,327,753	5,186,865	6,129,210	7,082,212	8,080,008
島根	5,360,528	6,453,644	7,666,407	8,916,413	10,233,091
岡山	6,162,998	7,550,181	9,140,724	10,694,551	12,263,850
廣島	7,297,498	9,081,987	11,220,391	13,211,377	15,142,601
山口	6,018,495	7,274,247	8,728,046	10,258,678	11,867,022
德島	2,796,645	3,466,049	4,250,808	4,978,372	5,670,124
香川	4,552,108	5,525,402	6,630,954	7,729,648	8,832,400
愛媛	5,979,501	7,300,468	8,799,188	10,291,092	11,853,061
高知	5,009,899	6,040,742	7,188,934	8,326,205	9,477,125
福岡	11,433,877	13,776,362	16,352,771	18,978,693	21,724,613
佐賀	3,547,251	4,286,772	5,109,142	5,919,406	6,730,738
長崎	3,680,310	4,642,603	5,809,626	6,846,152	7,792,147
熊本	4,318,872	5,559,615	7,130,894	8,444,799	9,617,185
大分	2,221,492	3,000,833	4,040,584	4,879,923	5,560,712
宮崎	3,979,562	4,811,813	5,747,330	6,683,778	7,632,529
鹿兒島	4,480,398	5,639,493	7,018,998	8,306,933	9,503,419
沖繩	637,976	1,035,270	1,627,156	2,069,121	2,347,396
計	310,778,443	378,243,639	454,842,867	528,131,749	600,460,073

第二十一表　年度末現在產業組合米販賣豫定數量

道府縣名	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	俵	俵	俵	俵	俵
北海道	262,944	315,534	378,640	454,368	522,524
青森	14,814	17,777	21,332	25,598	29,438
岩手	219,429	263,315	315,978	379,174	436,050
宮城	276,833	332,199	398,639	478,367	550,122
秋田	515,704	618,846	742,615	891,138	1,024,809
山形	161,100	193,320	231,984	278,381	320,138
福島	62,959	75,550	90,660	108,792	125,111
茨城	834,200	1,001,042	1,201,251	1,441,500	1,657,724
栃木	229,614	275,536	330,644	396,772	456,288
群馬	—	—	—	—	—
埼玉	9,259	11,110	13,332	15,999	18,399
千葉	49,071	58,885	70,662	84,794	97,513
東京	—	—	—	—	—
神奈川	926	1,111	1,333	1,600	1,840
新潟	574,960	689,952	827,942	993,531	1,142,560
富山	1,404,531	1,685,438	2,022,527	2,427,030	2,791,087
石川	187,950	225,540	270,648	324,777	373,494
福井	395,343	474,411	569,294	683,152	785,625
山梨	—	—	—	—	—
長野	48,145	57,774	69,329	83,194	95,673
岐阜	148,138	177,765	213,318	255,982	294,379
靜岡	3,703	4,444	5,333	6,400	7,359
愛知	138,879	166,655	199,986	239,983	275,981
三重	294,424	353,309	423,970	508,765	585,079
滋賀	460,153	552,184	662,620	795,145	914,416
京都	112,955	135,546	162,655	195,186	224,464
大阪	9,259	11,110	13,332	15,999	18,399
兵庫	367,567	441,080	529,296	635,156	730,429
奈良	34,257	41,108	49,330	59,196	68,075
和歌山	2,778	3,333	4,000	4,800	5,520
鳥取	95,364	114,436	137,324	164,789	189,507
島根	9,259	11,110	13,332	15,999	18,399
岡山	100,919	121,103	145,323	174,388	200,546
廣島	166,655	199,986	239,983	287,980	331,177
山口	382,381	458,857	550,628	660,754	759,867
德島	26,850	32,220	38,664	46,397	53,356
香川	138,879	166,655	199,986	239,983	275,981
愛媛	79,624	95,549	114,659	137,590	158,229
高知	5,555	6,666	7,999	9,599	11,039
福岡	540,703	648,844	778,612	934,335	1,074,485
佐賀	281,462	337,754	405,305	486,365	559,321
長崎	34,257	41,108	49,330	59,196	68,075
熊本	18,517	22,221	26,665	31,998	36,797
大分	434,228	521,075	625,290	750,348	862,900
宮崎	82,402	98,882	118,658	142,390	163,749
鹿兒島	41,664	49,997	59,996	71,995	82,794
沖縄	—	—	—	—	—
計	9,258,614	11,110,337	13,332,404	15,998,885	18,398,718

第二十二表　販賣組合ノ販賣高(米・麥・生糸ヲ除ク)年度末現在豫定額

道府縣名	昭和七年	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	円	円	円	円	円	円
北海道	3,749,251	4,124,176	5,061,483	6,373,727	7,123,577	7,498,502
青森	773,334	850,667	1,044,001	1,314,668	1,469,335	1,546,668
岩手	210,051	231,056	283,569	357,087	399,097	420,102
宮城	1,366,954	1,503,649	1,845,388	2,323,822	2,597,213	2,733,908
秋田	147,954	162,749	199,738	251,522	281,113	295,908
山形	3,054,789	3,360,268	4,123,965	5,193,141	5,804,099	6,109,578
福島	834,200	917,620	1,126,170	1,418,140	1,584,980	1,668,400
茨城	660,773	726,850	892,044	1,123,314	1,255,469	1,321,546
栃木	72,400	79,640	97,740	123,080	137,560	144,800
群馬	2,062,231	2,268,454	2,784,012	3,505,793	3,918,239	4,124,462
埼玉	3,379,339	3,717,273	4,562,108	5,744,876	6,420,744	6,758,678
千葉	1,924,145	2,116,560	2,597,596	3,271,046	3,655,875	3,848,290
東京	436,959	480,655	589,895	742,830	830,222	873,918
神奈川	1,144,021	1,258,423	1,544,428	1,944,836	2,173,640	2,288,042
新潟	3,145,263	3,459,789	4,246,105	5,346,947	5,976,000	6,290,526
富山	713,919	785,311	963,791	1,213,662	1,356,446	1,427,838
石川	627,882	690,670	847,641	1,067,399	1,192,976	1,255,764
福井	7,072,113	7,779,324	9,547,352	12,022,592	13,437,015	14,144,223
山梨	645,321	709,853	871,183	1,097,046	1,226,110	1,290,642
長野	2,676,943	2,944,637	3,613,873	4,550,803	5,086,192	5,353,886
岐阜	1,204,926	1,325,419	1,626,650	2,048,374	2,289,359	2,409,852
靜岡	5,754,674	6,330,141	7,768,810	9,782,946	10,933,881	11,509,348
愛知	4,483,925	4,932,318	6,053,299	7,622,672	8,519,457	8,967,850
三重	1,594,955	1,754,450	2,153,189	2,711,423	3,030,415	3,189,910
滋賀	1,191,973	1,311,170	1,609,164	2,026,354	2,264,749	2,383,946
京都	1,827,035	2,009,739	2,466,497	3,105,960	3,471,366	3,654,070
大阪	363,887	400,276	491,247	618,608	691,385	727,774
兵庫	3,026,762	3,329,438	4,086,129	5,145,495	5,750,848	6,053,524
奈良	770,133	847,146	1,039,680	1,309,226	1,463,253	1,540,266
和歌山	688,768	757,645	929,837	1,170,905	1,308,659	1,377,536
鳥取	626,313	688,944	845,522	1,064,732	1,189,995	1,252,626
島根	1,524,929	1,677,422	2,058,654	2,592,379	2,897,365	3,049,858
岡山	1,586,728	1,745,401	2,142,083	2,697,438	3,014,783	3,173,456
廣島	711,781	782,959	960,904	1,210,028	1,352,384	1,423,562
山口	3,999,335	4,399,269	5,399,102	6,798,870	7,598,736	7,998,670
德島	288,395	317,235	389,333	490,272	547,950	576,790
香川	953,788	1,049,167	1,287,514	1,621,440	1,812,197	1,907,576
愛媛	3,273,321	3,600,653	4,418,983	5,564,646	6,219,310	6,546,642
高知	1,199,037	1,318,941	1,618,700	2,038,363	2,278,170	2,398,074
福岡	1,817,629	1,999,392	2,453,799	2,089,969	3,453,495	3,635,258
佐賀	365,998	402,598	494,097	622,197	695,396	731,996
長崎	2,054,086	2,259,495	2,773,016	3,491,946	3,902,763	4,108,172
熊本	1,105,655	1,216,220	1,492,934	1,879,613	2,100,745	2,211,310
大分	251,471	276,618	339,486	427,501	477,795	502,942
宮崎	333,090	366,399	449,671	566,253	632,871	666,180
鹿兒島	1,095,617	1,205,179	1,479,083	1,862,549	2,081,672	2,191,234
沖縄	449,516	494,468	606,847	764,177	854,080	899,032
計	77,241,569	84,965,726	104,276,118	131,310,667	146,758,981	154,483,138

備考　昭和五年ノ販賣高ヲ昭和七年ニ移行スルモノトス

第二十三表　購買組合取扱肥料年度末現在數量

道府縣名	昭和七年	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	噸	噸	噸	噸	噸	噸
北海道	50,910	53,905	61,387	71,863	77,850	80,843
青森	5,897	6,921	9,481	13,065	15,113	16,137
岩手	7,987	9,282	12,518	17,049	19,639	20,933
宮城	15,210	16,688	20,383	25,556	28,512	29,990
秋田	5,892	6,298	7,313	8,734	9,545	9,951
山形	10,074	12,447	18,378	26,682	31,427	33,800
福島	10,779	13,450	20,127	29,475	34,817	37,488
茨城	8,623	13,700	26,394	44,165	54,320	59,397
栃木	7,650	11,959	22,731	37,812	46,429	50,738
群馬	7,459	10,209	17,083	26,707	32,206	34,956
埼玉	14,010	17,637	26,705	39,399	46,653	50,280
千葉	11,868	15,860	25,839	39,811	47,794	51,786
東京	4,280	6,263	11,219	18,159	22,124	24,107
神奈川	2,718	4,549	9,127	15,535	19,197	21,028
新潟	21,169	25,138	35,060	48,951	56,889	60,858
富山	27,555	30,001	36,117	44,680	49,572	52,018
石川	16,840	19,122	24,826	32,811	37,374	39,656
福井	17,343	18,626	21,832	26,320	28,886	30,168
山梨	3,581	5,116	8,954	14,326	17,396	18,931
長野	34,779	37,901	45,706	56,634	62,878	66,000
岐阜	13,766	16,249	22,455	31,144	36,106	38,591
靜岡	31,292	35,543	46,170	61,048	69,550	73,801
愛知	37,730	46,410	68,109	98,488	115,847	124,527
三重	33,515	34,962	38,579	43,643	46,537	47,984
滋賀	17,221	18,341	21,141	25,060	27,300	28,420
京都	15,458	16,326	18,494	21,531	23,266	24,133
大阪	3,581	17,331	51,705	99,829	127,328	141,078
兵庫	16,121	19,920	29,419	42,716	50,315	54,114
奈良	6,490	7,609	10,407	14,324	16,563	17,682
和歌山	4,736	6,569	11,151	17,566	21,232	23,065
鳥取	14,337	14,775	15,868	17,400	18,275	18,712
島根	6,649	7,823	10,758	14,867	17,214	18,388
岡山	23,091	25,741	32,365	41,639	46,938	49,588
廣島	25,332	27,575	33,183	41,034	45,521	47,764
山口	21,529	23,199	27,375	33,220	36,561	38,231
德島	3,842	5,548	9,812	15,783	19,194	20,900
香川	16,173	18,301	23,621	31,068	35,324	37,452
愛媛	26,382	28,369	33,335	40,288	44,261	46,248
高知	7,701	8,634	10,966	14,231	16,092	17,029
福岡	20,485	24,632	34,998	49,511	57,804	61,950
佐賀	12,620	14,581	19,534	26,468	30,430	32,432
長崎	8,190	9,336	12,200	16,211	18,502	19,648
熊本	6,262	10,051	19,522	32,783	40,360	44,149
大分	13,612	14,368	16,257	18,903	20,414	21,170
宮崎	15,301	16,196	18,435	21,568	23,359	24,254
鹿兒島	39,308	40,857	44,728	50,148	53,245	54,794
沖繩	529	961	2,010	3,472	4,315	4,708
計	725,877	845,277	1,143,777	1,561,677	1,800,477	1,919,877

第二十四表　購買組合ノ肥料及飼料ヲ除ク賣却額豫定

道府縣名	昭和五年度ヨリ肥料飼料ヲ除去ス	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	円	円	円	円	円	円
北海道	6,4[illegible]9,689	7,083,658	8,693,580	10,947,470	12,235,409	12,879,378
青森	626,363	688,999	845,590	1,064,817	1,190,090	1,252,726
岩手	566,617	623,279	764,933	963,249	1,076,572	1,133,234
宮城	435,198	478,718	587,517	739,837	826,876	870,396
秋田	2,380,703	2,618,773	3,213,949	4,047,195	4,523,336	4,761,406
山形	649,843	714,827	877,288	1,104,733	1,234,701	1,299,686
福島	408,866	449,753	551,969	695,072	776,845	817,732
茨城	274,389	301,828	370,425	464,761	521,339	548,778
栃木	1,437,328	1,581,061	1,940,393	2,443,458	2,730,923	2,874,656
群馬	822,248	904,475	1,110,035	1,397,822	1,562,271	1,644,496
埼玉	578,767	636,644	781,335	983,904	1,099,657	1,157,534
千葉	372,746	410,021	503,207	633,668	708,217	745,492
東京	3,992,682	4,391,950	5,390,121	6,787,559	7,586,096	7,985,364
神奈川	1,299,529	1,429,480	1,754,364	2,209,199	2,469,105	2,599,058
新潟	1,566,176	1,722,794	2,114,338	2,662,439	2,975,734	3,132,352
富山	1,296,679	1,426,347	1,750,517	2,204,354	2,463,690	2,593,358
石川	1,162,570	1,278,827	1,569,470	1,976,369	2,208,883	2,325,140
福井	5,220,489	5,742,538	7,047,660	8,874,831	9,918,929	10,440,978
山梨	427,019	469,721	576,476	725,932	811,336	854,038
長野	3,974,144	4,371,558	5,365,094	6,756,045	7,550,874	7,948,288
岐阜	1,843,789	2,028,168	2,489,115	3,134,441	3,503,199	3,687,578
靜岡	2,367,432	2,604,175	3,196,033	4,024,634	4,498,121	4,734,864
愛知	2,327,557	2,560,313	3,142,202	3,956,847	4,422,358	4,655,114
三重	2,405,261	2,645,787	3,247,102	4,088,944	4,569,996	4,810,522
滋賀	1,337,941	1,471,735	1,806,220	2,274,500	2,542,088	2,675,882
京都	3,152,791	3,468,070	4,256,268	5,359,745	5,990,303	6,305,582
大阪	1,979,644	2,177,608	2,672,519	3,365,395	3,761,324	3,959,288
兵庫	3,088,473	3,397,320	4,169,439	5,250,404	5,868,099	6,176,946
奈良	631,406	694,547	852,398	1,073,390	1,199,671	1,262,812
和歌山	839,405	978,346	1,200,697	1,511,989	1,689,870	1,778,810
鳥取	832,997	916,297	1,124,546	1,416,095	1,582,694	1,665,994
島根	875,191	962,710	1,181,508	1,487,825	1,662,863	1,750,382
岡山	2,122,769	2,335,046	2,865,738	3,608,707	4,033,261	4,245,538
廣島	4,116,690	4,528,359	5,557,531	6,998,373	7,821,711	8,233,380
山口	2,288,378	2,517,216	3,089,310	3,890,243	4,347,918	4,576,756
德島	1,060,468	1,166,515	1,431,632	1,802,796	2,014,8[illegible]9	2,120,936
香川	1,252,580	1,377,838	1,690,983	2,129,386	2,379,902	2,505,160
愛媛	1,970,1[illegible]3	2,167,212	2,659,761	3,349,328	3,743,367	3,940,386
高知	836,017	919,619	1,128,623	1,421,229	1,5[illegible]8,432	1,672,034
福岡	6,485,953	7,134,548	8,756,037	11,026,120	12,323,331	12,971,906
佐賀	643,087	707,395	868,167	1,093,248	1,221,865	1,286,174
長崎	857,554	943,308	1,157,698	1,457,842	1,629,353	1,715,108
熊本	488,710	537,581	659,759	830,807	928,549	977,420
大分	507,398	558,138	684,987	862,577	964,038	1,014,796
宮崎	668,433	735,276	902,385	1,136,336	1,270,023	1,336,866
鹿兒島	2,681,321	2,949,453	3,619,783	4,558,246	5,094,510	5,362,642
沖繩	221,970	244,167	299,660	377,349	421,743	443,940
計	81,865 453	90 051,998	110,518,362	139,171,270	155,544,361	163,730,906

備考　昭和五年度ノ取扱高ハ昭和七年度ニ移行スルモノトス

第二十六表　地方的聯合會取扱肥料年度末現在數量

道府縣名	昭和七年度	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	噸	噸	噸	噸	噸	噸
北海道	45,819	48,513	55,248	64,677	70,065	72,759
青森	5,307	6,229	8,533	11,758	13,602	14,523
岩手	7,188	8,354	11,266	15,344	17,675	18,840
宮城	13,689	15,019	18,345	23,000	25,661	26,991
秋田	5,303	5,668	6,582	7,861	8,590	8,956
山形	9,067	11,202	16,540	24,014	28,284	30,420
福島	9,701	12,105	18,114	26,528	31,335	33,739
茨城	7,761	12,330	23,755	39,748	48,888	53,457
栃木	6,885	10,763	20,458	34,031	41,786	45,664
群馬	6,713	9,188	15,375	24,036	28,985	31,460
埼玉	12,609	15,873	24,034	35,459	41,988	45,252
千葉	10,681	14,274	23,255	35,830	43,015	46,607
東京	3,852	5,637	10,097	16,343	19,912	21,696
神奈川	2,446	4,094	8,214	13,982	17,277	18,925
新潟	19,052	22,624	31,554	44,055	51,200	54,772
富山	24,800	27,001	32,505	40,212	44,615	46,816
石川	15,156	17,210	22,343	29,530	33,637	35,690
福井	15,609	16,763	19,649	23,688	25,997	27,151
山梨	3,223	4,604	8,059	12,893	15,656	17,038
長野	31,301	34,111	41,135	50,971	56,590	59,400
岐阜	11,962	14,624	20,210	28,030	32,498	34,732
靜岡	33,957	31,989	41,553	54,943	62,595	66,421
愛知	30,164	41,766	61,298	88,639	104,262	112,074
三重	28,606	31,469	34,721	39,279	41,883	43,186
滋賀	15,499	16,507	19,027	22,554	24,570	25,578
京都	13,912	14,693	16,645	19,378	20,939	21,720
大阪	3,223	15,598	46,535	89,846	114,595	126,970
兵庫	14,509	17,928	26,477	38,444	45,283	48,703
奈良	5,841	6,848	9,366	12,892	14,907	15,914
和歌山	4,262	5,912	10,036	15,809	19,109	20,759
鳥取	12,903	13,298	14,281	15,660	16,447	16,841
島根	5,984	7,041	9,682	13,380	15,493	16,549
岡山	20,782	23,167	29,128	37,475	42,244	44,629
廣島	22,799	24,818	29,865	36,931	40,669	42,988
山口	19,376	20,879	24,638	29,898	32,905	34,408
德島	3,458	4,993	8,831	14,205	17,275	18,810
香川	14,556	16,471	21,259	27,961	31,792	33,707
愛媛	23,744	25,532	30,001	36,259	39,835	41,623
高知	6,931	7,771	9,869	12,808	14,483	15,326
福岡	18,437	22,169	31,498	44,560	52,024	55,755
佐賀	11,340	13,123	17,581	23,821	27,387	29,189
長崎	7,371	8,402	10,980	14,590	16,652	17,683
熊本	5,636	9,046	17,570	29,505	36,324	39,734
大分	12,251	12,931	14,631	17,013	18,373	19,053
宮崎	13,771	14,576	16,592	19,411	21,023	21,829
鹿兒島	35,377	36,771	40,255	45,133	47,921	49,315
沖繩	476	865	1,809	3,125	3,883	4,237
計	653,289	760,749	1,029,399	1,405,509	1,620,429	1,727,889

第二十五表　米、小麥、生糸以外ノ販賣組合聯合會取扱品豫定金額

道府縣名	昭和五年度末	同上倍加金額	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	円	円	円	円	円	円	円
北海道	627,499	1,254,998	690,249	847,124	1,066,749	1,102,249	1,254,998
青森	—	—	—	—	—	—	—
岩手	117,183	234,366	128,901	158,197	199,211	222,648	234,366
宮城	—	—	—	—	—	—	—
秋田	1,175	2,350	1,293	1,587	1,998	2,233	2,350
山形	—	—	—	—	—	—	—
福島	—	—	—	—	—	—	—
茨城	15,189	30,398	16,719	20,519	25,839	28,879	30,398
栃木	103	216	119	146	184	206	216
群馬	40,084	80,168	44,092	54,113	68,142	76,159	80,168
埼玉	12,484	24,968	13,732	16,853	21,222	23,719	24,968
千葉	139,997	279,994	153,997	188,996	237,995	265,994	279,994
東京	—	—	—	—	—	—	—
神奈川	—	—	—	—	—	—	—
新潟	39,935	79,870	43,929	53,913	67,890	75,877	79,870
富山	42	84	46	57	72	80	84
石川	10,769	21,538	11,846	14,538	18,307	20,461	21,538
福井	—	—	—	—	—	—	—
山梨	—	—	—	—	—	—	—
長野	—	—	—	—	—	—	—
岐阜	1,764	3,528	1,940	2,381	2,998	3,351	3,528
靜岡	42,013	84,026	46,214	56,717	71,422	79,825	84,026
愛知	1,574,628	3,149,256	1,732,091	2,125,748	2,676,868	2,991,794	3,149,256
三重	27,573	55,146	30,330	37,223	46,874	52,389	55,146
滋賀	1,325	2,650	1,458	1,789	2,253	2,518	2,650
京都	26,530	53,060	29,183	35,816	45,102	50,408	53,060
大阪	—	—	—	—	—	—	—
兵庫	38,325	76,650	42,158	51,739	65,153	72,818	76,650
奈良	—	—	—	—	—	—	—
和歌山	—	—	—	—	—	—	—
鳥取	20,747	41,494	22,822	28,009	35,270	39,419	41,494
島根	69,701	139,402	76,671	94,096	118,491	132,431	139,402
岡山	100,496	200,992	110,546	135,670	170,844	190,913	200,992
廣島	—	—	—	—	—	—	—
山口	61,683	123,366	67,851	83,272	104,861	117,198	123,366
德島	—	—	—	—	—	—	—
香川	70,793	141,586	77,872	95,570	120,348	134,507	141,586
愛媛	68,257	136,514	75,083	92,147	116,037	129,688	136,514
高知	160	320	176	216	272	304	320
福岡	258,562	517,124	284,418	349,059	439,556	491,268	517,124
佐賀	—	—	—	—	—	—	—
長崎	25,320	50,640	27,852	34,182	43,044	48,108	50,640
熊本	—	—	—	—	—	—	—
大分	51	102	56	69	87	97	102
宮崎	207,694	415,388	228,463	280,387	353,080	394,619	415,388
鹿兒島	26,072	52,144	28,679	35,197	44,322	49,536	52,144
沖繩	498,152	996,304	547,767	672,505	846,858	946,488	996,304
計	4,124,321	8,248,642	4,536,753	5,567,835	7,011,349	7,836,214	8,248,642

備考　昭和五年度數字ガ昭和七年度ニ移行スルモノトス

第二十八表　産業組合中央會加入組合數

道府縣名	總組合數	加入組合總數	未加入組合總數	加入可能組合數	加入豫定年度 第一年	第二年	第三年
北海道	450	339	111	76	30	23	23
青森	207	161	46	40	16	12	12
岩手	283	154	129	99	40	30	29
宮城	181	181	—	—	—	—	—
秋田	273	211	62	54	22	16	16
山形	265	197	68	55	22	17	16
福島	278	235	43	31	12	10	9
茨城	228	198	30	21	8	7	6
栃木	191	108	83	78	31	24	23
群馬	416	353	63	59	24	18	17
埼玉	402	391	11	8	3	3	2
千葉	355	282	73	50	20	15	15
東京	266	229	37	18	7	6	5
神奈川	225	178	47	25	10	8	7
新潟	500	415	85	68	27	21	20
富山	310	277	33	23	9	7	7
石川	256	173	83	64	26	19	19
福井	248	151	97	80	32	24	24
山梨	216	197	19	5	2	2	1
長野	513	383	130	120	48	36	36
岐阜	492	338	154	141	57	42	42
靜岡	449	428	21	17	7	5	5
愛知	600	544	56	35	14	11	10
三重	376	353	23	19	8	6	5
滋賀	212	192	20	19	8	6	5
京都	301	270	31	24	10	7	7
大阪	256	221	35	27	11	8	8
兵庫	529	447	82	76	30	23	23
奈良	195	140	55	37	15	11	11
和歌山	305	187	118	109	44	33	32
鳥取	245	190	55	31	13	9	9
島根	325	312	13	8	3	3	2
岡山	448	417	31	30	12	9	9
廣島	414	379	35	35	14	11	10
山口	283	240	43	40	16	12	12
德島	190	136	54	40	16	12	12
香川	225	145	80	68	28	20	20
愛媛	294	174	120	112	45	34	33
高知	247	179	68	53	21	16	16
福岡	425	414	11	10	4	3	3
佐賀	160	158	2	1	—	—	1
長崎	185	139	46	43	17	13	13
熊本	190	179	14	7	3	2	2
大分	247	218	29	15	6	5	4
宮崎	157	122	35	20	8	6	6
鹿兒島	278	181	97	82	33	25	24
沖繩	63	47	16	3	1	1	1
計	14,154	11,560	2,594	2,074	833	631	611

第二十七表　肥料飼料以外ノ購聯豫定賣却額

道府縣名	昭和五年度金額	倍加數	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
	円	円	円	円	円	円	円
北海道	733,210	1,466,420	806,531	989,834	1,246,458	1,393,100	1,466,420
青森	27,009	54,018	29,710	36,462	45,915	51,317	54,018
岩手	47,550	95,100	52,305	64,193	80,836	90,346	95,100
宮城	—	—	—	—	—	—	—
秋田	335,389	670,778	368,928	452,775	570,161	637,239	670,778
山形	24,001	48,002	26,401	32,401	40,801	45,601	48,002
福島	25,888	51,776	28,477	34,949	44,010	49,188	51,776
茨城	3,804	7,608	4,184	5,135	6,466	7,227	7,608
栃木	51,288	102,576	56,417	69,239	87,190	97,448	102,576
群馬	22,698	45,396	24,968	30,643	38.587	43,127	45,396
埼玉	226,615	453,230	249,277	305,931	385,246	430,569	453,230
千葉	123,161	246,322	135,477	166,267	209,373	234,005	246,322
東京	37,452	74,904	41,197	50,560	63,668	71,158	74,904
神奈川	22,608	45,216	24,869	30,521	38,434	42,956	45,216
新潟	222,818	445,636	245,100	300,805	378,791	423,355	445,636
富山	33,322	66,644	36,654	44,985	56,648	63,312	66,644
石川	15,111	30,222	16,622	20,400	25,689	28,711	30,222
福井	1,641	3,282	1,805	2,215	2,789	3,117	3,282
山梨	18,584	37,168	20,442	25,088	31,532	35,309	37,168
長野	1,108,470	2,216,940	1,219,317	1,496,435	1,884,400	2,106,094	2,216,940
岐阜	45,629	91,258	50,192	61,599	77,569	86,695	91,258
靜岡	123,155	246,310	135,475	166,260	209,364	233,995	246,310
愛知	259,932	519,864	285,925	350,908	441,884	493,870	519,864
三重	89,676	179,352	98,644	121,063	152,450	170,385	179,352
滋賀	192,668	385,336	211,935	260,102	327,536	366,070	385,336
京都	129,472	258,944	142,419	174,787	320,102	245,996	258,944
大阪	—	—	—	—	—	—	—
兵庫	30,732	61,464	33,805	41,488	52,244	58,390	61,464
奈良	22,317	44,634	24,549	30,128	37,939	42,402	44,634
和歌山	10.204	20,408	11,224	13,775	17,346	19,387	20,408
鳥取	273,288	546,576	300,617	368,939	464,590	519,248	546,576
島根	56,976	113,952	62,674	76,918	96,860	108,255	113,952
岡山	102,906	205,812	113,197	138,924	174,941	195,522	205,812
廣島	15,875	31,750	17,463	21,432	26,988	30,163	31,750
山口	12,835	25,670	14,119	17,328	21,820	24,387	25,670
德島	34,842	69,684	38,326	47,037	59,232	66,200	69,684
香川	88,383	176,766	97,221	119,317	150,251	167,928	176,766
愛媛	190,118	380,236	209,130	256,660	323,201	361,225	380,236
高知	20,576	41,152	22,634	27,778	34,980	39,095	41,152
福岡	226,449	452,898	249,094	305,706	384,963	430,253	452,898
佐賀	34,240	68,480	37,664	46,224	58,208	65,056	68,480
長崎	5,227	10,454	5,750	7,057	8,886	9,931	10,454
熊本	—	—	—	—	—	—	—
大分	18,517	37,034	20,369	24,998	31,479	35,182	37,034
宮崎	32,307	64,614	35,538	43,615	54,922	61,383	64,614
鹿兒島	40,230	80,460	44,253	54,311	68,392	76,438	80,460
沖繩	24,609	49,218	27,070	33,222	41,835	46,757	49,218
計	5,161,782	10,323,564	5,677,964	6,968,414	8,775,036	9,807,392	10,323,564

備考　昭和五年度ニ於ケル肥料ノ飼料以外ノ取扱額ハ 5,161,782 圓（農林省農務局發行産業組合要覽ニヨル）

第二十九表　「家の光」販賣部數豫定（年度末一箇月分ノ部數）

道府縣名	第一年度	第二年度	第三年度	第四年度	第五年度
北海道	6,972	9,716	13,832	17,948	19,320
青森	3,151	4,121	5,576	7,031	7,516
岩手	4,051	5,741	8,276	10,811	11,656
宮城	3,164	4,932	7,584	10,236	11,120
秋田	4,088	6,536	10,208	13,880	15,104
山形	3,747	5,959	9,277	12,595	13,701
福島	14,392	17,102	21,167	25,232	26,587
茨城	2,486	4,774	8,207	11,638	12,782
栃木	7,305	9,739	13,390	17,041	18,258
群馬	5,587	8,595	13,107	17,619	19,123
埼玉	15,668	21,286	29,713	38,140	40,949
千葉	4,102	7,458	12,492	17,526	19,204
東京	3,832	4,986	6,717	8,448	9,025
神奈川	2,110	2,914	4,120	5,326	5,728
新潟	11,584	19,154	30,509	41,864	45,649
富山	3,647	7,061	12,182	17,303	19,010
石川	6,513	8,371	11,158	13,945	14,874
福井	3,646	5,224	7,591	9,958	10,747
山梨	4,724	6.028	7,984	9,940	10,592
長野	21,619	29,693	41,804	53,915	57,952
岐阜	8,520	13,070	20,395	27,520	29,895
靜岡	7,343	13,183	21,943	30,703	33,623
愛知	8,739	13,195	19,879	26,563	28,791
三重	4,226	7,472	12,341	17,210	18,833
滋賀	4,871	8,559	14,091	19,623	21,467
京都	16,259	18,697	22,354	26,011	27,230
大阪	1,782	3,738	6,672	9,606	10,584
兵庫	7,397	14,379	24,852	35,325	38,816
奈良	4,125	5,615	7,850	10,085	10,830
和歌山	3,943	6,895	11,323	15,751	17,227
鳥取	2,949	5,067	8,244	11,421	12,480
島根	10,671	15,239	22,091	28,943	31,227
岡山	7,481	12,161	19,181	26,201	28,541
廣島	16,417	20,699	27,122	33,545	35,686
山口	17,382	21,768	28,347	34,926	37,119
德島	4,409	6,617	9,929	13,241	14,345
香川	8,310	10,922	14,840	18,758	20,064
愛媛	4,827	8,775	14,697	20,619	22,593
高知	5,118	7,988	12,293	16,598	18,036
福岡	21,520	26,808	34,740	42,672	45,316
佐賀	3,462	5,810	9,332	12,854	14,028
長崎	5,580	8,338	12,475	16,612	17,991
熊本	5,087	7,355	10,757	14,159	15,293
大分	2,021	3,493	5,701	7,909	8,645
宮崎	3,700	6,166	9,865	13,561	14,797
鹿兒島	9,134	14,560	22,699	30,838	33,551
沖繩	635	1,083	1,755	2,427	2,651
樺太	1,129	1,219	1,354	1,489	1,534
計	329,425	478,261	702,016	925,569	1,000,087

備考

1. 昭和七年一月ヨリ同年八月ノ平均一箇月ノ增加普及部數ヲ四倍シタル部數ヲ同年八月ノ普及部數ニ加ヘテ同年十二月ノ普及部數ヲ推定シ之ヲ萬同年八月ヨリ控除シ各道府縣及樺太ノ普及增加豫定部數ヲ算出シタル部數ヲ各年度ノ普及豫定部數ニ加ヘ各年度ノ普及豫定部數ヲ算定ス

2. 前項ニ依リ算出シタル部數ヲ（此ノ場合都市ノ豫定組合員及樺太ノ部數ヲ除ク）第一年度ノ統計ニ依ル未購讀組合數ニ按分シテ五箇年間ノ各道府縣及樺太ノ普及增加豫定部數ヲ夫々前年度ノ普及豫定部數ニ加ヘ各年度ノ普及豫定部數ヲ算定ス

3. 前項ニ算出シタル部數ヲ第一年度ノ普及部數ニ增加シテ第二年度ノ普及豫定部數ヲ算定シ第二年度ノ普及豫定部數ニ增加シテ第三年度ノ普及豫定部數ヲ算定シ第三年度ノ普及豫定部數ニ增加シテ第四年度ノ普及豫定部數ヲ算定シ第四年度ノ普及豫定部數ニ增加シテ第五年度ノ普及豫定部數ヲ算定シタル部數ヲ各年度ノ普及豫定部數ニ增加シタル部數ヲ算定ス

4. 前項ニ增加シタル部數ヲ第一年度ノ普及豫定部數ニ增加シテ第二年度ノ普及豫定部數ヲ算定シ第二年度ノ普及豫定部數ニ增加シテ第三年度ノ普及豫定部數ヲ算定シ第三年度ノ普及豫定部數ニ增加シテ第四年度ノ普及豫定部數ヲ算定シ第四年度ノ普及豫定部數ニ增加シテ第五年度ノ普及豫定部數ヲ算定シタル部數ヲ各年度ノ普及豫定部數ニ增加シタル部數ヲ算定ス

購聯取扱品豫定數量及金額

第三年度 數量	第三年度 金額	第四年度 數量	第四年度 金額	第五年度 數量	第五年度 金額
5,000,000足	2,500,000円	8,000,000足	3,250,000円	10,000,000足	4,000,000円
2,000,000足	840,000	3,500,000足	1,400,000	5,000,000足	2,100,000
—	550,000	—	700,000	—	1,000,000
50,000打	500,000	80,000打	800,000	150,000打	1,500,000
2,000,000足	600,000	3,500,000足	1,050,000	5,000,000足	1,500,000
300,000瓶	210,000	600,000瓶	420,000	1,000,000瓶	700,000
—	1,000,000	—	1,500,000	—	2,000,000
—	300,000	—	450,000	—	600,000
—	350,000	—	500,000	—	700,000
—	400,000	—	550,000	—	1,000,000
—	600,000	—	800,000	—	1,000,000
50,000屯	1,500,000	80,000屯	2,400,000	150,000屯	4,500,000
30,000屯	300,000	50,000屯	500,000	80,000屯	800,000
—	1,500,000	—	2,500,000	—	5,000,000
—	250,000	—	400,000	—	500,000
1,000,000足	250,000	1,800,000足	375,000	3,000,000足	500,000
—	300,000	—	500,000	—	1,000,000
—	150,000	—	400,000	—	700,000
—	200,000	—	350,000	—	600,000
—	300,000	—	300,900	—	800,000
—	100,000	—	200,000	—	400,000
—	50,000	—	85,000	—	150,000
—	100,000	—	200,000	—	400,000
—	180,000	—	200,000	—	300,000
—	13,000,000	—	20,025,000	—	31,750,000

備考　本表ノ數字ハ全購聯ノ調査ニヨル

第三十表　肥料及飼料以外ノ全

品目	第一年度 數量	第一年度 金額	第二年度 數量	第二年度 金額
地下足袋	2,000,000足	1,000,000円	3,500,000足	1,750,000円
ゴム靴	500,000足	315,000	1,000,000足	700,000
石鹸	—	300,000	—	400,000
メリヤス	15,000打	150,000	25,000打	250,000
運動靴	400,000足	120,000	1,000,000足	300,000
兒童服	60,000着	42,000	150,000着	105,000
砂糖	—	300,000	—	600,000
茶	—	100,000	—	200,000
海產食料品	—	100,000	—	200,000
食料品罐詰類	—	—	—	200,000
農業藥品	—	200,000	—	300,000
礦油	20,000屯	600,000	30,000屯	900,000
石炭	18,000屯	180,000	25,000屯	250,000
學用品	—	300,000	—	600,000
紙類	—	100,000	—	150,000
足袋	—	—	500,000足	125,000
織物類	—	—	—	150,000
綿	—	—	—	100,000
印刷用紙	—	—	—	—
醬油	—	—	—	—
麵類	—	—	—	—
種苗類	—	—	—	30,000
農具	—	—	—	50,000
其ノ他	—	70,000	—	100,000
計	—	3,877,000	—	7,460,000

昭和八年一月二十日印刷
昭和八年一月廿五日發行

昭和八年
產業組合年鑑　定價一圓五拾錢
（送料不要）

著作權所有

發行所
東京市牛込區揚場町二十一番地
產業組合中央會
電話牛込(34)一六〇〇六
振替口座東京四七二四番
電略サチ

編輯兼發行人　東京市牛込區揚場町二十一番地　千石興太郎
印刷人　東京市麴町區下六番町十七番地　駒林保
印刷所　東京市麴町區下六番町十七番地　株式會社同勞舍

全購聯の雜貨

學用品　學生服　學生帽　學生靴　學生足袋
運動具　ゴム靴　地下足袋

石鹸　歯みがき　マッチ　白粉　車チキ

砂糖　菓子　銘茶

全國購買組合聯合會
東京市大森區小門町

遂に完成せる
待望の行進曲レコード

詞曲共に！
組合主義を高揚して！
不況打開・理想社會建設の意氣に滿つ
同志よ、求めて我等の勝利を謳歌せよ

（表）荒野の道
（裏）恐慌の嵐

レコード
定價（送料共）
壹圓參拾錢

産業組合中央會

産業組合行進曲

產業組合中央會發

著譯者	書名	定價	會員に限り割引定價
本會編	產業組合關係法規	四〇円	三六円
本會編	產業組合教科書	一〇〇	八〇
本會編	產業組合登記囑託及届出書式	一〇〇	八〇
本會編	記帳の發產業組合簿記	三〇〇	二五〇
本會編	日本產業組合史	三五〇	二八〇
本會編	諸外國に產業組合に關する法令（下）	二五〇	二〇〇
本會編	於ける產業組合法發布前產業組合文獻集	七五	六〇
齋藤保一郎譯	農業省と英國卸賣組合	二〇	一八
トートミアンツ著	產業組合原論	一九〇	一七〇
金井滿譯	佛蘭西に於ける農業信用の研究	一三〇	一一〇
小平權一著	消費者の社會的地位	一一〇	九〇
パーシー・ジェフレー著	丁抹の產業組合	一三〇	一一〇
森脇福太郎譯	產業組合宣傳用演藝催物の筋書臺本	七〇	六〇
クリステッセン著	貯金のすゝめ	〇四	〇四
小沼宗十郎譯	昭和七年用產業組合年鑑	一〇〇	一〇〇
本會編	產業組合民主制	二〇〇	一八〇
ワーバッス著	海外消費組合事情第一輯	八〇	七二
本會譯編	產業組合民間講習會（自第一回至第十九回）修了者名簿	二〇	二〇
本會譯編	產業組合現勢調査	一五〇	一〇〇
本會編	販賣組合現勢調査	一〇〇	一〇〇

（產業組合宣傳叢書）

小平權一著 第一輯 農村と農村產業組合 一〇 〇九

金井滿著 第二輯 消費組合と新社會への途 一〇 〇九

小平權一著 第三輯 農村副業を產業組合化せよ 一〇 〇九

辻誠著 第六輯 日本の產業組合運動 〇七 〇六

辻誠譯（エミイ、ドリッヒ、フロイン夫人著） 第七輯 消費組合と婦人 一〇 〇九

森脇福太郎著 第八輯 消費組合の話 一〇 〇九

本會編 第九輯 日本產業組合發達概觀 一二 一一

千石興太郎述 第十輯 產業組合主義經濟組織の話 一〇 〇九

千石興太郎著 第十一輯 農村購買組合の話 一〇 〇九

那須皓述 第十二輯 產業組合の本質と將來の社會 一〇 〇九

本會編 第十三輯 產業組合に依る肥料配給の統制 〇五 〇四

本會編 第十四輯 產業組合中央會 〇五 〇四

近藤康男著 第十五輯 農業の機械化と農具利用組合 〇五 〇四

佐藤寬次著 第十六輯 農業の恐慌に直面して七輯吾等の信用組合を振ひ興せ 〇五 〇四

千坂高興著 第十七輯 蠶絲業の恐慌に直面して八輯組合製糸へ躍進せよ!! 〇七 〇六

本會譯編 小平權一誠譯 第十八輯 辻ホール著 獨逸消費組合經營資料 一〇 〇九

（產業組合調査資料）

コスタンゴ著 4 伊太利の農事產業組合 一〇 〇九

細谷小籠譯 5 印度の農事產業組合 一〇 〇九

政誠之譯 15 國際產業組合貿易 一〇 〇九

本會譯編 16 英國產業組合聯合機關 一〇 〇九

17 獨逸產業組合の檢査制度 一〇 〇九

18 伊太利に於ける購買組合 一〇 〇九

行出版物總目錄

本會編 32 福岡產業組合員事績 一〇 〇九

本會編 33 婦人と產業組合に關する調査 一〇 〇九

本會編 34 販賣組合經營事例（其の一 閉鎖品の部） 一〇 〇七

本會譯編 35 獨逸消費組合經營資料 一〇 〇七

田口正也譯（ヒルリングス著） 36 信用組合の清算力及び清算力政策 一〇 〇六

本會編 37 電氣利用組合に關する調査 一〇 〇六

本會譯編（ピー・エル・レイナ著） 39 印度產業組合運動 一〇 〇六

本會譯編 40 丁抹肥料共同購買組合 一〇 〇六

本會編 42 漁村產業組合經營事例 二〇〇 一八〇

本會編 43 農村購買組合調査 一〇 〇九

本會編 44 市街地信用組合經營事例（第二輯） 一〇 〇九

本會編 45 農村產業組合負債整理調査 一〇 〇九

本會編 46 四種兼營產業組合調査 一〇 〇九

石井東一譯 47 ソヴエー農事產業組合運動 一〇 〇九

本會編 48 海外產業組合の組織及構成 一〇 〇九

（產業組合リーフレット）

千石興太郎著 1 產業組合に依る農村經濟生活の統制 百部 一〇〇 一〇〇

千石興太郎著 2 經濟不況と處する產業組合の對策 百部 一〇〇 一〇〇

（產業組合講座增刊）

第十一卷 產業組合の定款及判例の研究

第十二卷 定款、細則及事業計畫書集

第十五卷 產業組合事業の法律關係

（定期刊行）

月二回 毎月十日 廿五日發行 產業組合ニュース 一ヶ年 二〇〇

斯界の權威者或は責任ある本會職員の調査執筆にかゝる之等中央會の出版物こそ、組合關係者の教科書であり、不斷の指導者たり、友たるべきものである、必購！必讀！を望む。

產業組合中央會

東京市牛込區揚場町廿一

振替東京四七二四番

五ヶ年計畫宣傳ポスター

（杉浦非水先生畫）

定價 金五錢

送料不要

經濟更生を期する時代の曉！
全國の津々浦々、五百萬戸の全てに掲げよ！
素晴らしきこのポスター

東京・牛込
揚場町二一
産業組合中央會

全販聯

東京事務所池袋販賣所
東京市豐島區雜司ヶ谷町五丁目七百三番地
電話 牛込 四三五三・一四八三

靜岡販賣所
靜岡市江川町三十五番地
電話 靜岡 二〇六・一五七七

大阪事務所
大阪市北區玉江町一丁目二番地
電話 土佐堀 五一〇二・五一〇二・八一〇〇 八一〇一・八一〇二・八一〇三・八一〇四

名古屋販賣所
名古屋市東區南外堀町十丁目二番地
電話 東 三九一五・三九一六

京都販賣所
京都市新町通七條下ル
電話 下 七九八・二八二八

伏見販賣所
京都市伏見區京町一丁目二百八十番地ノ二
電話 伏見 六八五

神戸販賣所
神戸市中山手通二丁目七十四番地
電話 葺合 六六七・七四七

和歌山販賣所
和歌山市丸ノ内九番町十四番地
電話 和歌山 八九三

門司事務所
門司市東本町二丁目三千百二番地
電話 門司 七六八・二四〇〇

全國米穀販賣購買組合聯合會

東京市麹町區飯田町四丁目

電話（代表）九段四一一・四一四二・四一四三・四一四四・四一四五

露光量違いの為重複撮影

諸印刷物の御用命は

産業組合中央會
御用印刷所
株式會社 同勞舍へ

東京市麹町區下六番町十七番地
電話九段(33)〇三六九番

全國購買組合聯合會
全國米穀販賣購買組合聯合會
貨物御指定運送取扱人

創立 明治五年
資本金 壹阡五百五拾萬圓

内地 朝鮮 台湾 支店出張所〇四ヶ所 各駅代理店取引店 四〇〇〇店

E 通 E
國際通運株式會社

電話丸ノ内(23)自(代表)二三三三至二三三七 自(代表)三三八一至三三八七 長二七二〇

取締役社長 中野金次郎
專務取締役 吉村佐平
常務取締役 小幡鐵介

鐵道省特別小口扱總括元請

小口の荷物をお送りになるには鐵道省直營の特別小口扱にてお出しになると至極便利で最も早く届きます

露光量違いの為重複撮影

諸印刷物の御用命は

産業組合中央會
御用印刷所　株式會社　同勞舍へ

東京市麹町區下六番町十七番地
電話九段(33)〇三六九番

全國購買組合聯合會
全國米穀販賣購買組合聯合會　貨物御指定運送取扱人

E 通 E

國際通運株式會社

創立　明治五年
資本金　壹阡五百五拾萬圓
内地　朝鮮　台湾　支店出張所一〇四・駅代理店取引店四・〇〇〇店

電話丸内(23)自(代表)二三三一至二三三七　自(代表)三三八一至三三八七　長二七二〇

取締役社長　中野金次郎
專務取締役　吉村佐平
常務取締役　小幡鐵介

鐵道省特別小口扱總括元請

小口の荷物をお送りになるには鐵道省直營の特別小口扱にてお出しになると至極便利で最も早く届きます

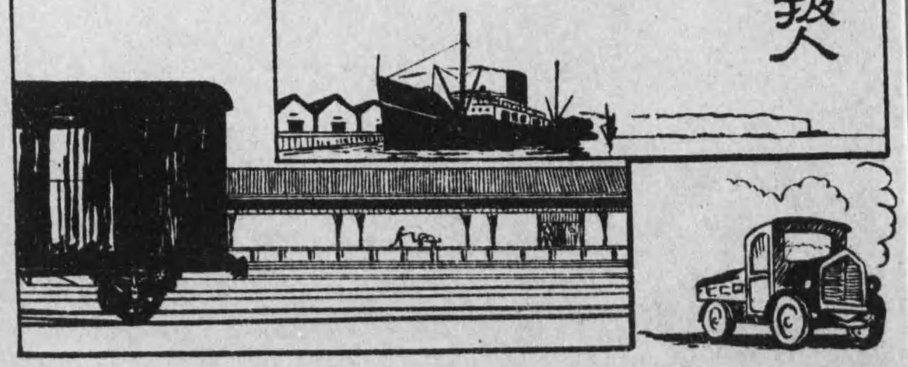

CENTRAL UNION OF CO-OPERATIVE SOCIETIES

(ESTABLISHED IN 1905)

Agebacho Ushigome Tokyo Japan

14.4
776

終